

Quarterly Journal of Public Policy & Management

季刊 政策・経営研究

2012

Vol.2

特集 日本の復興 Part4

Special Edition : Rebuilt Japan Part4



三菱UFJリサーチ&コンサルティング

MUFG

C O N T E N T S

日本の復興 Part4

日本シンクタンク協議会 2011年度 特別フォーラム「激動する世界経済と日本の役割」

- 1 | 開催概要
- 2 | 「激動する世界経済と日本の役割」
三菱UFJリサーチ&コンサルティング理事長 中谷 巖
- 10 | 「日本経済と世界経済の潮流変化」
大和総研理事長 武藤 敏郎 氏
- 13 | 「日本の将来展望:東日本大震災を乗り越えて」
日本経済研究センター理事長 岩田 一政 氏
- 17 | 「激動する世界と日本」
みずほ総合研究所理事長 杉本 和行 氏
- 20 | 「日本『再創造』～『プラチナ社会』の実現に向けて～」
三菱総合研究所理事長 小宮山 宏 氏
- 23 | パネルディスカッション

- 41 | 福島における生活再建をどのように考えるか
How Do We Consider the Rebuilding of People's Lives in Fukushima?

今井 照
Akira Imai

シンクタンク・レポート

- 71 | 真の生物多様性社会の構築に向けて
Toward Construction of a Society with Genuine Biodiversity
- 90 | 中堅・中小卸売業の生き残り戦略
Survival Strategies of Small- and Medium-Sized Wholesalers

永井 克治 西田 貴明
Katsuji Nagai Takaaki Nishida

寺島 大介
Daisuke Terashima

日本シンクタンク協議会 2011年度 特別フォーラム 「激動する世界経済と日本の役割」

2011年3月に発生した東日本大震災と福島原発事故から、はや1年が経過した。これらの大災害は、わが国に甚大な被害をもたらしたばかりではなく、深刻化する地球環境問題などと相まって、社会のあり方を根底からゆるがしかねない大きなインパクトをもたらしている。

一方、海外においても、ユーロ危機、格差問題等が深刻化し、混迷の度合いを強めている。こうした出来事・事件は、グローバル資本主義の限界を露呈すると同時に、世界がまさに大転換期にさしかかっていることを暗示しているようにも思われる。

歴史的な大転換を経験しつつある世界の現状を踏まえ、これらの難題に対していかなる解決策が考えられるのか、どのようなパラダイム・シフトが必要なのか、また、その中で日本はいかなる役割を果たさなければならないのか。

こうした問題意識を背景として、日本シンクタンク協議会では、去る2012年3月13日に『激動する世界経済と日本の役割』と題して、日本を代表するシンクタンクの理事長5名をパネリスト・モデレーターとして招いた特別フォーラムを企画・開催した。

最初に弊社理事長・中谷巖が「激動する世界経済と日本の役割」と題する短い講演を行って、問題提起とした。

次いでパネリストが順に登壇し、それぞれの問題意識に基づき、わが国を取り巻く環境についての認識や今後の日本のあり方について意見を述べられた。

そして、パネルディスカッションにおいては、現下の金融情勢、資源自給、規制と産業競争力、予防医療、高齢社会の構築、原発問題、国際安全保障等、現代社会が直面する幅広いテーマについて活発な議論が展開された。

【開催概要】

開催日時：2012年3月13日（火） 14：00～17：00

開催場所：六本木アカデミーヒルズ49 タワーホール（東京都港区）

【プログラム】

第一部 問題提起・ショートプレゼンテーション（14：00～15：30）

- ◆ 「激動する世界経済と日本の役割」 三菱UFJリサーチ&コンサルティング理事長 中谷 巖
- ◆ 「日本経済と世界経済の潮流変化」 大和総研理事長 武藤 敏郎 氏
- ◆ 「日本の将来展望：東日本大震災を乗り越えて」 日本経済研究センター理事長 岩田 一政 氏
- ◆ 「激動する世界と日本」 みずほ総合研究所理事長 杉本 和行 氏
- ◆ 「日本『再創造』～『プラチナ社会』の実現に向けて～」 三菱総合研究所理事長 小宮山 宏 氏

第二部 パネルディスカッション（15：40～17：00）

激動する世界経済と日本の役割

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社理事長 **中谷 巖**

■はじめに

三菱UFJリサーチ&コンサルティングの中谷でございます。

本日のシンポジウムは、日本シンクタンク協議会主催の特別フォーラムとして開催していますが、主催者の日本シンクタンク協議会という組織は、実は1971年にすでに成立されておりまして、もう40年以上の歴史を持っているシンクタンクの業界団体でございます。ただ、これまでは、会員企業同士の勉強会や研究会のような形で、どちらかという内向きの活動が中心でしたが、現下の激変する世界情勢に鑑み、今回は特別の催しを企画いたしました。後ほど各シンクタンクの理事長の方々に登壇いただきまして、世界情勢についてのパネル討論を予定しておりますが、実のところ、これだけのシンクタンクのトップが一堂に会して議論するという経験はこれまでございませんでした。

本日は最初に、幹事シンクタンクの理事長として私の方から問題提起をさせていただきます。後半部分のシンポジウムでは司会を担当させていただきますけれども、パネリストの皆さんがそうそうたる方々ばかりですので、一体どういふシンポジウムになるのか予定したシナリオは全くございません。ということで、何が飛び出すか、ぜひ楽しみいただきたいと思ひます。

■行き詰まった「西洋主導の資本主義」

私からは「激動する世界経済と日本の役割」という題で問題提起をさせていただきたいと思ひます。

私が一番初めに申し上げたいのは、今起こっている世界経済の状況を正しく見極めるには、かなり長い歴史的スパンの中で見る必要がある、ということです。思い切って言うならば、現在は500年前の大航海時代以来の歴史的転換期かもしれないと考えております。具体的に言いますと、コロンブスがアメリカ大陸を発見してから今日まで、そして特に産業革命以降、西洋主導で資本主義世界が発展し、世界を未曾有の繁栄に導きました。しかし、最近のギリシャ危機であるとか、あるいは3年ほど前のリーマン・ショックであるとか、さまざまな状況を見ていると、どうもいろいろなところでそれが行き詰まりを見せており、西洋主導の資本主義体制は大きな「成長の壁」にぶつかっているのではないかという思いを禁じ得ないわけでありませう。

実際にあるいは日本経済はすでに20年前から名目成長率が全く成長しない「定常型経済」に転換しておりますし、欧米もこれから「失われた20年」を余儀なくされる可能性があると思ひます。つまり、先進国においては、「成長の壁」というものが立ちはだかっているようだ、ということをお願いいたします。なぜそう考えるかについては後述しますが、「成長の壁」が立ちはだかり、潜在成長力が低下したために、それを克服しようとして各国は積極的なケインズ型の財政政策を発動し続けたわけですが、それは「成長の壁」を乗り越える力を持たなかった。その結果、我が国を含めてさまざまな国において、「国家債務危機」と称される財政赤字の累積が顕著な現象として見られるようになってきております。最近では、財政政策では行き着くところまで行った、これ以上財政出動を続けることは無理なので、金融でこれを支えなければいけない、ということで「金融超緩和」の状況になっています。言ってみれば、財政・金融政策を使えるだけ使い尽くしたが、それでも成長軌道に戻ることはできないという状況ではないかと思ひます。こうした状況において、果たしてこれ



三菱UFJリサーチ&コンサルティング
理事長
Mitsubishi UFJ Research and
Consulting Co., Ltd.
Ph.D. Chairman,
the board of counselors

から先進資本主義国において、新しいフロンティアというものは生まれてくるのだろうか、と考えざるを得ないわけであり
ます。

これに対してG7からG20への動きに見られますように新興国が台頭し、世界の経済力という観点から見ると、明らかに
パワーシフトが起こっております。そのメイン・プレーヤーである中国は、一体これからどこへ行くのか。これが世界の将
来を占う上で非常に重要なテーマになると思います。さらに、金融資本が国境を越えて自由に行き来できる、グローバル金
融資本主義の問題点はますます明らかになっていると思いますが、これをどう修正していくのか。さらに、世界が多極化し
たときに、一体誰がどうやって世界の秩序を維持するのか、という非常に大きな問題を現在の世界は抱えているのだと思
います。

■フロンティアの消失

まず「成長の壁」について。すなわち、なぜ「成長の壁」に我々は阻まれているのかということですが、端的に言って、
それは資本主義発展の前提であった「成長のフロンティア」が、どうやら消滅してきたためだ、ということをお願いし
たい
のです。

先進資本主義国の前には、「3つのフロンティア」が存在していました。1つは「地理的フロンティア」です。コロンブス
の新大陸発見以来、西洋諸国が非西洋諸国を次々に征服し、収奪し、そこから富を得て資本主義的発展の原動力としてきた
という歴史的事実がございます。しかし、1945年に、彼ら西洋にとって最後のめぼしい非西洋国であった日本が敗戦し、
これ以上地理的なフロンティアが見いだせない状況になりました。同時に、世界は植民地主義の終焉を迎えます。

2番目は、「自然フロンティア」の消滅です。人類にとって地球が広大であった時代には、資本主義は自然を次々に開拓
し、自然から得られた富、恵みを使って成長の糧としてきた。しかし、産業の驚異的発展の結果、地球環境問題という新た
な壁が出てきて、そうむやみやたらに自然を搾取し続けることは不可能になっております。

3番目は「金融フロンティア」の消滅です。30年ぐらい前から、アメリカは「ものづくりの世界では競争力が維持でき
ない」と考え、「金融立国」を目指しました。そしてグローバルな金融市場という、いわば新たなフロンティアをつくって、
そこで富をつくり出す仕組みを確立してきたわけでありまして。これがいわゆる「グローバル資本主義」というもので
す。けれども、これは短期的には成功をおさめましたが、2008年のリーマン・ショックを機に、この金融空間が急激に収縮し
始めた。その結果、「金融フロンティア」が急激に収縮したわけです。

こういうふうに地理的、自然、金融といった、資本主義世界にとって発展の原動力であった3つのフロンティアが次々に
消滅もしくは収縮している、これが先進国に立ちほだかっている「成長の壁」の中身と言えるでしょう。

これを別の言い方で表現しますと、「交易条件」の悪化ということになります。「交易条件」とはご存じのとおり、輸出価
格指数を輸入価格指数で割ったものであります。先進国が石油や鉱物資源など原材料の支配権を確立していた植民地時代
には、「交易条件」は極めて良かったわけです。安く原材料を手に入れ、それで工業製品を作り、高い価格で世界に売るこ
と
ができたわけです。それが、資本の余剰を生み、資本主義的再生産を可能にしました。しかし、OPECの結成、石油ショッ
クの発生に象徴されるように、あるいは巨大な人口を持つ新興国の成長を通じて、現在では資源価格がどんどん高騰して
い
ます。他方、グローバル競争の激化によって輸出品の価格は劇的に低下してきました。これによって交易条件は歴史的に着
実
に悪化し、先進国が余剰を生み出す余地がなくなってきたのです。先ほどの「成長の壁」については、こういうふう
に
言い直しても同じことだと思えます。

さらに、最近の顕著な傾向として、先進国内における「格差拡大」「貧困者層の増大」という問題があげられます。たと

えば、ウォール・ストリートで発生したデモの事例に見られますように、いわゆる「中間層」が各国において細り出したということがございます。これによって、それぞれの国内における総需要が不足し、これがさらに成長を押し下げている、という状況にあるのだと思います。

■恒常化した国際金融市場の不安定性

「国家債務危機」と「金融超緩和」については、先に指摘させていただいたとおり、ほとんどの先進国において成長率が低下し、あるいは景気が悪化したために、積極的な財政政策が発動されたが、潜在成長力そのものが低下しているため効果が出ない。そこでさらに追加的な財政支出を行うという形になり、その結果、財政赤字が累積し、国家債務危機に陥った、ということです。日本も世界の先進国の中で最も高い対GDP債務比率の国でありまして、これが今後どうなるかということとは非常に重要な、かつ緊急のテーマではないかと思っております。

さらに、この相次ぐ国債発行をファイナンスするため、最近では中央銀行による国債の買い支えが一般化してきました。アメリカのいわゆるQE2においては、FRBによる6000億ドルの国債引き受けに近いようなことも実行に移されました。ヨーロッパのECB（欧州中央銀行；European Central Bank）もQE2に似たことをやらざるを得ない状況となっています。かつては日本も、日本銀行による国債購入は年間、せいぜい4～5兆円しか行っていなかったのですが、最近は40兆円ぐらいの国債購入を強いられています。まさに、世界的な「金融超緩和」の時代に入ったと言えるかもしれません。しかし、これは「もうやめよう」と思っても、やめられない状況です。なぜかという、たとえば、日銀が「バランスシート健全化のために国債購入は減らす」と言った途端に国債は暴落しますので、そういうことはできないのです。しかし、このまま中央銀行による国債購入を増やし続ければ、中央銀行への信認が揺らぐこととなります。前へ進むこともできないし、後ろに引くこともできない状況です。

ということで、中央銀行が金融政策の主役になってきた中で、非常に危険なことが今起こりつつあります。ドル・ユーロ・円といった主要国通貨は過剰供給、そして日・米・欧の通貨切り下げ競争、こういった状況にだんだん近づいてきています。実際に日銀が「1%程度のインフレが実現するまで徹底的に金融緩和する」と言った途端に、円安に振れたことに見られますように、中央銀行がどういう態度をとるかによって為替レートに大きな影響を与える、という状態になっております。

こうなると世界的に先進国通貨の金余り現象が起これ、余剰資金は高い成長余力のある新興国に流れます。ということはこれから数年間を見渡したときに、新興国に次々とバブルが起これていくことを予見せざるを得ない状態です。こうした事態が顕在化していった場合、世界の経済秩序はどうやって維持できるのか、という非常に重要な局面にこれからの世界経済は直面するであろうと思われまます。

■中国の“資本主義”をどう理解するか

それから、中国の問題があります。中国については、たとえば2010年に尖閣諸島で中国漁船が日本の領海を侵犯するという事件がありました。あるいは2005年の排日デモの問題がありました。これらの背景にはいずれも歴史認識の問題や靖国神社の問題があります。いろいろな点で日中関係はぎくしゃくしておりまして、日本国内におきましては、「中国の覇権主義は危険だから日米同盟を強化し、守りを固めよう」という、いわば「親米・反中」イデオロギーが強くなってきているように思います。

また、汚職、賄賂、格差、環境問題など中国国内のひずみを指摘して、中国経済はまもなく崩壊するという意見も根強く

存在しています。確かに中国の昨今の覇権主義的行動には注視が必要ですし、共産党一党独裁体制から来る国内問題も深刻です。しかし、日本におけるさまざまな議論の中には、中国という国家に対する根本的な理解不足があるように思えてなりません。

私がここで問題提起ということでお話しさせていただきたいのは、こういうことです。

まず第1に、1978年の鄧小平による改革開放路線への転換から昨年までの33年間にわたり、中国の平均経済成長率は何と9%を維持しております。33年間にもわたって、9%もの高い経済成長を維持できた理由は何なのでしょう。これは単なるフロック（まぐれ）なのか、あるいはスタート地点が低かったからそうなったにすぎないのか、あるいはもっと別の観点から見た理由があるのか、この辺を明らかにしなければいけないのではないかと私は思っております。私は、やはりこれは決してフロックではなく、むしろ「歴史回帰」にすぎないと思っております。なぜかという、中国は1842年のアヘン戦争までは世界一の文明大国の位置に君臨していたのです。紀元前221年の秦の始皇帝による中国統一以来、かの国が2000年にわたり世界の文明大国として君臨していたことを忘れべきではないと思います。

それから第2として、最近、歴史学者の與那覇潤（愛知県立大学准教授）が、「中国化する日本」というおもしろい本を書きましたけれども、彼の議論はこういう内容です。すなわち、現在のグローバルな世界の体制は、中国においては既に960年に建国された宋朝の時代にでき上がっていた、というのです。それがどういう体制かという、政治権力は一極集中、絶対的な権力を持つ皇帝が支配する、しかし、経済については徹底的に貨幣経済化し、そして自由競争を認める競争的な体制です。與那覇さんは、今の世界の情勢を見たら、アメリカに政治権力が一極集中し、そしてグローバル・エコノミーが浸透し、まさに宋朝で確立された体制が、今や全世界の体制になっているのだ、という非常に刺激的な議論をされているわけです。ここで私が申し上げたいのは、確かに宋朝以来、中国においては基本的に競争的な経済体制が維持されてきたということです。中国は共産党一党独裁の国ですので、もちろん戦略的な分野においては国家統制が厳しいですけれども、そうではない分野においてはむしろ競争は非常に激しいのです。たとえば、エアコンメーカーは10年ぐらい前には400社あったと言われています。自動車メーカーも100社以上あったらうと言われております。それだけ過当競争が一般化しており、競争による自然淘汰も日常化している。この厳しい競争そのものが中国の競争力維持の基盤にあるのではないかとすれば、それは宋朝以来の社会インフラですから、筋金入りと言うことになります。

3番目。西洋と異なり、中国においては「資本と国家の結託」がないという点が重要です。西洋の資本主義的発展の大きな特徴は、「資本と国家が結託して世界制覇を行ってきた」という点にあります。欧米諸国の商人・資本家たちは、諸大陸を征服し、市場化する際には、国家の軍事力を必要としたわけです。そして国家は大商人からの財政的支援を必要としたわけです。現在でもアメリカのホワイトハウスはウォール・ストリートの言いなりになっている、別の言い方をすれば、ウォール・ストリートに取り込まれてしまっているのではないかとさえ思われます。あるいは、イギリスについてもシティという金融街が国の中心になっております。しかし、中国においては、たとえばロスチャイルド家のような大資本は歴史上、存在して来なかった。なぜかという、資本家が事業に成功して大きな権力を持つようになってきますと、皇帝が必ずその資産を没収してきたからです。

その結果、中国で成功した実業家たちは資産を没収される前に外国に逃げて行かざるをえなかった。これが華僑という存在です。有力な資本家はいない。中国で市場競争が激しい理由は資本家が力を持っていないからなのですね。資本家が力を持っているところではどうしても競争は制限され、産業構造は寡占化されていくわけです。したがって、アメリカにしてもヨーロッパにしても、多くの産業において寡占化が進んでいることは皆さん方、お気づきでしょう。たとえば、アメリカはあのように大きなマーケットがあるのに、自動車産業には3社しかありません。これに対して、中国では数十社もあり、し

のぎを削る競争を続けています（日本でも自動車会社は10社もあり、「資本家と国家の結託」は希薄であることがうかがわれます）。つまり資本家が寡占化を要求するのは、それによって高い利潤率を確保するためだと考えられます。中国では資本家が海外へ逃げていってしまいますので、競争が奨励される、そして高利潤を上げるのが難しい、ということです。しかし、これが中国経済のパワーの源泉の1つになっております。過当競争をやっている本人たちは確かに苦しいのだけれども、それが結果として国家全体の競争力を生み出している、ということでもあります。

4番目として、今回リーマン・ショックを経験して世界が目にしたのは、中国がキャピタル・コントロールを行っている、という点があります。中国では、資本の流出入をかなり厳重にチェックしており、特に投機的資本の国内流入については厳しく管理しています。人海戦術で、コストをかけて1件、1件チェックする体制をとっておりますから、西洋諸国におけるようなレバレッジの効いた投機的な行動は入り込む余地がない。すなわち、中国経済はグローバル資本の規制をやっているが故に、バブル崩壊のショックに強いと言うことができると思います。これによって中国共産党は、「やはりグローバル資本の投機的な流出入（具体的に言うと「人民元の自由化」ですけれども）については相当慎重にしたほうが経済安定化のためにはいい」ということをあらためて確信したと思います。

最後に5番目としては、中国共産党の支配体制についての評価の問題があります。これについては、共産党一党独裁は論外だ、民主的ではないという批判が西側諸国の間では当然のことながら非常に強い。それはそのとおりなのですが、しかしたとえば中国共産党による支配体制というものを考えたときに、意外にこれは安定的だという側面もあるように思います。ちなみに中国には、8000万人の共産党員がいます。この共産党員になるには実は非常にハードルが高いのです。具体的には、人柄、人徳、能力、日頃の行いなど、そういう条件が厳密にチェックされた上で、初めて党員になることができます。厳しいスクリーニングを経た8000万人の共産党員がいて、これらの人たちがさまざまな地方・職場を経験し、それぞれの職場で上司に認められた党員だけが上層部にあがってくるわけです。たとえば、現在の共産党中央部のトップも、8000万人の中からいろいろなチェックを受けながらあがってきた人たちなのですね。このような昇進システムは、日本の大企業での長期雇用に基づく昇進システムと似ています。そういう意味では多くの上司によるさまざまなテストを受けてきた人たちによって、中国共産党の支配体制はできております。そういう意味で、中国支配者層の力量はかなり高いと言わざるを得ない。

これに比べると、投票に基づく民主主義的な指導者選びにはかなりのリスクがともないます。たとえば、近年のわが国を含めた先進諸国の混迷を見ていますと、我々は、「民主主義」を盲信しすぎているのではないか、という反省も生じてくるのではないかと感じております。そういう意味で、中国共産党の支配体制の安定度はとても高いのではないかと思います。もっとも、だからといって中国で住みたいとは私は思いませんけれども。

このように、中国が33年間にわたって9%の経済成長を実現できた理由として、とりあえず、5つの要因を挙げてみました。これらの要因を考えると、中国という国は言われているほど脆弱ではないと言ったことがわかりただけではないかと思えます。

「中国も所得水準が上がってくると人々の意識が変わり、西洋的な民主化運動が起こって体制が変換するのだ」という意見を言う人もおられますけれども、私には到底そういうふうには思えません。確かに賄賂とか汚職とか、格差拡大とか農民の暴動があちこちで起こっているとか、深刻な国内問題を中国が抱えていることは事実です。しかし、中国の長い歴史を見てみますと大体常にそういう状況にあったわけでありまして、現代中国もそういった歴史的伝統の延長線上にいるわけです。したがって、国民の3割とか4割が飢餓に苦しんで死んでいくような、それほど大きな失政があれば別ですけれども、よほどの失政がない限り、中国社会が崩壊する、つまり「易姓革命」が起こるといった事態はないと考えたほうがいいと思います。

つまり、中国という国家は、ある程度安定的に推移していくガバナンス構造になっているのではないかと私は思うわけです。

未来のことは正確には誰にもわからないのですが、中国が底力を持った国であり、しばらくは7~8%程度の成長を続ける可能性は高いとみています。もし、中国がこのまま8%程度の成長で行きますと、10数年の内にははアメリカと大体肩を並べるような経済力になってきます。そういうことを前提にして日本のあるべきスタンスについても考えていくべきであろうと考えるわけです。

■「投機的取引」の規制は実現するか

さらに重要なのは、いわゆる「グローバル金融資本主義」の行く末です。大量の資本が自由に国境を越えて移動することによって、世界経済は不安定化した。あちこちでバブルが発生し、それが破裂して世界経済をパニック状態に陥れてきた。

今後は、世界的な金融緩和の結果、世界中にマネーがあふれ、それが新興国でバブルを発生させる可能性は非常に高い。それに加えて現代のグローバル資本主義体制のもとでは、国家主権は蹂躪され続けます。とくに「小国」の被害は甚大です。グローバル資本が大挙して入ってきて、そして大挙して出ていくということを続けていると、国家の存続そのものが危機にさらされるでしょう。そういう意味で小国からのグローバル資本主義に対する反発には根強いものがあります。

実は先般、バルト三国のうち、ラトビア、リトアニアを訪問する機会がありました。バルト三国は長い間、ソ連の苛酷な支配下にあり、ソ連崩壊後のバルト三国の人々の思いは「もうロシアとは縁を切りたい」ということでした。それで2004年にEUに参加したわけです。当初、EUの資本がどんどん入ってきて、最初の3年間は非常に潤った。経済成長率も二桁になりました。「やっぱりEUに入ってよかった」という感情が国民に浸透した。しかし2008年にリーマン・ショックが起こり、外国資本が大挙して流出しました。その結果、経済成長率はマイナス20%、そして失業率も17~18%、若者には全く仕事がない、という状況になってしまいました。つまり、バルト三国のように小さな国は、グローバル資本の気ままな？移動に翻弄され続けるという現実ですね。これをつぶさに見せつけられた旅行でした。

ということで、グローバル資本の投機的な流出入については適当な規制措置が必要ではないか、と私は思います。実はもう40年ほど前に、ノーベル経済学賞受賞者でイェール大学のジェームズ・トービン (James Tobin) 教授が「トービン・タックス (Tobin Tax)」という仕組みを提案しています。すなわち、投機的資本の流出入について税金をかけるべきだ、という提案です。これはもちろん資本側から見るとんでもない提案だったわけで、完全に無視されて今日に至っていません。

しかし、世界の経済パワーが先進資本主義国からG20にシフトするにつれて、投機的資本の流出入に制限をかけようという話が真面目に議論され始めています。今すぐ可能になるとは思いませんが、国際会議の席上などで、最近そういった機運が出てきたことは事実です。もちろん、それが実現するか否かはアングロサクソン系の金融資本の力が国際政治に対してどの程度影響力を持ち続けることができるのか、この辺りの力関係によると思います。

■多極化世界の問題点：「普遍的な統合理念の欠如」

西洋主導の資本主義世界が行き詰まり、新興国の経済力が世界を牽引する時代になってきたわけですが、そうになると世界の先行きは不透明になり、国際情勢は不安定化することになる。

その最大の理由は、経済パワーを持ち始めた新興国にはこれまで西洋社会が持っていたような「自由」、「人権」、「民主主義」といった普遍性のある統合の理念というものがないということにあります。近代世界において欧米諸国がこれらの普遍的な理念で世界を統合し、引っ張ってきたようなことは期待できず、政治力や経済力のみならず、理念という観点からも多極

化せざるを得ない。

ジャック・アタリ (Jacques Attali) というフランスの思想家は、世界は分裂状態に陥り、資源、水、食糧不足などが重なって難民の群れが国境を超えて移動するなど、大きな混乱が予想されるが、それを制御する「世界の警察官」の役割を果たす覇権国が不在なので、これからの世界にとって「超紛争の時代は不可避だ」と『21世紀の歴史——未来の人類から見た世界』の中で言っております。今後、アングロサクソンの価値、中国的な価値、ロシアやインドが持つ価値など、多元的な価値をお互いに認めていけるような国際体制をつくることができるのか、あるいは現在の覇権国であるアメリカによる中国封じ込めのようなことになっていくのか、いずれにしても世界は不安定化する状況だと思えます。

■日本はどうすれば良いのか

最後に、日本はそういう中で何をしたらいいのかという非常に難しい問題があります。先ほど申し上げたように、単純に「日米同盟を強化して『親米・反中』でやっていけばいいのだ」という元気のいい議論だけではどうにもならないだろうと思います。やはり、西洋が行き詰まる中、アジアとどうやって共存していくか、アジアの経済活力をどうやって日本に取り込んでいくのか、ということをもっと真剣に考えなければいけないと思います。そのためには、たとえば「中国とは一体どういう国なのか」ということを我々はもっと勉強しなければいけないのではないかと私自身、自戒を込めて考えているところであります。

それからもう一つ申し上げたい点は、原発問題です。政府は「原発事故は収束した」と発表しましたが、除染した土砂の処理方法さえきまっていないのに、また、福島一帯の農業や漁業をこれからどうするのかという福島県民にとって死活を分かつ問題についても何もきまっていないのに、「原発事故は収束した」という発表をするのはどう考えてもおかしいと思います。

中長期的に考えて、やはり原発はやめるべきであろうと私自身は思っております。20年ぐらい先を見越して「脱原発戦略」を打ち出すべきだと思います。ドイツ、スイス、イタリアといったヨーロッパの国々も脱原発を決めているので、そういう国々と手を組んで、「少なくとも、20年ぐらい先には脱原発で行く」という国際世論を日本が先頭に立って創り上げていく。それに成功すれば、日本は非常に強いのではないかと思っております。

というのも、日本は「規制に対応する能力では圧倒的に強い」という実績があるからです。1970年、アメリカで「マスキー法 (Muskie Act)」が施行されました。自動車産業に対して5年間で一酸化炭素や二酸化窒素などの排気ガスを10分の1に削減すべしと言ういうとんでもなく厳しい規制でした。しかし、欧米自動車メーカーを尻目に、日本の自動車メーカーはあっという間にこれをクリアし、これをきっかけにして日本の自動車産業が世界に冠たる存在になっていきました。今回、もし、「脱原発で行きましょう」と国際合意ができれば、やっぱり日本の対応能力は非常に高いと思います。雨後の筍のように、次々と新技術ができてきて、日本が再生エネルギー大国として世界に君臨する可能性は非常に高いと思います。これが日本経済を再生する非常に大きなポイントになると思います。

また、原発という危険きわまりないものを20年ぐらい先には完全にやめる、ということが実現できれば、その過程において、日本においても自律分散型、地域ごとに自給自足できるようなエネルギー体制をつくることができるようになるだろうと思います。こういう先端的で自給自足的な地域毎の自律分散型のエネルギー体制ができれば、農業の観点から見ても石油に依存しない農業が可能になるので、食糧安全保障上のポジションが強化されますし、農業の競争力強化への布石にもなると思っております。

最後に申し上げたいのは超高齢社会です。ご案内の通り、日本はすでに超高齢社会に入っており、それはこれからもどん

どん進みます。その意味では世界の先進国です。そこで、「理想的で豊かな超高齢社会」とは一体どういう社会なのか、ということをお我々はこれから真剣に考えて、その構築に向けてエネルギーを傾注していくべきだろうと思います。新自由主義的に「マーケットに任せておけば、自動的に豊かな超高齢社会ができる」という考え方が幻想であることは、もう申し上げるまでもないと思います。豊かな超高齢社会というのはどういうものであるのか、ということをお我々がしっかり考えて、それに対する布石を次々打っていくことが必要になっていると思います。もし日本が超高齢社会の先端産業モデルをつくり上げることができれば、それはこれから次々に高齢化してくるであろう多くの国々にとって非常に参考になることであり、日本が世界に貢献できる話ではないかと思うわけでございます。

話をはしょってしまいましたけれども、時間が参りましたので、これでとりあえず私の問題提起とさせていただきます。ご静聴、ありがとうございました。

日本経済と世界経済の潮流変化

株式会社大和総研理事長 **武藤敏郎** 氏

大和総研理事長の武藤でございます。

私は、今の日本がどのような立ち位置にあるのか、我々はいかなる課題を抱えているのか、それに対してどうしたらいいのかということ、高齢化という視点からお話を進めたいと思います。

まず日本経済の構造を支えてきたものについて簡単に触れておきたいと思います。戦後つくられた「日本株式会社」と言われる非常に効率的な体制、それが制度疲労を起こしたということが今の課題であるわけでございますけれども、閉塞感が国民の間に広がって、政権交代まで起こしたということではないかと思えます。

冷戦構造は世界の市場を分断していたわけでございますが、冷戦構造の終焉、すなわち1990年ごろのソ連の崩壊、東西ドイツの統一といったようなことを境に、東側諸国が自由主義市場に参入してきたことによってグローバル化が起こったわけでございます。一方で、この冷戦構造は実は朝鮮特需でありますとか、日米安保による安全保障のただ乗りとかといったような経済的な意味合いも持っていました。しかも、そのときの問題が今日残っていると思われまはすのは、実は日本は先進国で一番国境紛争の問題を抱えた国なのです。これは外交評論家の岡本行夫さんの説でもあるのですけれども、北方領土はロシアと、竹島は韓国と、尖閣は中国と、という具合に、こんな先進国はほとんどありません。中国は14カ国と国境を接しているのですけれども、国境紛争はもはやインドとの国境紛争ぐらいしか残っていないですね。ロシアやモンゴルとの国境紛争もすべて解決しました。こういう問題に対して、日本人は無関心と言うとちょっと大げさなのではございますけれども、極端なナショナリズムのような議論か、何とかそっとしておきたいという考えか、どちらかのように見受けられるわけでございますけれども、これは冷戦構造に慣れきた、もはや通用しなくなった考え方ではないかというふうには私は思えます。

欧米経済にキャッチアップすればそれでいい、と考えていた日本が、とうとうキャッチアップして追い越してしまいました。いろいろな課題を抱え、今では新興国から追われる身になっているわけです。

ちょうどそのころ、日本は人口ボーナスから人口オーナスの社会へと転換しました。これはご承知のとおり、0歳から14歳までの人口と65歳以上の人口を足したものを分母として、15歳から64歳までの就労人口を割ったもの、これが2を上回っているときには人口ボーナス、2を下回ると人口オーナス、負荷ということでございますけれども、日本は1960年代に2を上回りましたけれども、2005年ごろに2を切って人口オーナス期に入りました。実は中国は2030年代に2を切るということはもうほぼ確実でございます。先ほど中谷先生から中国についてのご意見がありましたけれども、政治的な視点では私もそれほど違和感がないのですけれども、中国経済にもたらすこの人口ボーナスから人口オーナスへの変化は必ず中国の成長率をスローダウンさせるであろう、と私は考えています。社会保障費にコストをかけなければいけない、という意味では、日本に昭和50年代ごろから起こったことと同じようなことが中国でもおこり、中国も安定成長に向かうのではないかと、思えます。しかしそれは2030年代のことでございますので、しばらくは8%以上、あるいは10%近い成長を続ける可能性が高いというのは全く同感でございます。

さて、世界では2000年から2010年を境にしてさまざまなことが起こりました。リーマン・ショック、ソブリンリスク顕在化、日本の原発事故という問題でございます。大震災については、実は震災そのものは大変悲劇ではありますけれ



ども、必ず乗り越えられる問題だと考えています。ただし、原発問題は震災とは全く違う問題を引き起こしたという意味で、私はこれを非常に大きな問題と取り上げて、ヨーロッパのソブリン、アメリカのリーマンと並ぶような問題というふうにとらえております。要するに、リーマン・ショックがもたらしたものは自由市場経済に対する信任の低下、ソブリンリスク問題はヨーロッパが夢としてきた統一通貨ユーロのシステムに対する信任の低下、原発事故は日本が得意とした科学技術に対する信頼の低下、といったようなことが今起こっているのではないかと思います。これがそれぞれ大きな影響を、尾を引いたように与えるのではないかとこの観点でございます。

ご承知のとおり、日本の65歳以上人口比率は、2060年代に40%に達します。そのころの日本の人口は8670万人程度で、9000万人を下回ることとなります。1億2800万人ぐらいいた人口が、今から50年後には9000万人を下回るので、しかし、さかのぼること50年、日本の人口は8930万人で、9000万人を切っていました。我が国は1世紀の間に9000万人弱から1億2800万人になって、また9000万人を切るような、そういう動きをするわけでございます。総人口はこのとおりなのですが、中身が全く違って、今後は65歳以上人口比率が大きく増加していくこととなります。ここで1つ考えておかなければならないのは中国なのでございますけれども、現在日本は高齢比率が23%ですが、中国は今から20~30年後にその水準になるであろうということでございます。ちなみにアメリカは、2060年でも依然として20%ちょっとという水準で、今の日本と変わりません。

さて、こうした議論の上で、日本の国民負担と社会保障の問題をお示ししたのがこの表でございます、私の申し上げたいことはこの表が結論でございます。社会保障の所得代替率をみますと、年金の場合には現役世代の所得の6割ぐらいを代替して、年金として提供しています。仮にこの代替率が変わらないとして、40%の高齢化比率の時代を迎えるとすると、国民負担率、すなわち、社会保障負担を合わせた国民負担の国民所得に対する比率、これが非常に重要な問題なのですけれども、それは何と65%を超えてしまい、70%に近づくこともあり得るということでございます。今、消費税を10%に上げようと言う議論を盛んにしておりますけれども、仮に消費税を引き上げても、これはほとんど維持不可能な事態でございますので、この国民負担率を55%か50%台に抑えようと思うと、所得代替率を3割低下させる必要があるということでございます。60%の年金の所得代替率は40%か、その以下程度の代替率に引き下げなければいけない、こういうことでございます。

所得代替率を30%引き下げるとは一体これはどういうことかということ、40年から50年後には実質的に今と同じような生活は保障されるけれども、それより向上することは許されない、ということです。これに対して勤労世帯の可処分所得は、恐らく現状維持をそのまま固定するというイメージです。仮に6割、7割と国民負担率を上げていきますと、代替率は1割程度の低下で済み、高齢者は優遇されることとなります。しかし、若者の生活は今より悪くなります。仮に5割カットをすると国民負担率は45%ですから、若者のほうは今より有利になるけれども、高齢者のほうは今よりはるかに悪くなるわけです。ですから、3割カットぐらいまでは我慢しないと、負担と社会保障のバランスがとれないこととなります。

しかし、こうした社会は進歩のない社会であり、現在の生活レベルから向上しない社会ということになるわけでございます。これでいいわけがありません。というのは、周辺国は全部成長していきますので、世界的な視点で見ると日本の地位は相対的に低下していくということを意味します。先ほど、それではどうしたらいいかということについて幾つかの議論がありました。生産性をどのようにしたら上げられるのか、一言で言えば成長戦略でございますけれども、まずは出生率を上げなければいけないとか、外国人の移民を認めるとか、分母のほうをふやすようなことを考えなければいけないわけでございますけれども、それ以外に発想を全く転換して、高齢者はみずから自分の生活を維持するような、そういう生活様式に変わっていくとか、などの方策も必要だと考えています。また、安いもの、低付加価値のものは輸入して、高付加価値のものを

輸出するような仕組みに徹底していくとか、まだ生産性の低い一次産業の生産性を上げていくとか、そういう方策が現実的なことになるであろうというふうに思いますけれども、そのあたりについてはむしろディスカッションの中で議論を深めることができればと思います。

ご清聴ありがとうございました。

日本の将来展望：東日本大震災を乗り越えて

公益社団法人日本経済研究センター理事長 岩田一政 氏

ご紹介いただきました岩田です。

きょうは「日本の将来展望」ということで、特に日本の役割というテーマから接近したいと思っております。中谷先生のほうからはグローバルな資本主義という切り口のお話があったと思いますが、私は日本経済の抱えている問題からグローバルな世界の動きをどう考えるか、というようなお話をしたいと思っております。

日本経済は今、復興需要がありまして、緩やかに回復していると言えらると思っております。しかし、リスクは2つありまして、原油が高騰していることと、ユーロの危機がまだ去らないことです。

さて、T.S.エリオット（T.S. Eliot）という現代の有名な詩人が1922年に「荒地」という有名な詩を書いたのですが、その詩集は「4月は最も残酷な月だ」という句で始まるのですが、現実世界の4月にはギリシャの選挙がありまして、今のパパデモス首相はどうやら交代しそうです。また、フランスでも大統領選挙がありますけれども、現職のサルコジ大統領よりも、オランダ候補のほうがどうも優位にあるというようなことがあります。ユーロは、もともとドイツとフランスが政治的に統合しようという強い意志で生まれたものですので、政治的な面が揺らぐときには、「残酷な月」すなわちリスクになる可能性があると思っております。

日本について言いますと、日本は復興過程にありますけれども、中長期で考えてどのぐらい成長しそうなのでしょうか。政府が考えている成長戦略では実質で2%、名目3%となっています。これは確かに非常に望ましい数字なのですが、しかしそこに至るには相当にレジーム・シフトと飛躍がないとなかなか行けないのではないかと思っております。政府は実質成長を2%にと言っているのですが、経済成長というものは3つの部分に分けて考えることができます。これは成長会計と言われている考え方ですが、一つは労働力人口がどのぐらい増えていくのか、ということです。それから二つ目は、資本ストックがどのぐらい増えるのか、ということです。3番目は、全要素生産性と呼ばれている経済全体の生産性がどのぐらい伸びるのか、という点です。

ところが、今の日本は、労働力人口はすでにマイナスで、今後も0.5%程度はマイナスが続きます。資本ストックも、減価償却を除きますと2009年度から実はネットの資本ストックがマイナスになりまして、そうするとあとは全要素生産性だけで成長しないといけなわけです。ですから、政府のシナリオでも全要素生産性が1.9%伸びるという想定をしております。しかし、足下は0.5%程度でありまして、特に今は原子力の問題があり、エネルギーの価格が上昇しております。エネルギー価格の上昇が経済に与える影響については、Bruno and Sachsが有名な論文を発表しています。この点について私は、テクニカル・レグリス（technical regress；技術退歩）と同じ効果があり、中期的に技術進歩ではなくて技術退化させるという影響を持つと考えております。そうしますと、今、全要素生産性の伸びは0.5%程度と言っているのも、下押し圧力が加わっていくことが予想されますが、そうした中で1.9%までジャンプしなければいけなわけです。

もう一つは、名目GDPが3%ということで実質が2%ですから、GDPデフレーターは1%上昇していかなければいけなということになります。一番最近のGDPデフレーターは1.6%と2%近くマイナスであります。過去20年、日本は名目GDPの伸びが0だったのです。これは20年前の名目GDPの水準と同じであります。実質成長率は平均すると1%ぐらい伸びていますから、GDPデフレーターは平均すると1%ぐらいマイナスだったわけです。過去20年間マイナス1だったもの



をどうやってプラス1に変えるか、こちら私はレジーム・シフトと何らかのジャンプが必要だと思っております。

さて、そういうジャンプを起こすために何をしたらいいかということなのですが、5つ戦略をご紹介します。

1番目は、日本は今、復興過程にありますので、その中から新しい成長モデルが生まれてくるというふうに思っております。特に「経済特区」と呼ばれているものには、復興特区ですとか国際戦略特区ですとか地方活性化特区とか、いろいろと設けられております。これらをどのくらいうまく活用できるのか、というところに鍵があると思っております。また、金融の面では財政政策だけに頼って復興するというのでは持続性がないと私は思います。やはり民間の活力と資金が必要です。そういう意味でPFI (Private Finance Initiative) が重要であると考えます。去年の9月に、日本経済研究センターでは、復興過程でPFIを使って10兆円の事業をやるべきだと提言しました。このことは日本が復興するのに役立つではありません。実はアジアで、インフラ投資、特に水道ですとか、トランスポーターションですとか、あるいは場合によって電力というようなところで、2030年まで13兆ドルぐらいのインフラ投資の大きいマーケットがあります。また、世界銀行のレポートで「2050年までに温暖化で最も被害を受ける地域はどこか」というものがありまして、それを見ますとそれは東南アジアだ、となっています。実際、つい最近にタイで大洪水があったわけですが、「ああ、そのとおりのことが起こったな」と私は思いました。ですから、アジア・太平洋地域で、PFIを使ってインフラ投資プロジェクトをやっていくことは、単にマーケット拡大ということだけではなくて、日本の企業が活動していく上でどうしても必要な分野の投資だというふうに考えております。ちなみに、その復興過程でどのぐらいの需要があるかということについては、およそ10兆円程度あるのではないかと考えております。

2番目は、エネルギー問題についてのお話が先ほど中谷先生からあったので一言だけ触れたいと思っております。今現在、ほとんどの原発は停止しており、2基しか動いていません。そして、エネルギー効率の向上と自然エネルギーの利用を中心とする戦略「エネルギーパス」を日本が選択する場合、問題が2つあることが、去年の6月に中期のシミュレーションを行って判明しました。原発が全部止まってしまったらどうか、というシミュレーションを行ったのですが、1つは潜在成長率が落ちます。もう一つは、貿易収支・経常収支、経常収支も赤字になる、という結果を去年の6月に出しました。さらに、2017年度から日本は経常赤字国になります。去年、貿易収支が赤字になりましたのでにわかに注目を浴びましたが、14年度、15年度まで前倒して経常赤字になるのではないかとこの見方もありました。先ほど中谷先生のお話にあったように、これはグローバルな世界のエコノミックパワーの大きなシフトを背景として起こっていることを反映しているというふうに私は考えております。単に原発だけではないというふうに思っております。

「エネルギーパス」を考える上では、私は2つの点がとても重要だと思っております。1つは社会的費用を含む発電コストです。環境に対する汚染の費用や汚染の除去費用など、そういうことも含めて考えた上で、エネルギー別の発電コストを比較衡量するということがエネルギーの選択にとっては重要だと考えます。ちなみにコストのほうに関して、当センターでエネルギー・コストの比較をしたことがあります。もう一つの点は、原発については安全基準をきちんと確立して、新たな規制当局がそれを実行する、ということです。この2つのもとの、エネルギーのあり方をチョイスすべきだと思っております。

野田総理は「新しい原発をつくるのは難しいだろう」とおっしゃったことがあります。もしもそうだとすると、2050年には自然と脱原発ということになります。そのためには、再生エネルギーとかいろいろなエネルギーを導入していく必要があります。コストがかかるということでもあります。福島原発と浜岡原発以外の原発を再稼働して利用していくという場合のケースです。どちらのほうがかかるのか、という比較を見ますと、原発を持続するほうがむしろ費用がかかるのです。なぜかといいますと、除染費用でも毎年1兆円かかり、今後40年間ですから40兆かかるわけです。その他、原発を維持するためにその地方に補助金を出さなければいけないので、それが1兆円ぐらいかかります。保険料も同様にかかり、それらを

合わせますと、むしろ50年に脱原発したほうがコストは全体としては低いのです。まあ、それほどの差ではないので大まかに言えば同じぐらい、しかしどちらかといえば2050年に脱原発のほうが安いということでもあります。それが「エネルギーパス」について考えるべき点であります。

それでは、2050年の時点で日本の再生エネルギーはどのぐらい確保できそうなのか、という点についてですが、これはもちろん将来のことなのでだれも確信を持って言うことはできませんが、当センターの今のところのベスト・エスティメートは2050年の段階で17%、それに水力の10%を加えて、合計で約3割ということになります。フィージブルなのは今のところ3割程度かなという感じです。残りの分をどうやって補うか、については、省エネ・節電で2割です。省エネ・節電で4割も可能である、と言う方もおいでになるので、もしもそうであれば化石エネルギーの分は3割で済むという計算になります。

それから、3番目の戦略は自然災害に対して強靱なグローバル・サプライ・チェーンをつくるということでもあります。アジアの成長というものは、グローバル・サプライ・チェーンのネットワークで成長してきたのだと思います。日本はその最先端を行っていたわけでありまして、現在もそれを維持すべきであると考えます。それを実現するための、一つのチャンネルとしてTPPでありますとか、APECの自由化ですとか、ドーハ・ラウンドという、自由化の動きをさらに進めるべきだと私は思っております。

4番目は税・社会保障制度の改革であります。これは高齢化、少子化に対してどうしたらいいのかという問題です。今、消費税のことが問題になっていますが、IMFのほうでは4つのS、すなわちSustainedでSoonerで、StepwiseでSimpleな政策を実行しろ、とっております。消費税は15%まで上げることが必要、とっております。現在の5%ではとても足りないとも思います。先ほど中谷先生は「ケインジアン政策」ということをおっしゃったのですが、しかし同時に、今の政府の債務危機の問題の本質的・構造的な部分は明らかに社会保障の問題だと私は思います。日本の現役世代と退職世代の負担の差は、極端に不平等、不平等の最先端にまで行ってしまっています。これを何とか是正することが必要だと思っております。公的年金については、基礎年金は税に換える、所得比例部分は確定拠出にしていく、というような姿が望ましいと思っております。

最後5点目は、グローバルなエコノミックパワーのシフトに伴う問題です。米国の経済学者キンドルバーガー(Kindleberger)氏がおっしゃったように、30年代には大不況になったわけですが、そういうことはぜひ回避しなくてはならないと思います。一方で、経済パワーの中心は、実質的には新興国のほうにすでに移っていると私は思っています。しかし、不幸なことに、新興国はグローバルな自由な貿易体制ですとか、あるいは安定した国際通貨体制というのをしっかり維持するというために必要な役割を演ずるというようには必ずしも思っておられないことが最大の問題だと思っております。

日本はその中で何をすべきか、ということで私は3つほど提案をしたいと思っております。これは国家戦略会議で提案させていただいた問題ですが、一つは通貨クラッシュあるいは金融危機が波及するのを防ぐために、円による50兆円の外債購入基金をつくる、ということです。二つ目は、IMFの融資を2倍にして、グローバルなセーフティネットを強化する、ということです。3番目はIMFに金融危機予防会議を設置する、ということです。これは先ほどの中谷先生のお話で、パブルがすぐ生まれてしまう、物価安定を図ろうとするとパブルがその裏側で発生しやすいという、これをどうやって解決するか、これらの一番頭が痛い問題への対処となります。それらの問題をまさに考えるべきでありまして、政策のほうで整理するとグローバルなマクロ・ブルーデンシャル・ポリシーと呼ばれているものとなります。この政策には、資本流入規制も入りますし、レバレッジ規制も入りますし、資本比率規制もすべて入ってくると思っております。そして、そうした危機を事前に予防す

るため、エキスパートのミーティングをIMFの中に設置して、為替レートをより安定的な仕組みにしていくということが私は望ましいと思っております。

以上であります。

激動する世界と日本

みずほ総合研究所株式会社理事長 **杉本和行 氏**

みずほ総合研究所の杉本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は世界経済、特に21世紀に入ってからの世界経済の概況を外観した上で、日本の立ち位置というものを考え、それから日本の今後の経済のあり方というものを問題意識としてどう考えていくのかということについてお話しできればと思っております。

このグラフは、世界のGDPを世界、途上国、中国、それからユーロ圏、アメリカ、日本というふうに折れ線グラフで綴ったものでございます。ごらんのように21世紀に入りまして一番最初にITバブルの崩壊がありまして、この折れ線グラフはみんな少し下方に屈折したのですが、その後、非常にいい時代を迎えたわけでありまして。グローバルには「グレート・モデレーション」（超安定化）の一部と言われておりますけれども、2006～2007年まで世界の経済成長率は5%前後でございましたし、新興国、途上国においてはそれを上回る、中国においてはさらにそれを上回るという成長率を遂げまして、先進国もそれなりの成長を遂げておったわけでございます。

しかし、ご存じのようにサブプライム問題、そしてリーマン・ショックがありまして、2008年から2009年にはこの折れ線グラフが下方にシフトしました。その後、世界の財政政策の協調だとか金融政策の協調がありまして、少し持ち直したのですが、また下に屈折しているのが東日本大震災のあった日本と、それから今回の債務問題を抱えるヨーロッパのということで、典型的に世界の流れをあらわしていると思う図でございます。

振り返って、私なりに非常に単純化して考えてみますと、結局、世界経済を考えるとときに1つの大きな転機は、今年でちょうど40年がたちましたが、1971年のニクソン・ショックだったと思うわけであります。ニクソン・ショックのときに金ドル本位制が放棄されまして、その後、「スミソニアン協定」という形で一時は固定相場制を目指す動きもあったのですが、1973年ごろには先進国は変動相場制に移っていったわけです。いわゆる「トリレンマ」と言っておりますが、為替の安定と金融政策の独立性、それから資本市場の自由な動き、これらを同時に達成することができない、ということから変動相場制に移行したわけです。その後、変動相場制に移って何が起こったかといいますと、世界の資本移動がかなり自由化していくという動きになったのではないかと考えております。そして、ブレトン・ウッズ体制が崩壊したことによって、ドルが基軸通貨であるということには制度的な裏付けはなくなったはずですが、結局その後40年間に起こったことは、市場において選択される通貨としてのドルの基軸通貨制というものはずっと広がってきたのだと考えています。これはある意味でいろいろなジレンマといいますか、矛盾をはらむものでございますが、現実問題としてはドルが市場で選択される基軸通貨としてワークしてきたのだと考えております。

その結果、何が起こったのだと考えてみますと、結局この21世紀の初めのころの世界経済の順調さにも示されておりますように、アメリカが消費過剰、投資過剰、それから中国を初めとする諸国が貯蓄過剰、そういった構造が金融ということによって裏付けられて回転してきたということではないかと考えております。1995年から2010年まで世界の金融資産総合計は、いろいろな計算の仕方がございますが、その間に約3倍になっております。それに対しまして世界のGDPは約2倍です。すなわち、今申し上げたような通貨金融体制のもとで金融部門が非常に大きくなって、実態経済を金融が凌駕するというような時代になったわけでございます。それが、アメリカにおける消費超過、投資超過、中国における貯蓄超過等を初めとする諸外国における貯蓄超過、という世界のインバランス構造を支えてきたのだと考えております。それに



よって世界はある意味で大変な恩恵を受けまして、21世紀の初めごろには世界経済は非常に順調であり、世界の貿易も10年間に2倍になるとか、そういうペースで伸びてきたわけですが、しかしそれがサステナブルなものではなかったということ立証したのが、サブプライム問題からリーマン・ショックにつながる動きだったと思います。さらには、ヨーロッパも同じ構造をとっておりまして、北と南の国の間で格差があるにもかかわらず、南の国である意味では消費超過、投資超過という状況があり、ユーロという枠組みの中でそれが持続可能ではなくなってきたというのが今回の債務問題ではないかと思っているわけですが。そういったことで、世界経済は21世紀の初めには非常に順調であったわけですが、現在は先進国ではなかなか厳しい時代を迎えていると同時に、新興国は非常に順調に大きくなってきているということは、これまでのプレゼンテーションでも紹介されてきたところだと思っております。

それでは、その中でどういうふうにかこれからのことを考えていくのかということになるわけですが、それに関連して日本の立ち位置というのを見ておきたいと思っております。

このグラフでは、日本の成長率について80年代から10年間ごとに平均をとっております。極めて単純化した話ですが、80年代から90年代、それから2000年代というふうに、徐々に平均成長率は下がっていくわけですが、

雇用の動向を同じように見ますと、図表で網掛けをしてある部分が景気後退期でございますが、それに対して失業率（黒い折れ線）は90年代の初めごろから明らかに動向が変わっております。例えば97から99のところはシャドーがかかっております。一般的に景気後退期において失業率は当然上がるのですが、90年代の半ばあたりは景気回復期においても失業率が上がっており、ようやく2000年代のグレート・モデレーションの中において徐々に下がってきたわけですが、こうした動きは、かつてとは相当違っているというようなかたちで、日本経済の構造変化が起こっておるわけでございます。

この日本経済の構造変化には5つほど要因があると私は思っております。1つはバブルの崩壊であります。2つ目は人口構造の変化でございます。生産労働人口の絶対値をとりますと95年がピークだったと思っております。2004年ごろになりますと今度は総人口まで減ってくるわけで、この人口構造の変化が大きな要因となっております。それから3つ目は、先進国に対するキャッチアップが終わったということがございまして、ルクセンブルグとかスイスとかいった小さい国を除きまして、日本の1人当たりGDPが主要先進国の中でトップに躍り出ましたのが90年代前後だったと思っておりますので、そのころに先進国に対するキャッチアップは終わったわけです。それから4点目として、新興国の追い上げが始まりました。先ほどのグラフで見ていただいたように、中国を初めとする新興国の成長は目覚ましいものがあったということでございまして。5つ目は、これは結果的に、ということかもしれませんが、財政構造が非常に悪化して大きな赤字を抱えたということであります。

こういう状況の中でどう考えていくかでございますが、これからはフロンティアがなくなるという話もございましたけれども、やはりその中でも日本は成長を目指していかなければならないのだと思っております。従来のような量的にどんどん拡大していく成長というもの望むべくもございませぬし、望むべきではないかもしれませんが、今の状況の中でやはり新たなフロンティアを見出して、それで雇用機会を確保していくということが、これからの日本経済にとっても非常に重要なことではないかと思うわけですが、その雇用機会が確保できない社会というのは恐らく内向きになってかなり摩擦が大きくなり、消耗も激しくなるのではないかと思っております。

そういう意味で、フロンティアは3つあると私は思っております。1つは海外といいますか、グローバル化したマーケットであります。アジアを中心とする市場は非常に成長力があるわけですが、世界に出ていけば、果てしない競争があ

るわけでございます。アジアに出ていっただけでうまくいくということではないので、競争に打ち勝つだけの力が要るわけでございますが、世界の消費者というものを、製造業も非製造業も取り込んでいくような努力をして、その世界的に広がった機会、オポチュニティを活用していくということが一つの方向だと思っております。

もう一つのフロンティアは、国内的な話でございますが、国内的にもニーズのある部分は相当あると思っております。具体的には、医療、健康、介護、それから教育、子育て、そういった分野であります。こういった分野は社会保障の問題に絡みますので、公的な仕組みがかなりしっかりしておりますが、その一方で社会のニーズに対する供給体制がまだしっかりしていないところもあります。そこで、いろいろな意味で規制緩和をしながらこういった財・サービスの供給を拡大していくということが必要なのではないかと思っております。介護にしましても、いろいろと厳しい参入規制がありますので、そういった事項に対して規制緩和を1つ1つ丁寧にやっていきながら、財・サービスの供給を増やしていくというのが2つ目のフロンティアであります。

3つ目は1次産業関係で、農業や漁業という分野であり、6次産業化とも言われております。たとえば農業については、戦後の農地改革以降は、所有者イコール耕作者という考え方でございましたが、こういう考え方を大転換することによって1次産業に対しても新しい若い人たちが参入でき、供給体制もしっかりしていくということも十分考えられるのではないかと思っております。

そのほか、環境、エネルギー、それからスマートシティ、そういった分野があるわけでございますから、そういった内需的な分野に対しても規制緩和をしっかりやっていくことによって、供給体制を確保していき、雇用機会を確保していくということが重要なのではないかと思っております。

こういうことはいろいろな既存の秩序とは相反することでございますので、非常に難しい面もございますが、そういったことに関して1つずつ新しい国民のニーズを開放し、それに対する供給体制をつくっていくということによって新しい投資機会をつくり、それによって雇用機会を確保していくということが非常に重要なのではないかと考えているわけでございます。

以上でございます。どうもご清聴、ありがとうございました。

日本「再創造」～「プラチナ社会」の実現に向けて～

株式会社三菱総合研究所理事長 小宮山宏 氏

三菱総合研究所の小宮山です。

私は日本の役割とは、世界の課題を先取りしていることだと思います。高齢化とかエネルギー問題とか、みんなそうですが、課題を先取りしている国として世界のロールモデルをつくる、これが日本の経済成長にとってもドライビング・フォースになると思います。

私のもう一つの見方はこうです。「坂の上の雲」、すなわち明治時代ですが、あのころ、日本は坂の上の雲であった当時の先進国の社会や産業を目指して頑張ったわけで、今の途上国と似たような状況にあったわけです。だから国も人も元気であり、目標も明確でした。多分、所得倍増計画の時代に至るあたりまでがそういうプロセスだったのだと思います。そして今僕らに必要なことは、新しい坂の上の雲を自分たちでつくるということで、それが経済にも当然反映していくのだと思います。それを私は「プラチナ社会」という名称で提案しております。「プラチナ社会」の提案は3つあり、1つは「資源自給の国家」です。資源には、鉱物資源、食料、林産資源、水など、さまざまなものがありますが、概ね70%ぐらいの自給率を想定しています。2つ目は「活気ある長寿社会」です。それから3つ目は、公害克服を超えたその先にある「エコロジー社会」です。この3つが私が提案する「プラチナ社会」のビジョンで、雇用はその結果としてついてくる、とっております。

ここでは、「プラチナ社会」を提案している背景について簡単にご説明します。

1000年という長期で見た、各国がどれぐらい豊かだったかという指標です。世界平均のパーキャピタルのGDPを分母として、各国のGDPが分子です。全部が1ということは世界中みんな豊かさが同じだったということですが、ずっと昔はそういう社会だったのでね。これは基本的には食べるだけで精一杯という社会ですが、食べる量というものは一人あたり世界何処でもだいたい同じですから、ざっと言うと人口にGDPが比例していた時代です。それが、イタリアで商業が起ってきたり、日本が鎖国していた時代にヨーロッパで産業革命が起こったりして、富がずっと蓄積されていったのです。その結果、欧米が非常に豊かになって、相対的に中国やインドが沈み込んでいったわけです。

その産業革命の製品、そして現代では情報まで含めて、それらが世界に行き渡っています。だから、先進国はそんなに落ち込んでいるわけではないのだけれども、ほか伸びてくるから相対的には落ち込んでいます。この勢いというものは、もう一回みんなが均一になるまで続くのでしょうか。もちろんそこに至るまでに、うまくやる国とかうまくやらない国がもちろん出てくるわけですが、大きく1000年単位で見るとこんな流れにあるわけです。

さて、日本は歴史的に見るとどんなふうな位置にいたのでしょうか。江戸時代の前には、しばしば世界のピークの近くに、あるいはOne of the Peaksにありました。例えば長篠の戦いの時代、織田信長の鉄砲隊であれだけの鉄をつくる力とそれを鉄砲に加工する力があつたという意味では、当時の世界のピークの1つにあつたわけです。それで鎖国に入ったわけですね。その後、日本は工業化をやらずに、むしろ、わび、さびとか浮世絵とか、文化を振興したわけです。その間に、先ほどの図で見ると欧米で工業化が起こったわけです。だけれども、日本は決して単なる途上国ではなかった。多分やらなかったことは工業化と民主主義ぐらいですよ。日本の社会では上意下達で決めており、議論して決めていくというようなことはやらなかった。だけれども、そのほかのことは大概やったのです。教育もやったし、情報システムとしての飛脚などというのはもうほとんど日本中完備していましたし、さらに言うと警察制度も持っていて治安は与力、岡っ引



きというようなシステムが担っていたわけですね。西洋と違ったシステムだったけれども、そういった社会の基本的な規範のようなシステムというのは持っていたのです。だから、明治維新の後、急速に高度成長できたのだと思います。ちなみに、日本の次に先進国並みのGDPになった国は1980年代の韓国です。

このように、日本を明治維新から見てみると、まず世界で最初に高度経済成長を実現したわけですね。そして、日清・日露戦争となり、太平洋戦争に突入する産業力にもなっていくわけですね。太平洋戦争後には、公害も克服しています。これは非常に大きいことです。きょう、外を見ると実にきれいに富士山と、その先まで見えてしまうのですが、これは我々が1980年代ごろによく実現した環境です。1960年代の日本の空は、現在の中国と同じように汚染されていたわけですね。海も汚れていました。

そして、森を再生して海も再生するといったように、もっとよい生態系を求めようになりました。その象徴的な出来事が、2010年に愛知で開催された「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」だったわけですね。

それから日本は、エネルギー危機も克服しているのです。1973年と79年にエネルギークライシス、オイルショックがあって、石油の値段が10倍ぐらいに跳ね上がりました。あれはどこの国の経済も直撃したのだけれども、当時の日本は工業立国であって、しかも全量輸入でしたから、先進国の中で一番脆弱でした。だけれども、それを日本は克服したのです。このときの克服の力は何だったかということ、ものづくりのエネルギー効率の向上なのです。エネルギー原単位の低下と云ってもいいかもしれませんが、それで日本は世界一エネルギー効率のいい強い産業をつくったわけですね。

そして、日本は長寿社会です。すなわち、高度経済成長、公害克服、エネルギー効率化、長寿ということは、歴史的に世界がずっと目指してきたことであるわけで、日本はそれを実現したわけですね。しかも、たとえば公害の克服とかエネルギー危機の克服ということは、日本が世界で最初に実現したのです。これが過去の日本の姿ですが、これからの日本には、最初に申し上げたように、ビジョンが必要なのです。

極めて雑ばくな言い方をすると、20世紀の先進国は、人類史上初めて衣食住、それから情報、教育、車とか飛行機という移動手段、こういうものを我々一般市民が持った社会だと言うことができると思います。こうしたものは、かつては国家が占有・支配してきたわけですから。こういう環境で、その後何人々を求めるとか、何が産業になるかということが課題なのだと思います。

それは、私が先ほど申し上げたように、1つには資源、エネルギーの問題だと思います。誰も資源やエネルギーの心配なんかしたくないわけですよ。そして、「エネルギーの自給率70%」というのは極めて合理的な目標です。これは後で議論があれば申し上げたい点です。鍵は省エネなのです。エネルギーの研究をマクロにやっている人たちは、ほとんどがエネルギーの供給側の人なのです。だから、変な言い方かもしれませんが、彼らは「エネルギー消費が減る」という議論は嫌いなのです。一方、「エネルギー効率を高めて消費を減らそう」と議論している人たちは分散した人たちなのです。だから、こうした議論をマクロなエネルギー論に反映させるには、パワーが弱いわけですね。いずれにしても、極めて合理的な推論から、2050年にはエネルギー効率の向上だけで55%もエネルギー消費が減る、と私は考えております。さらに、ここにいろいろなものが加わっていくことになります。例えば、もし人口が9000万人に減ったならば、それだけでエネルギー消費は20%減ってしまいますからね。つまり、エネルギー消費は減るのです。

そして、資源はリサイクルに向かうのです。ここで言う資源とは主に金属資源で、これはリサイクルに向かいます。いわゆる「都市鉱山」と言われているものです。それから食料、林業は、地域で50万人ぐらいの雇用を生むと思います。それは極めて重要なイノベーションであり、そういうことを実現する社会を「プラチナ社会」というふうに私は考えています。

大事なことは、「坂の上の雲」の時代は終わった、という認識です。これは極めて重要です。欧米を見ていても、我々が

目指す新しいモデルというのはないのです。なぜならば、日本は高齢社会という点でも一番先頭を切っているわけですし、エネルギーが足りないという意味でも先端ですし、国土面積が狭い国ですので汚染物質が出れば一番脆弱な国でもあります。ですから、いろいろな意味で日本の課題というものは世界の先端であって、もうすぐほかの国が同じ課題を抱えることになるわけです。だから、今我々が自分たちの課題を解決することができれば、これが世界のモデルになるのです。

たとえば、高齢社会の問題で一番鍵となるのは、実は高齢者は元気ですし、昔よりもずっと元気になっているということです。「国立長寿医療研究センター」では年長者のアクティビティを継続的に測定しているのですけれども、去年の70歳と20年前の59歳を比較したときに、肉体的なアビリティが大体平均して同じだ、という結果となりました。つまり、日本人は20年で11歳若返っている、ということです。言い換えると、15歳以上64歳以下だけが働くというのは、工業社会のモデルです。この工業社会のモデルの次に、新しいモデルが当然必要なわけで、それをつくるのが今の日本なのです。だって、一番高齢化が進んでいるのですから。

税と社会保障の一体改革というのは、これも必要だと思いますし、そうしないと今つぶれてしまうからです。ただし、私が申し上げたいのは、「マクロ経済的には2.5%の成長」というような形で表現するわけですが、その中身は何なのだ、ということです。それは今申し上げたように、高齢者が元気になるから支払い側が増えてもらう側が減るとか、あるいは省エネルギーでもって新しい産業が生まれてくるとか、林業で新しい産業が生まれてくるとか、そういう具体的な中身を議論しないといけないと思います。

それで「プラチナ構想ネットワーク」を立ち上げたのです。自治体が大体100ほど加盟しており、企業が70社ぐらい入っています。

そして、「グローライゼーション」という言葉がありますけれども、ローカルとグローバルとをどうやってつなぐかということで、そのネットワーキングが重要なのだらうと思っています。

少し長くなってしまいましたが、どうもご清聴、ありがとうございました。

パネルディスカッション 「激動する世界経済と日本の役割」



【中谷】 それでは、パネルディスカッションに入りたいと思います。

先ほどのプレゼンテーションで、さまざまな課題・提案が既に提示されておりますが、余りにもテーマが膨大なので、何に絞って議論したらいいか困っていたのですが、はたと気がつきましたら、このパネリスト4名の中にお2人、日銀の副総裁を務められた方がいらっしゃるのですね。岩田さんと武藤さんでございます。それでまず手始めに、世界の金融情勢も含めて、この問題は収束していくのか、また、どういう手を打てばいいのか、そういったことについて、武藤さんからお話しいただけますでしょうか。

【武藤氏】 今の問題提起は極めて広い問題提起でございますが、時間の関係上、最近行われているいわゆる量的緩和、この問題が一番ポイントだろうと思っておりますので、その話に絞ってお答えさせていただきます。

御承知のとおり、FRB（連邦準備制度理事会；Federal Reserve Board）がQE2（量的金融緩和第2弾；Quantitative Easing 2）を実施し、さらに「イ

ンフレーション・ターゲティングではない」とFRBは説明していますが、それでも、「ゴール」という名称で、物価上昇率として年2%を目指すことを今年の1月に発表いたしました。言い換えると、量的緩和とCPI（消費者物価指数；Consumer Price Index）の目標達成を明らかにしたわけです。

それから、ECB（欧州中央銀行；European Central Bank）のドラギ（Draghi）総裁は、ソブリン・リスクの顕在化にともなう金融システムの緊張関係をやわらげるために、50兆円規模の大量の買いオペを2回打ちました。米国・欧州の両極ともに空前の量的緩和です。一方で、日本は量的緩和が不十分だというような人たちもおりますけれども、私はかなり量的緩和が行われていると思います。

ヨーロッパは状況がちょっと違いますけれども、米国の金融システムにおいては資金繰りの問題があるわけではありません。ですから、中央銀行は市場に大量の資金を供給して、安定的な状況をつくり出すことに成功しているわけです。問題は、それが实体经济にい

い影響を及ぼすのか、ということです。金融から実体経済へというメカニズムが働くためにはもう一つギアが必要であり、それが無いとトランスミッションが働かないのです。

日本にとってはそこが一番の不満のタネであって、資金需要がないのに、中央銀行が幾ら資金を供給しても、それだけではどうにもなりません。一方、一部のエコノミストは、「どんどん資金供給すれば、やっぱり何か起こるんじゃないか」と言っているわけです。しかし、物の言い方は慎重でなければなりませんけれども、資金をどんどん供給したからといって、景気がよくなるというほど単純な状況でないことは明らかだと思えます。

現在の日本の量的緩和は予想以上に「予想以上に」というと、日銀が嫌がるかもしれませんが、予想以上にマーケットには影響を与えており、円安に振れ、株高に振れています。

そして、株高・円安ということになれば、実体経済に資産効果、あるいは輸出等に対する好影響がありますので、とりあえずは成功しているのではないかと私は考えています。財政がにっちもさっちもいかない状況なので、今後、金融政策に過大な期待がかかる傾向にあると思えますけれども、しかし金融政策だけですべてが解決するような状況ではないのではないかと、私は考えています。また、中央銀行はもうこれで手いっぱいだ、という発信をしてはいけないことも確かです。ですから政府にも日銀にも、まだまだ打つ手はある、と私は思っています。規制緩和であるとかさまざまな構造政策を総動員して、あらゆることをやるという姿勢でないと、デフレ脱却はなかなかおぼつかないのではないかと考えております。

【中谷】 岩田さんは、先ほどのプレゼンテーションの中で「50兆円の外債購入」を提案されていました。これはかねてから主張されていることと伺っていますけれども、こういうことも含め、今の世界の金融情勢および日本の中央銀行のやるべきことについて、どのよう



武藤敏郎氏

にお考えでしょうか。

【岩田氏】 1990年代の後半からアジア通貨危機があり、日本も97～98年は金融危機のもとにあったと思います。その後アメリカで、私は「シークエンシャル・バブル」と呼んでいるのですが、バブルが3つか4つ続けて起こってはつぶれるということがありました。また、欧州も同様に住宅バブルの崩壊があったということで、それらの後遺症としてまず民間部門でバランスシート調整が起こったわけです。その民間部門でのバランスシートの調整が、実は政府がかなり肩代わりしている部分があり、そこに政府債務危機につながる側面があって、それが今ユーロ圏で最も先鋭な形であらわれているのだと思います。そして、この問題はまだ片づいていないわけです。

こういう状況において、実はリーマン・ショックの後、大恐慌時と同じ速度で貿易が縮小したわけですから、そのフリーホールをどうやるとめるかということで財政と金融をフルに稼働させたわけですが、その結果として、ゼロ金利の制約にあたり、その後何ができるかといえば、それは信用緩和であり量的緩和であり、スタンダードでないノンスタンダードな施策を先進国はみんなとったわけです。その結果、先進国政府の中央銀行が全部合わせると今は10兆ドルぐらいの規模にバランスシートを拡大しているということになっています。



岩田一政氏

ただ、アメリカ、イギリス、あるいはECBのこういう経験を見ていると、デフレにしないことについては成功したのではないかと思います。つまり期待物価上昇率といいますが、先行きの物価上昇率について、これを安定的に維持することについては成功したと思います。それから、資産価格に対する影響はあったと思います。特に為替レートと株価、日本ではJ-REITとか、こういうものに対して明らかに効果があったと思います。

問題は、一回デフレになってしまった日本経済が、量的緩和だけでうまくデフレを克服できるかということにポイントがあると思っています。私は量的緩和だけだと少し苦しいと思っています。ですけれども、1回目の量的緩和は2001年から2006年まででしたが、2001年のときは消費者物価がマイナス1%程度で大体推移していたわけですが、2006年の初めには曲がりなりにも消費者物価上昇率はプラスになったんです。それで量的緩和を解除したのですが、ではどうしてプラスになったのでしょうか。

この間に私たちは、この時は武藤副総裁も福井総裁も一緒でしたけれども、銀行準備といいますが、日銀の当座預金残高を35兆円ぐらいまで増やすということを行ったのです。通常残高は5兆円ぐらいですから、30兆円ぐらい増やしたということです。それに加えて、財務省が2003年から2004年にかけて35兆円という

規模の介入政策を行いまして、その間に日銀が私の計算では13兆円から15兆円、当座預金を増やしまして、それはある意味でジョイントアクションだったというふうに思っております。こうしたことが、私は曲がりなりにも消費者物価がプラスになる上で有効だったと思っております。私が「50兆円外債購入」というのは、実は日銀が外債を買えば、そのジョイントアクションと全く同じ効果が生まれるということも考慮した上の話であります。

もう一つ、量的緩和のネガティブな側面というのは、先ほどお話もありましたように資産価格にまず影響が及ぶので、バブルのほうに火がつく可能性があるということです。また、IMF（国際通貨基金；International Monetary Fund）のスピル・オーバー・エフェクト・スタディーによりますと、FRBはQE1、QE2を行ったわけですが、ドルを5%減価させた一方で、円を12%円高にした、というスタディーもありまして、つまり量的緩和は為替レートに影響を相当与えるということです。そして、自国の為替レートに影響が及ぶということは外国にも影響が及ぶのですが、ドルの場合には基軸通貨としての役割があって、ほかの通貨レートに与える効果が大きく、加えて商品相場に与える影響がとても大きいと思っております。

ブラジルのマンテガ（Mantega）財務大臣は、「自国通貨安によって輸出増加による景気回復を目指すことは近隣窮乏化政策だ」というふうによくおっしゃるのですが、私はひょっとすると、近隣窮乏化ではなくて、自国窮乏化ではないかと思っているのです。それはなぜかといいますと、たとえばアメリカが大規模な量的緩和をやりますと、その結果、商品相場が上がり、特に原油の価格が上がります。そうするとアメリカのガソリン価格は、今は1ガロンあたり4ドルに近づいていますが、それを超えるとリセッションが起こります。それが現実的に2007年12月に起こりました。一方、日本は10月にリセッションに入りました。

その主な理由は、そのときは両国ともまだリーマン・ショックが発生していませんので、私は原油の高騰だっただと思っています。ですから、アメリカの量的緩和の副作用は、近隣窮乏化などちょっとデリケートな側面はありますが、世界の実質金利全体を下げる効果がありますので、世界全体の景気をよくするというポジティブなスピルオーバーが明らかにあるわけです。ただし、為替レートの変動と、もう一つ考えなければいけないのは交易条件の悪化で、これは中谷先生の最初の問題提起ですけれども、日本はずっと円高基調できていますが、それでも交易条件は悪化し続けているという経済となっています。

ですから、スピルオーバーを考えるとときには、交易条件の問題、原油価格の問題もあわせて考える必要があるのです。量的緩和のネガティブな側面としては、特に原油価格が先に反応してしまうという点です。そして、実体経済に拡大効果が伝わる前に反応してしまうところに問題があると思っています。

【中谷】 ありがとうございます。続いて杉本さんいかがでしょうか、先ほどのプレゼンテーションの中で、金融取引が実体経済に比べて肥大化したと言われましたが、今の情勢は、世界中に主要国が通貨をどんどん過剰供給していく、そうしないと世界経済は持たないという状況ですよね。これに対しては一体どういうふうを考え、かつ対応していったらいいのでしょうか。

【杉本氏】 今の状況にどういうふうに対応していくのかという話と、中長期的にどういうふうを考えていくのかという話は、一応切り離して考えるべきだと思うわけがあります。ユーロの状況は、いろいろなふうに分かれています。金融だけ統合して財政を統合しなかったことからくる、経済の格差に基づくいびつさに対する修正手段がないということに大きな原因があると思います。そして、ギリシアで起こっていることを、イタリアとかスペインに波及させないことは非常に重要なことだと思っています。ある意味ではソルベ



杉本和行氏

ンシー（支払側の能力）の問題とリキッディリティ（流動性）の問題について、イタリア、スペインのリキッディリティの問題をソルベンシー問題に波及させないということは非常に重要だと思っておりますので、今回のECBがやりました総額1兆ユーロ、ネットでは5000億ユーロぐらいの規模だと言われているLTRO（長期資金供給オペ；Longer Term Refinancing Operations）のような政策は非常に効果があったし、必要なものだと思っております。

ただ、これはあくまでも時間稼ぎでありますから、その間に財政構造を改善し、しかも経済を建て直さないと話が進みません。そのときに、北の国から南の国への財政支援ということが実は必要なのではないか、ということクリアしていかなければいけないと思っております。

それから日本のことを考えますと、今回の2月14日に行われた「バレンタインデーのプレゼント」とも言われる金融政策は非常にタイミングもよく、うまくいったのだと思っております。ECBのバズーカというのでしょうか、ビックバーサーというのでしょうか、スーパーマリオというのでしょうか、そういうものでちょうどヨーロッパの危機が当面やわらいだという時期であり、かつアメリカ経済もやるじゃないか、みたいな感じが年末から出てきていましたので、そういうときに日本が、ある意味では予期していなかったという

か、サプライズの形で金融緩和をしたということは、非常に効果があったのだとっております。

現在の金融政策の効果の1つのあらわれ方は、あくまでも為替レートに対するあらわれ方だと思っておりますので、為替レートはあくまでも円、ユーロ、米ドルでのレートの相対関係であり、ある意味では不美人競争でございますから、ほかの2つがよくなったときに、日本も金融政策を行ったことは非常にタイミングがよかったのだとっております。

ただ、金融政策の効果として、私はマーケットのイクスペクテーション（期待）に対してどう働きかけるかというところが非常に大きいことだと思いますので、今回は非常にうまくやられたのだと思いますが、それ以前の金融政策の発動の仕方については、マーケットのイクスペクテーションにもっとうまく働きかければ、為替レートに対する影響の仕方も違っていたのではないかと考えています。

今の時点で評価してみますと、日本銀行は必要なことを十分にやっていらっしゃると思うのですが、その政策の出し方、それから政策を出すときのメッセージの出し方について、すなわちマーケットのイクスペクテーションに対する働きかけの効果につきましては、アメリカとかECBに比べて余りうまくなかったもので、なかなか効果が出なかったところもあるのではないかと考えているわけでございます。

デフレとの関係ですけれども、結局、金融政策は金融政策であって、実物経済に対して働きかけができないので、環境整備をするだけだということでもあります。一方で、私はこれから必要な金融というものは、むしろローンではなくて「擬似エクイティー」というものが要だと思っております。たとえば、先ほどからお話に出ている環境、再生エネルギー、農業、介護、医療、そういう分野を始めとして、これからさまざまな分野で事業を始めていくために、ベンチャーという意味ではないのですけれども、「擬似エクイティー」的な金融が非常に必要だと思っております。

ECBは通貨の債務問題の関係から、LTROにおいて3年間で1%の金利という非常に大胆なやり方をとったわけでございますが、日本の金融政策においても、オペレーションを長期にするという選択があっているのではないかと考えているものであります。金融政策のあり方として、政策金利はほとんどゼロに近いような状況になっており、量も相当出ていますが、しかし、実はこの量は金融機関の当座預金に積み立てられているだけです。

物事は価格と量でありますけれども、期間という要素もあると思いますので、金融オペレーションのあり方を長期にしていくことも必要ではないかと思っております。同時に「擬似エクイティー」的なものを供給していくため、金融行政上やその他の制約がいろいろなところでもありますので、そういうことも見直していかなければいけないと思っております。日本はそういう「擬似エクイティー」的なものを含めて、長期の資金を供給していくシステムも考えるべきではないかと考えております。

確か日本銀行は、成長分野の融資という目的で、1年間で4回、4年間という資金を供給されておまして、これはかなり人気があってかなり利用されていると思いますが、そういったことをもっと大胆にやっていくことによって、投資につながるような資金を供給していくことが必要なのではないかと思うわけです。

先ほどからお話のありました金融が過剰になったということは、すなわち「短期の資金がぐるぐる回っていて必要な投資に向かっていない、生産的な投資に向かっていない」ことの裏返しでもありますから、逆に言えば必要な投資に向かうような資金供給の構造を考えていく必要があるということではないかと思っております。

【中谷】 ありがとうございます。今のお話の中で「擬似エクイティー」という、すごく重要な提案をされたと思うのですが、これを供給する主体は誰だと思えるのですか。

【杉本氏】 「擬似エクイティー」については、金融機関

であっても供給できますし、いろいろな供給主体はあると思いますが、金融のシステムを通じて「擬似エクイティー」を供給するというやり方もあると思っています。

【中谷】 かつてメインバンク制度がまだかなり有効であった時期の日本の銀行は、長期貸付が基本でした。ですから、一種の「擬似エクイティー」を出す役割を果たしていたと思うのですが、金融がグローバルに短期で大量に動くアングロサクソンのシステムになってから、非常に短期的な思考でお金が動くようになってしまったわけです。そこを是正しようと思うと、日本一国だけではなかなかできない。皆さんのお話を伺っていると、そういう投機的に動く資金をどうコントロールするのかという話も含めて、国際的な話し合いの場が必要になってきたと思うのですが、杉本さん、そのあたりは何かお考えはございますか。

【杉本氏】 おっしゃるように戦後の日本を考えますと、結局、銀行という機関がいろいろな企業、小さな企業から大きな企業までであると思いますが、そういうものに供給していた資金は「擬似エクイティー」的なもので、まさに長期的な観点から経営について考えていき、生産活動について考えていき、どうサポートしていくのか、という仕組みだったと思います。今の日本にとって必要な投資資金も、そういった性格の投資資金ではないかと思うわけです。その供給システムをどう考えるかについては、逆に言えば、足かせになっている規制を外していくことが一つの考え方だと思います。

他方、世界的にあり余っている金融をどうコントロールしていくか、についてであります。この点に関しては、今の世界経済情勢で金融を急に収縮しようとすると、経済に対して逆のインパクトが働くと思いますので、これから中長期的に、こういった金融のあり方が望ましいのかを考えていくかということを国際的な舞台上で考えていくべきではないかと思っています。

短期的かつ投機的な金融が世界をぐるぐると回って非常に不確定要因をつくり上げていることに対して、



中谷巖（モデレーター）

どういふふうにモニターしていくかという点は、BIS（国際決済銀行；Bank for International Settlements）とかIMFにとってもこれからは非常に重要な仕事だと思っています。たとえばリーマン・ショック以前に、金融があり余っているときに、国際機関としてもだれもその点をモニターしてなくて、それを放置したということはある意味では大変な問題だと思っています。世界の金融情勢をどういふふうにモニターしていったらいいか、という仕組みもぜひ必要ではないかと思っています。

【中谷】 ありがとうございます。リーマン・ショック直後に行われたG20会合において、ドイツとフランスは、「そろそろ投機的取引の規制を考えたほうがいいんじゃないか」という提案をしたのです。しかしアメリカとイギリスが「とんでもない。そんなことをやると世界経済は収縮する」と反論して一蹴されまして、日本は当然というか仕方なくというか、アメリカサイドについてしまったわけです。今のお話だと、その辺をそろそろ国際的なテーマにしていけないと危ないのではないかと、というお考えだというふうにとっていいでしょうか。

【杉本氏】 私は、その点についてどんどん規制をかけるというのではなくて、いわば世界的な中央銀行ではないのですけれども、世界的な金融の動きや情勢をモニターするようなシステムを考えていき、今の世界にど

ういうところに問題があって、どういうところに資金があふれ過ぎているとか、そういうことを監視するシステムが必要なのではないかと思っております。

【中谷】 その点について岩田さんは、IMFに金融危機予防会議を設置して、場合によっては投機資金などの規制も考えてもいいのではないかと、ということをおっしゃったと思うんですが、いかがでしょうか。

【岩田氏】 そうですね、マクロ・ブルーデンシャル・ポリシー（マクロ的な金融健全化政策）ということとは、今回の大きなレッスンだったのではないかと思います。これは今回の経験の結果として生まれてきた考え方だと思うのです。金融政策は物価安定だけきちっとやればよろしいというのではなしに、金融の安定化ということをもう一つの柱を金融当局、特に中央銀行は考えるべきだ、ということです。問題は、このマクロ・ブルーデンシャル・ポリシーというものを中央銀行がやるべきなのか、それともスーパー・ビジョン・オーソリティーといいますが、日本で言うと金融庁に当たるところがやるべきなのか、そこの議論は実はまだ十分に整理がついていません。イギリスの場合は、わざわざ金融庁をつくって、元々バンク・オブ・イングランドが行っていた業務を移管したのですが、結局、今回の危機はそれではうまく対応できなかったということで、再びバンク・オブ・イングランドに戻ってきたわけです。

アメリカの場合、連邦準備制度（FRS ; Federal Reserve System）にマクロ・ブルーデンシャル・ポリシーを基本的には委ねるということで固まっていると思いますが、日本の場合には必ずしもそうはなっていないわけです。また、ユーロ圏内でもそうはなっていません。グローバルにはそういう問題があるのですが、私はマクロ・ブルーデンシャル・ポリシーについては基本的には中央銀行の新たな課題としてとらえ直すべきものであらうと思っています。ですから、中央銀行のエキスパートたちが集まって、さまざまな危機を予防するための措置を議論し、場合によっては、その結

果をG20の首脳に伝えるということがあってしかるべきだろうと思います。

マクロ・ブルーデンシャル・ポリシーのインストルメント（政策手段）については、ソウル・サミットでも随分議論になりまして、新興国は資本流入を規制するための策を一生懸命とったのです。それも単にこれまでのような資本流入を規制するだけの手法でなしに、むしろマクロ・ブルーデンシャル・ポリシーとして必要なのだということで議題に乗せたわけです。私は、その考え方は多分正しいと思います。ですけれども、政策手段としてどういうものまで許容するのか、ある種の国際的な了解を取りつける必要があると思っています。

同時に、為替レートも過度に変動するわけで、特に日本は過度に変動しやすい国なので、それで死の苦しみを何度か味わっていると思います。そこで、マネージド・フローティング制度（管理変動相場制）において、“マネージド”の意味をもっと明快にしようとか、あるいは過度に変動するときは介入してもいいのではないかと、という議論もありますが、ここで言う「過度に」というのは、統計的にはどの程度のことを指しているのか、だれも明らかにしていないのです。一方、アメリカの通貨当局である財務省は、去年の為替レートレポートで、日本の介入政策について、「3月11日は賛成したけど、ほかの2回は賛成しない。その理由は、円の変動、ボラティリティーとユーロのボラティリティーを比べると、円のほうが低かった。だから過度の変動ではない」と理由まで挙げているのですが、はたしてその指標だけで判断していいものかどうか、と思います。また、当時のユーロは危機の状況にあっただけで、危機にある国の為替レートの変動性とそうでない国の為替レートのボラティリティーを比べて、円は低いからやっちゃんけないというのはどこか乱暴な議論だと思っています。そういう客観的な議論自体が私は不十分だと思っているのです。

私は今回の危機を通じての一つのレッスンとしては、

主要通貨またはリザーブ・カレンシー（reserve currency；外貨準備として保有される通貨）、これには円も含まれるわけですが、そういう通貨の為替レートが過度に振れることは、当該国ももちろん困ることがあると思いますが、諸外国に対してもネガティブなスピルオーバー（溢出）の効果があるということを確認した上で、それを防ぐために何らかの国際的な合意を形成していく必要があるという点だと思います。

こうした事態を防ぐための規制にはいろいろな手法がありまして、ユーロ圏では金融取引税の導入が提案されています。金融危機、システミック・クライシスというものは、言ってみるとエクスターナリティー（externality：外部性）があります。原発の問題でも同じことですが、社会的な費用がかかっているのだから、それはピグービアン・タックス（Pigovian tax；外部不経済のもととなる企業の生産に対する課税）として導入すべきだという議論をIMFも提起しております。ヨーロッパは導入したいと思っているようですが、イギリスは「アメリカあるいは日本がやらない間は嫌だ」ということで、横を見ながらという議論となっていますので、まさに国際的に議論すべき1つの事柄だと思います。

それから、投機的な先物市場に関しては、現実にシカゴ・マーカント取引所で去年、原油価格が上がり過ぎたときに証拠金の引き上げを2回行いました。量的緩和の強い措置を行いますと原油価格が上がってしまい、それが結局個人消費を冷え込ませて景気後退のリスクを生んでしまいます。ということは、どうしても具合が悪いわけです。言ってみると証拠金の引き上げという措置は、私から見ると、副次的な効果をやわらげるために使っているのだと思います。私はそういうことには使ってもいいと思います。証拠金の引き上げという措置は過去もいろいろやったことがありますし、量的緩和の弊害が大きいいということが認められる場合には、証拠金引き上げという措置も当然あります。また、場合によっては新興国などにおいては資

本規制も、国内に与えるネガティブなインパクトが多過ぎる場合には、単純に自由化だけがいいというわけにはなかなかいかないと思います。そのところについては、IMF自体も方針を部分的に修正していると私は受け取っています。

【中谷】 ユーロ危機、ギリシア危機は今一定の小康状態にあると思いますけれども、これで大丈夫なのでしょう。それとも、まだ一山、二山くるのでしょうか。この点について、どういうふうにお考えですか。

【武藤氏】 結論的には、まだ終わっていないと思います。おっしゃるとおり小康状態なのですが、この問題の本質は財政収支の問題であって、その解決が具体的には余り進んでいないわけです。計画的には毎年のように財政収支のGDPを下げるという予定となっておりますが、たとえばスペインは、もはやそれは実行できないという状態になっています。恐らくギリシアも実行できない可能性のほうが高い、と私は思います。財政を担当した経験から言いますと、そう簡単に財政赤字が減るということは考えにくいことです。ギリシアのストを見れば明らかなのですが、恐らく大きな資金繰りがくるたびに、そういう問題になっていくのではないかと私は思います。そういう意味ではこのソブリン・デット・リスクは、ヨーロッパの「失われた10年」になりかねない問題ではないかとさえ思っています。

【中谷】 「失われた10年」が文字通り10年程度で済むといいのですが。

この問題についてまだまだ詰めるべき点があり、もっと議論したいという気がするのですが、ここでテーマを変えたいと思います。

小宮山先生は、「プラチナ社会」の提案をされておられまして、実際にもいろいろな地域で実行に移されてきたわけです。この「プラチナ社会」の構想にはいろいろな側面があると思います。たとえば、エネルギー資源全体の70%までを自給できるような国家にしようという構想を先ほどお話しされましたが、そのとこ



小宮山宏氏

ろを敷衍していただけますでしょうか。

【小宮山氏】 今のお三方のお話はもちろん重要なことはわかっているわけなのですが、僕が思うのは、「白い雲が坂の上にある」国での投資という話と、今の日本みたいな「どこに投資していいのか、投資対象が見つからない」という国の投資という話は、分けて考えなくてはいけないと思います。

日本の場合には、結局のところ投資対象が無いわけです。それはアメリカだってヨーロッパだって同じです。ただ、「無い」のではなくて、僕が言いたいのは、本当はあるはずなのだけれど、イノベーションが起きないから投資対象が無いのです。イノベーションということは社会が変わるという意味で、規制緩和と似ていることなのですが、本当は日本でもイノベーションは起こり得るのです。世界の先進国は、今まではモノが満ちるプロセスを産業革命以降経験してきたわけですが、その延長でそろそろ未来が見えなくなったところで、先進国特有の問題というものがあるところと起こっているわけです。

そうすると、「モノ」の後に来るものは何か、という議論をしなければいけなくて、それをよく考えてみると、有限の地球の中ですから、これからエネルギーや資源等をどうしていくのか、という話に必然的になっていくわけです。だって、足りなくなるのですから。鉄鉱石だってここ数年で随分値段が上がりました。ま

た、エネルギーについては短期にガスが安くなったということはあるけれども、昔は地面を掘ればガスが噴いてきた時代もあったのに、今では岩を高水圧で割っていく形でガスを採取するようになってきたので、やはり調達が難しくなってきているのです。その意味で、資源というものは世界中で足りなくなっていくのですよ。

そのときに地球が向かわなくてはならないのは、やはり「自給」という方向性ですね。足りなくなるもの、それを日本が実現できるかどうかを考えるべきです。そのときにエネルギーの分野では、現状は供給側だけで議論しているのです。そうではなくて、需要を減らすことが重要だと私は考えています。

ところで、日本では冬と夏にエネルギー危機が訪れているけれど、これは暖房と冷房の需要ということで、家庭とオフィスと輸送のエネルギーが全体の58%を占めているわけです。一方、日本が最初にエネルギー危機を克服したときは、モノづくりの効率化が主役でした。それはもう一巡したので、今度は社会で家庭とオフィスと輸送がエネルギー効率の改善の主役となる番ですよ。ここで、昔モノづくりがやったような効率化ができるかどうかという点が鍵なのです。

「需要を減らす」というのは、たとえばいい家をつくることです。「いい家をつくる」ということは極めて単純な話で、こう言うことです。たとえば青森県の1戸建てですと、1年間に平均して2,000リットルの灯油を暖房に使います。これを断熱住宅にすれば灯油は500リットル、つまり4分の1に減ります。だから、エネルギー効率を上げるということは、エネルギー需要を減らすと同時に、しかも家が快適になるのですよ。

この点に関しては、慶應大学の伊香賀先生が独立行政法人建築研究所において、膨大なデータを最近取りました。どういうデータかというと、それまで非断熱の、熱効率の悪い、要するに結露してお風呂で震えてしまうような寒い家から、高断熱の住宅に転居して1年以上経過した人たち1万200人を対象に調べたので

す。まず、家庭のエネルギー消費が3分の1に減るですが、それだけではなくて、病気がものすごく減るわけです。10個の病気について調べたのでけれども、劇的に減るのです。たとえば心臓疾患が81%減り、アトピー性皮膚炎が60%減り、気管支ぜんそくが70%減る、というように、これはもうヒートショックです。非断熱の家では1部屋だけ温めるから、温かいところと冷たいお勝手などとの間で結露し、そこにカビが生えるのです。このカビがさまざまな病気の遠因となっているのですね。

つまり、「家」というもの1つを考えても、エネルギー消費を減らすことで膨大なリフォーム産業が生まれ、病気が減ることになります。病気が減ると、個人にとってそれだけだって幸せですし、しかも国の健康保険料も減るわけです。これが僕の言っている「税と社会保障の一体改革」です。もちろん、「税と社会保障の一体改革」自体は今やらないとつぶれてしまうから必要ですけども、それを何が支えていくのか、ということです。僕の提案は、社会のイノベーションを起こすべく、規制を緩和したり、逆に新たに制度をつくったりしていく必要があるということです。具体的には、今やろうとしているのは、建築基準法の断熱基準の義務化をやるよといつて、多分法律ができてくるのではないかと思いますけれども、そういう法律や規制ができると、イノベーションが起こる場ができていくのです。そして、そこに投資がうまく回るようにしていけば、「プラチナ改革」が生まれるのです。そういうタネを探していくことが、今の日本にとって一番重要なことではないかと私は思っています。

【中谷】 今、「断熱基準を義務化させる」「建築基準法を改正する」というお話をされました。今までの構造改革の議論においては、規制を撤廃すればイノベーションが加速する、と私たちは錯覚していたのですね。しかし実際には規制緩和が常にイノベーションを加速するとは限らない。すごく私がおもしろいなと思ったのは、今のお話ですと、逆に断熱基準規制を強化すれば

イノベーションが起こるといふ点です。

先ほど私がプレゼンテーションさせていただいたときに、「マスクー法」の話をしましたけれど、あのときも、自動車排気ガスに対する強烈的な規制が施行されたために、むしろすごいイノベーションが起こった。ですから、構造改革さえすれば経済が活性化して成長率が加速するという単純な考え方はこの際やめたほうがいいのではないかと、というふうにお話をお聞きして感じました。

【小宮山氏】 今の中谷さんのお話につなげてお話しすると、マイケル・ポーターも「環境規制を強めた国が産業競争力も強くなる」という話をしているわけです。それはどういうことかということ、論理としては単純で、イノベーションが起こり得るところで環境規制を強めれば、むしろ前に進むことができるのです。もちろん、たとえば鉄鋼とかセメントとか、製造プロセスの中でかなり生産性が限界に近づいている分野もあるわけです。そういう分野で規制を強めたりしたら、企業は逃げていくだけです。だから、そういう「規制を強化することでイノベーションが起こる」分野がどこか、ということを実体的に探していけないといけません。私は、医療の分野では、そういう可能性が山ほどあると考えています。それから、日本ではITの社会における実装が本当に遅れています。世界の劣等国ですよ。この分野でイノベーションを起こしていく必要があります。

今、マイナンバー（個人識別番号制度）という話が出ていますけれども、国全体で個人に番号を振ろうとすると、個人情報という議論とけんかになってしまいます。僕が提案しているのは、「小さい地域でもいいからメンバーシップでやってみよう」ということです。これは一種の会員制みたいなもので、たとえば、カードを持っている人は、いつでもどこでも自分のカルテをお医者さんに示すことができるようになるわけです。あるいは、1回撮ったMRIであれば、いつでもどこでも見るようになるわけです。今のIT技術

であれば、そんなことは簡単なわけです。

また、この薬はこういう人には効くということが、ゲノムレベルでかなりわかってきていますから、予防医療、あるいは個人の個別医療というような新しい産業が生まれていくことが期待できるわけです。こういうところに投資が向かうようにしてほしいわけです。もっとも、そのためには実例をつくらないと、すぐ国での大上段の議論になっていくわけです。たとえば、個人に番号を振るのはいいことか悪いことか、という議論になってしまうのです。こうしたことを議論しても、サンデル教授の「これからの『正義』の話をしてしよう」みたいな話になるわけで、いろいろ複雑だなということになるだけで、答えは出ないのです。

先ほどお話しした「医療カード」については、どこをどうやったら便利なのか、どこまでやったら危ないのか、といった点についての社会実験で進んでいけば、それをサポートする制度や規制というものについても国でつくりやすくなるのではないかと思います。そういう意味で今の日本に必要なことは、いろいろなやり方で地域が突破していくことと、必要な制度をつくったり規制を緩めたりすること、が相乗的に進むことで、それが新たな産業をつくり、社会をよくするために必要なことだと思います。

【中谷】 小宮山さん、どうもありがとうございました。経済政策という観点から見て、今、小宮山さんがおっしゃったようなことはどういうふうにお感じになりましたか。岩田さん、いかがでしょうか。

【岩田氏】 医療分野は、今後も日本にとって非常に重要な分野だと思います。しかし同時に、比較優位がある分野かということ、残念ながらそうでないのです。今の日本の貿易赤字に寄与度が一番大きいのはもちろんエネルギー分野なのですが、2番目は医薬、医療機器なのです。これらの分野も今のまま放置すると、赤字の幅をもっと拡大する要因になると思います。

どうして医療分野で比較優位を持ってないのでしょうか。これは、ドラッグ・ラグ（drug lag；新薬承認の

遅延）とかデバイス・ラグ（device lag；新医療機器承認の遅延）と言われているのですが、要するに創薬をした場合に、「この薬を使っていいですか」という検査の時間がアメリカと比べると2～3年は長くなるのです。そうすると医学も日進月歩していますので、2～3年待っている間にもう古い薬になってしまうわけです。ところが、それは薬だけでなく医療機器についても同じ体制でやっけていて、日本の医療機器の検査する方は73人しかいないというのです。薬のほうも、アメリカの10分の1しか人がいないのです。それで承認作業をやっているのです。これでもかなり改善しているそうなのですが、アメリカなどと比較して、圧倒的に時間がかかってしまうのです。そうするといつまでたっても、世界をリードするようなところまで行けないわけです。私は医療機器の承認について、今の体制のように全部政府が行うのではなくて、欧州でそういうことをやっていますが、第三者の認証機関が見ればいいというようにすればもっとうまくいくのではないかと考えています。

ところで、ちょっと前に私はたまたま岡山市に行って、サイエンスパークにお邪魔したのですが、そこはサイエンスパークとしてはPFI第1号で、そういうところにもPFIを使えるのかと思って改めて感心したのです。そこで紹介されたのが医療ロボットで、それをつけると、手を上げたいと思うと自分で上げなくても、皮膚の電波が変動するらしくて、それで手が上がるという装着用のロボットです。そのほかにも、手術を行う医療機器であるとか、そういう機械も随分いいのができているのですが、これから製品として出すとなると最低でも5年間かかってしまうとおっしゃっていました。これでは、アメリカとかほかの国が圧倒的に優位な構図は変わらないわけです。そういう体制の不十分さを改善するべきです。

それからITとの関係で言えば、日本ではレセプト（Rezept；診療報酬明細書）の電子化に関しては、私の記憶では2001～2002年に私が内閣府にいたとき

に経済財政諮問委員会が始まったばかりだったので、そのときに民間委員は「やるべき」と言っていたのですが、それが10年以上たっても日本では同じことを議論しているのです。韓国では3年で実現したというのですが、日本では10年以上かかってもまだできていないのです。レセプトの電子化は、実施すれば国民全員の生活がより改善することは間違いないのですが、そういうことがなかなか動かないのは本当に困ったことだと思います。

東日本大震災からの復興に関連して言うと、遠隔医療が本当に必要になるのだと思うのです。被災地は高齢者の方が多くて、仮設住宅で生活していて病気にもなりがちなわけです。そういうときに遠隔地からでもすぐに治療ができるような仕組みが導入されていれば、多くの方が救われると思うのですが、そういうことが進んでいないというのは、いったいどういうわけでしょうか。むしろこういう復興の時期に、これまでたまっていた宿題をきちっとやり抜くことが大事ではないかと思っています。

【中谷】 ありがとうございます。今の岩田さんの話に関連して、小宮山さん、何かありますか。

【小宮山氏】 お話したいポイントは2つあります。1つは、今、岩田さんがお話された治験とか、新しい機器の承認といったことは日本にとって全部重要です。こういう面で世界に負けないようにすることは必要で、そのために迅速化や規制の緩和が重要であるのは言うまでもないことです。だけど、場合によってはもっと重要なことは「予防医療」なのです。たとえば、腎臓のぐあいが悪くなった場合、薬をいただいている間は決してお金かからないのですが、透析になった途端に、1人1年間で1000万円もかかるのですよ。これをどうやって防ぐかということです。

かつて国民みんなが「テレビを買いたい」と言っていた時代に、テレビを半額にすると需要は4倍になるから、全体で消費は2倍になる、というモデルが成り立ちましたが、今後はそのモデルが変わるのです。高

齢者がふえて、腎臓の悪くなる方、そして透析をしなくてはいけない方は確実に増えるのです。増えるということ的前提に、そのコストをどうやって抑えていくのか、そしてコストを抑えるところに新しい産業が生まれる、というふうに経済の循環を変える必要があるのです。こうした点をよく議論しないといけないということが1点目です。

それから2点ですが、岩田さんの言われるように「何で日本では議論されていることが進まないのだろう」ということを考え抜いたあげく、「プラチナ構想ネットワーク」をスタートしたのです。要するに、今までの日本は、「坂の上の雲」を追いかけることにはなれているのですが、やはりそれだけではイノベーションは出でこないのです。そして、これは制度だけの問題ではないのです。

たとえばYouTubeは、当初は著作権上、違法なコンテンツが大量に投稿されていたのです。それでも、YouTubeはそのまま経営しちゃったわけですね。そうこうするうちに、米国Time誌が2006年にその年の最高の発明に贈る「Invention of the Year for 2006」にYouTubeが選ばれちゃったのですよ。そうすると、みんなおもしろいからさらにどんどん投稿するようになり、それに対して、うちのコンテンツを無断で掲載するのはけしからんぞ、と一つずつ消していくという形を通じて、結果としてYouTubeが社会の中にもものすごく浸透していったわけです。そのようなところまで日本人が本当はできればいいのだけれども、日本人のマインドは、あそこまでアグレッシブではないのですよね。

こうした状況を踏まえて、どうしていくのかというと、僕はまず地域でできることをやっていくべきだと思います。たとえば、先ほどお話したカードとカルテ電子化について、僕は「プラチナカード」と呼んでいるのですが、これは技術的にはある程度できているので、やろうと思えば、いつでもどこでもできるのです。ただ御案内のとおり、電子化されたカルテの規格が

いろいろあるし、医師会が反対するし、できないという構造は山ほどあるわけです。これを本当に突破する気があるのかどうかということです。

でも、僕にはその気があるのです。どうしようと思っているかという、たとえば東北の岩沼市には市立病院が1つあるのですが、民間のお医者さんというのは本当に数えるほど、数人しかいないのです。そうすると反対する医師会もないわけです。しかも、手を挙げて参加した患者にとっては便利になる。だってレントゲン写真を1回撮っておけば、半年ぐらいの間はもう一回撮らなくてもいいわけでしょう。このレントゲン写真をいつでもどこでも見ることができるわけです。だから、参加した人は便利になるのです。やった人が便利だということをメンバーシップでやっちゃおうというわけです。そして、東北地方のように、住民の心が比較的近い、係累のしっかりしているようなところは、大体10人ぐらいの人たちが「やろうよ」と言うと、結構な数の住民が参加することになると期待しています。だから、そういうところで実験していく、実装していくというプロセス以外に、日本でやれるやり方はあるのだろうかとは私は思っているのです。あと可能性があるのは、橋下・大阪市長の政権とか、そういうやり方だけでしょうか。

アメリカを見て「アメリカはこうやっている」とか、「スウェーデンがこうやっている」とかについて調べるのはいいのですが、何が日本に導入できるのか、どうやったら日本でできるのか、ということを考えないと本当にもう間に合わないと思います。

【中谷】 小宮山さんのお話をもっとお聞きしたいのですが、このまま行くと本シンポジウムが「プラチナ構想」の発表会になってしまいそうなので、ちょっと話題を変えたいと思います。本日まだ議論していない問題は、今の「プラチナ構想」の問題とも密接に関係していますが、高齢社会にどう対処するのか、という問題ですね。これは社会保障改革とか財政の問題と密接に関係していると思いますけれども、その辺について武藤さ

ん、口火を切っていただけますか。

【武藤氏】 先ほど時間がなかったのですが、一番最後に言ったことをここで御説明する必要があるのですが、高齢化率が40%という、世界に例のない社会が2050年に訪れるということを前提に、いろいろな経済成長モデルを考えるときの1つのポイントは、「所得代替率」という概念なのです。今の年金は、働く人の報酬の約6割を保障していると申しましたが、これに医療費とか介護とかの保障分を全部加算しますと、大体8割くらいになるのです。つまり、高齢者に対しては、現役の8割のレベルが保障されているというわけです。この8割の水準を守ろうとすると、若者の負担率は、先ほど申し上げたように70%になってしまうということです。

ところが、若者の負担率を50%以下に引き下げた社会というのは一体どういう社会なのかということ、これは極めて低福祉の社会を意味しますので、それを皆さんが望むのか、という問題なのです。高齢者が望まないことは明らかなのですが、若者だって自分たちがいずれそうなるときに、それに耐えられるかという問題なのです。

こうした状況に対する1つの解決策は、小宮山先生も提起されているように、「この社会に、今までに全く考えられないようなイノベーションが起こり、システムが変わり、人の考え方が変わる」という考え方です。

老人も働いて自分で稼げば、若者に重い負担を求めする必要はないのではないかと、あるいは、年にとって本当に動けなくなったら若者に求めるのではなく、老人が貯蓄したものを食いつぶせばいいじゃないか、という論もあるとは思いますが、もちろん、いずれそれは相続となって若者にまわるはずだった分が行かなくなるということなのではあるのですが、いわゆる「リバース・モーゲージ」という制度です。実は、日本では余り進んでいませんし、世界でも余り進んでいないのです。結局、自分が稼いだストックを老後に使って自分の生活をエンジョイできるレベルにするというように、国民

の意識や行動が変わっていかないと、これはサステイナブルな制度ではないわけです。

ちなみに、日本が高齢化率40%の時点でアメリカはまだ22~23%ですから、日本が超高齢化に対してうまく対応することができれば、世界に対してすばらしいモデルを提供することになるわけなのです。そういうふうになるためには基本的な発想の転換が必要です。一言で言えば、いろいろなところでイノベーションが起こらないとだめなのです。イノベーションが起こるためには、新たな規制をするか、古い規制を撤廃するか、たとえばそういうことをやっていかなければいけないのです。そういうダイナミックな対応が必要なのではないかと思います。

先ほど医療費の話がありましたが、医療費の視点から高齢化の問題を語ると、年金のほうについては「下げればいいじゃないか」という議論が案外通用するのですが、医療費については「下げればいいのではないか」という処方箋は、実は非常に複雑でそう簡単ではありません。というのは、今の日本の医療というのは、ある意味世界に冠たる医療システムだからなのです。病気になったときに医者にかかることができないう人だれもいない、しかも国民生活は破壊されないように、みんな保障されている、そのようなみんなが安心していられる医療体制の社会なのです。そして、医療というものは、公的な価格が決められているわけであり、公的なマーケットなのです。そのマーケット・メカニズムを変えようということですから、その部分にすべての基本的な問題が存在しているわけです。

それでは、そのメカニズムを変えるか、自由診療をふやすか、そういうことになるわけですが、そうなるとう自己負担が増えるとか、あるいは極端な例ですがアメリカのように、何千万人という人がまともな医療を受けられない社会、ということになってしまうわけです。もちろんそんなことが望ましいとは思いませんけれども、医療水準をどうするのか、現在の医療の使い

勝手のよさをどうするか、ということが大きな問題です。先ほどお話に出ました「メンバーシップ」も一つの考え方でしょうけれども、現状の公的な制度、公的マーケット、公的な価格においては、みんな平等にあるべきではないか、という考え方からスタートしているわけです。

それから、現在の日本は、リスクとか過誤が一たび起こると、もう世の中がひっくり返ったような騒ぎになるようになってきているわけです。ですから、新薬の承認を迅速化するという点に関しては、私は「完全なものを短期間にやれ」ということではやはり無理があると思います。「まあ命に別状がなければ、若干の副作用があってもいいじゃないか」というふうに割り切らないといけないと思います。諸外国では、そのところは少々のことは許されているということなので。海外で使われている薬、たとえばインドで害がなければ、日本でも害がないものが多いと思うのですけれども、「人種によって体質が違う」とかそういう論理になってしまい、日本では新薬と全く同じように時間かけて承認する、というようなことになってしまうので、私はこの医療問題についても解決しないと、将来の社会保障負担費はなかなか下がりにくくなるということだろうと思います。

【中谷】 社会保障といいますと、年金を始め、基本的には国から個人への金銭的な供与という要素が中心です。ひと昔前ですと、地域ごとに、あるいは隣近所で助け合っていたようなことも、現代では個人が孤立してしまって、かわりに国が全部やってくれる、ということにだんだんなってきた。これに対して、小宮山さんの「プラチナ構想」では、ギアを入れかえて、たとえば「地域ごとに互助精神で助け合うような社会をつくりましょう」とか「国からの金銭的な給付だけで社会保障を解決するとは考えないで、別の発想が必要だ」ということをおっしゃっていたように思いますけれども、その点に関連して、もう一回「プラチナ構想」についてご説明いただけますでしょうか。

【小宮山氏】 今、中谷さんがおっしゃったことに関しては、各自治体ごとに1人あたりの医療費、高齢者1人あたりの医療費、平均寿命というデータをプロットしてみたら、何をすべきか非常に明確にわかります。県では長野が、高齢者一人あたりの医療費は全国平均の半分程度です。高齢者1人あたりの医療費が一番小さい自治体は、多分徳島県の上勝町です。上勝町では1人あたり60万円/年を割っています。一方、医療費のかかっている自治体は、120万円/年を超えているはずですよ。

この上勝町では「株式会社いろどり」という企業を設立しており、料亭で料理に添えて季節感を演出する「ツマモノ」として山の葉などを商品化し、ITを駆使して京都の料亭などに送っているのですが、同社で地元の高齢者たちが働いているのです。

要するにほかの自治体を調べてみても、高齢者が働いているところは医療費の負担も低いし、寿命も長いし、全部いい方向に向いているのです。先ほど私が申し上げましたが、去年時点の70歳というのは、20年前の59歳と同じ肉体年齢です。実は今日のサイエンスの最先端では、生命科学とか認知科学でもって人間の体の成長とか、加齢とかそういうことについて物質レベルでわかってきたということなのです。そうした研究成果を利用して、より良い高齢社会をつくる一つの方法が、今申し上げた「高齢者が働き続けること」です。このことは高齢者本人にとっても幸せなことであり、結果として社会的な負担も減らすのです。

ほかにも、「幸せな加齢の5条件」というものがわかってきているのです。高齢者が豊かに年を重ねる条件を、私は「幸せな加齢の5条件」と呼んでいます。それは「栄養」「運動」「社会との交流」「柔軟な心」「前向きな思考」の5つです。この「幸せな加齢の5条件」が整うと、高齢者の知恵は、平均すると死ぬ2年前まで成長し続けることができるのです。だから、中谷さんも結構希望がありますよ（笑）。

そもそも、人間が「成長していく」とはどういう意

味かということ、私は「脳のプラスティシティー（plasticity；可塑性）」と呼んでいるのですが、脳のニューロンが新しい回路をつくっていき、かつこれが維持されることなのです。そして、それをどうやって実現する社会をつくっていくかということが鍵となるのです。

ですから、15歳以上64歳以下のいわゆる「生産年齢人口」だけが働いて、64歳以上と15歳以下の世代にはお金を幾ら払いましょうか、というゼロサムの計算をやっていても、それだけは答えなんか出ないのですよ。その答えを探すが、我々の時代の言葉で言うとアウフヘーベン（Aufheben；止揚、揚棄）であり、イノベーションだと思うのです。そして、イノベーションのタネは確実にある、ということが私の提案です。

【中谷】 そのお考えに基づくと、定年延長という発想はちょっと古いですね。

【小宮山氏】 定年延長などという発想は古いのですよ。現在は80歳であっても元気な人はたくさんいるし、働けるのです。たとえば現在、小学校と中学校は全国合計で3万3000校ほどあります。1校で5人ずつ、社会人経験者として高齢者を採用したら、いろいろな意味で日本の教育はよくなると僕は思います。たとえば、英語だって、理科だって、モンスターペアレンツへの対応の問題だって、全部よくなりますよ。だけど、その人たちは、必ずしも常勤で毎日働く必要はないのです。たとえば、週1回だけ小学校に行くとか、いろいろな働き方のパターンはあるのだらうと思いますけれども、いずれにしても社会にコミットし続けている状況をつくるのが鍵だと私は思います。

【中谷】 小宮山さん、どうもありがとうございました。杉本さん、今のお話をお聞きになって、ご感想はいかがでしょう。

【杉本氏】 今の小宮山先生のお話は私も非常に同意できますし、賛意を示すところでございます。高齢社会に関連して、医療の分野で「後期高齢者」という言葉が

問題になったことがありますけれども、私自身は、年齢で一定の切り方をすることは非常におかしいと思っております。「年齢切り」ということは、高齢者が支えられる側で、それ以外が支える側だということを明確に線引きしてしまうということなのですけれども、そうではなくて、高齢者は支える側でもあり続ける必要があるのだと思うのです。そういう意味で、高齢者が社会にどんどん入っていくということは非常に必要なことで、そのために高齢者の雇用機会を確保しなければいけないと思います。先ほど上勝町の「いろどり」の話がありましたが、ああいう形で社会に参加していると、コミュニティがまた復活してくるという効果もあると思います。

ただし、中谷先生のお話にもありましたけれども、社会保障が行き過ぎると、確かに人と人のつながりを消してしまうという弊害もあると思っております。よく言われている話で「まくら年金」という話がありまして、両親が介護を受けている間、息子夫婦は何もしないで暮らせるので、親が亡くなって、年金がたまっている分だけ取りに来るといようなことが世の中で随分と起こっていると聞きます。さらに、生活保護世帯が最近ものすごく増えている背景として、世帯分離という問題があります。高齢者世帯を息子の世帯から分離してしまうと、所得水準が落ちてしまいますので、それで生活保護世帯に落ちてしまい、高齢者の生活保護世帯が増えているということが実態のようです。

したがって、そういうことを考えますと、一定の年齢で区切るのではなくて、高齢者で働ける人、社会に参加できる人はどんどん参加してもらって、支える側にも回ってもらうということが大事だと思います。また、貯蓄とか資産の面から言いますと、高齢者のほうがたくさんお持ちなんですから、そういう形で支える側に回ってもらうこともぜひ必要なのではないかと思えます。

そのときに同時に考えなければいけないと思っておりますのは、世代間の不公平という話でありまして、た

例えば年金問題をとってみますと、一定の年齢以上は給付のほうが多いのですが、これから生まれてくる世代にとってみると、負担のほうが多いようになってきているような状況がありますので、そういうことも同時に修正していかなければならないと思っています。

年金制度というものは、物価が上昇しているときには実は積立方式というのは弱くて、社会が高齢化しているときには賦課方式はむしろ脆弱なのですが、日本では、物価が上がっていった高度成長時代に積立方式をとり、高齢者が増えて、それが維持できなくなったときに賦課方式をとっているという、まさにあるべき制度と逆の方向を行っているわけです。今から年金制度を積立方式に戻していくということは、年金の連続性がありますから非常に至難の業なのですけれども、たとえばスウェーデンで導入しているような「概念上の積立方式」、つまり、実際のお金は存在しないけれども、もし積み立てていたらこれぐらいの運用益で、これぐらいの残高になったという計算分を生涯かけてもらっていく、という制度も参考になるかもしれません。この制度でも、長生きした人と早く死んだ人の間の損得はありまして、いわゆる生命保険と同じような仕組みとなるわけです。そういった制度をこれからつくり上げていくことは、年金の連続性の上でも可能だと思いますので、そういう世代間の不公平を直していくことも、社会保障制度の持続性を維持するためには同時に必要ではないかと思っていますところでもあります。

【中谷】 ありがとうございます。

本日のシンポジウムも、あっという間に閉幕の時間が迫ってきてまして、もう残り時間が残っておりませんが、あと少しおつき合い願いたいと思います。

先ほどからの議論の中で余り明示的には議論しなかったのですが、最後に原発問題について議論したいと思います。先ほど、小宮山さんは、「エネルギー問題を供給サイドだけから考えなくていい。省エネとかそちらのほうを議論していれば、多分おのずと原発は要らなくなる」という趣旨のお話をされていたと思うので

す。供給サイドからみて原発は是非かというようなイデオロギーに絡むような議論ではなく、実質的にそれは不必要になるような社会をつくれればいいのではないかと、というお話だったと思います。原発問題について、武藤さんはいかがお考えでしょうか。

【武藤氏】 小宮山先生のおっしゃるとおり、将来の姿としては、原発が不要な社会が望ましいことは間違いないだろうと思います。今回、原発というものがいかにリスクがあるものであるかということがわかったわけです。しかも、テール・リスク（Tail Risk；発生確率は低いが、生じると巨大な損失となるリスク）が起こると、社会全体に甚大な影響を及ぼしてしまうわけです。こういう原発から脱却すべであるということは、まさにそのとおりだと思います。

現実的なセンスとしては、時間軸が問題になると思います。30年後に原発を廃止することは大いに結構だと私は思います。しかし、現実問題として今年に原発廃止ができるかということなのです。今現在、日本で稼働している原発は2基しかありません。3月に1基がとまり、4月に泊原発がとまると、4月末には稼働している原発はゼロになるのです。もちろん、再稼働させようという話もありますけど、具体的に動かすという話になっている原発はどこにもありません。

そうすると、必ず化石燃料の輸入が増えるわけです。こうしたケースでは、我々の研究所の計算によると電気料金は2割から極端なことを言うと8割も上がる可能性がある、という結果となっています。しかし一方で、こうした事態は多分この5年から長くても10年の期間のことだと思うのです。その間にさまざまな再生可能エネルギーが増えていって、やがてそうした事態からは卒業することができると思います。しかし、5年から10年の間、そんなに高い電力料金で日本は生き残れるのかというのが大きな課題だと思うのです。

ですから、私は脱原発ということは時間軸の問題であって、今すぐ脱原発は不可能であるし、日本全体が非常に苦しい思いをすることになると思います。逆に

言えば、将来は、ぜひ脱原発を実現したいということではないかと思えます。

もう一点、原発は耐用年数が40年となっておりますので、稼働してから40年経つと廃炉されることとなります。ごく最近できた原発は、2009年稼働の泊原発です。ですから2049年になると、今後新しい原発をつくらない限り、日本は自動的に脱原発の社会になるのです。それでいいのかという議論はもちろんありますが、自然にそうなります。

一方、耐用年数が到来する前に稼働している原発を廃炉しようとしたら、大変な金がかかるのです。つまり、安全性という問題はありますけれども、稼働させていけば経済的には有用なものを、大変なお金をかけて廃炉にするという経済的コストをどうするかという問題なのです。もう少し抽象的に言いますと、脱原発は必ず国民負担の増加をもたらすのですが、はたしてそれに耐えられるかどうかという問題なのです。ですから、安全な原発は動かしておき、一方で、今後30年という長い時間をかけて廃炉にしていく、ということがベストな選択ではないかと私は思っております。

【中谷】 ありがとうございます。岩田さん、いかがでしょうか。

【岩田氏】 今お話がありましたように、また、先ほども申し上げましたけど、新規の原発ができないとすれば、2050年に脱原発するということが、1つのベースケースだと私は思っています。もしも2050年より前に脱原発を実現しようとする場合、再生エネルギーの開発がどのくらい進捗するのか、それから省エネとか節電がどのくらい進捗するのかという問題の解決と関連して、時間軸の長さが変化し得るものだろうと思っております。

ただ、原子力について、私はコストだけではなくて、技術的なブレークスルーも必要なのではないかと思っています。その1つは除染の技術です。特に土にまじってしまった放射能を取り除くことが現状では極めて大変だという技術的な問題があります。それから、

核廃棄物の最終処理の問題がまだ未解決なのです。政府も20兆円とか随分お金をかけてこれを実施していますが、まだ先が見えていない状況です。こうした技術的なブレイクスルーというものも、脱原発と同時に必要なのではないかと思います。

もしも2012年に原発がとまってしまった場合について、私どもシンクタンクでは一応シミュレーションしてみたのですが、基本的には電力使用の制約が生じる、あるいは電力コストが上昇するということで、潜在成長率が落ちることになります。そして、今後2~3年はゼロ%の成長率、しかもそのインパクトはずっと中長期にも残るといった問題が基本的にあります。それからもう一つは、先ほど申しましたように経常収支が赤字になる時期が早まってくる、という問題も同時に考えていく必要があると思います。

【中谷】 原発の問題については、長期的には無くなっていくだろうという点で大体皆さんの意見は一致したように思います。ただ、1つだけきょう議論できなかった問題で私が気になっていますのは、原発を稼働することによって生まれてくるプルトニウムの再利用の問題です。もしも日本がすべての原発をとめるというデシジョンをすれば、プルトニウムはもう産出されないわけです。今のところ、日本では平和的利用に限るといった前提で、プルトニウムが蓄積されていますけれども、深いところでは別のオプションもあるのです。つまり、プルトニウムが無いと核兵器の開発に関する潜在的な能力が失われるということです。もちろん、日本が核武装した方が良いとか、そういうことを言っているわけでは毛頭ないのですけれども、潜在的な能力として核に関する技術を日本が持っていないと、国際

安全保障上、問題を生じるかもしれないとは考えています。

もっと言えば、もしも近隣諸国との関係において日本が危険にさらされた場合、日本の技術力をもってすれば、半年もあれば対応能力を身につけることができる、そういう安全保障上のヘッジ機能を用意しておかなくていいのか、という問題に行き当たるわけです。

本日は国際安全保障の議論は全然出てこなかったもので、私が補足的に発言させていただいているのですが、そういう観点から言いますと、こんな考え方もできるかもしれません。すなわち、絶対に安全ということはないのかもしれませんが、国家管理のもと（民間の原子力発電はやめる）、1基か2基かごく少数の原子力発電を現在の数倍の安全性を確保できるような形で維持し、そこから産出されるプルトニウムを、国際的な危機に対応できるような形で保管しておく、という脱原発と国際安全保障対策の折衷的なものの考え方も必要なのかもしれないと思います。つまり現実主義的に考えると、すべての核技術を日本から廃絶してしまうのは、今の国際情勢ではまだ危ないだろうということを考えているわけです。

司会というのは余り意見を言うてはいけなくてしょうけれども、最後について言っていました。申しわけございませんでした。

ということで、とうとう時間をオーバーしてしまいました。まだまだご意見をお伺いしたいところですが、きょうのところはこれでおしまいにさせていただきます。本当に皆さん、長い間御清聴ありがとうございました。パネリストの皆さん、どうもありがとうございました。（拍手）

福島における生活再建をどのように考えるか ～ 原発災害避難者実態調査から ～

How Do We Consider the Rebuilding of People's Lives in Fukushima?: Implications of the Survey of Evacuees from the Nuclear Disaster Area

福島には震災1年後の時点で、震災前の家や地域から離れて避難生活を強いられている人が16万人いる。このうち6万人が県外避難者であり、しかもいまだに避難者数は増え続けている。このほとんどは原発災害による避難者であって、震災前に住んでいた市町村とは風土も気候も異なる地域で生活をしている。

福島で復興を語ることはたいへん難しい。むしろ今、緊急にやらなければならないことは、避難生活を強いられている人たちのシティズンシップ（市民権・市民性）を維持しながら、日々の日常生活を回復させていくことである。そのためには、原発災害避難者がどのような状態におかれて、何を感じているかを、震災後の時間の流れとともにつかんでおく必要がある。

本稿は震災以降、3回にわたって継続的に調査している原発災害避難者実態調査を整理することを通じて、この問題の隘路を明らかにし、さらに打開策を展望しようとするものである。



There are 160,000 Fukushima residents who are forced to live away from their homes or hometowns one year after the earthquake disaster. Currently, 60,000 of them are living outside Fukushima Prefecture, and the number of evacuees continues to rise to this day. The out-of-prefecture evacuation is predominantly caused by the nuclear disaster, and the evacuees are living in regions where the climate and culture are different from those of their hometowns.

It is difficult to focus on reconstruction in Fukushima. Instead, what must be urgently done is to restore the evacuees' daily lives while maintaining their rights and characteristics as citizens. To achieve this, it is necessary to understand the situations of the evacuees from the nuclear disaster area and their feelings at different periods since the earthquake disaster.

Summarizing the results of the Survey of Evacuees from the Nuclear Disaster Area, which has been conducted three times since the earthquake disaster, this paper sheds light on obstacles in this area and considers the prospects of measures for overcoming them.

1 | はじめに 「復興」のイデオロギー性

東日本大震災の復興について考えるというとき、福島の立場はいつも微妙だ。紛れもなく、福島は震災の被災地のひとつであるが、復興に向けての条件が他の地域と比較して違い過ぎる。震災被災地として一括りにしてほしくないという気持ちは強いが、かといって震災全体から棚上げされて別扱いにされてしまうのも困る。さあ復興だ、と心を奮い立たせたい意思もないことはないが、一方で、このまま先に進んでいいのかという戸惑いもある。

阪神・淡路大震災の経験を軸に編まれた本の冒頭に、次のような問いが書かれている¹。「被災地外から投げかけられる励ましの言葉＝『復興に向けて頑張ってください』が何故、被災者には『ここから立ち去れ』と聞こえてしまうのか」と。ここでの解説には「安い木賃アパートで被災し、かろうじて生き残った者にとって、予定される新築賃貸マンションの家賃は払えない。他地区に転出していかざるを得ない。結果的にジェントリフィケーションが起こる」とある。確かにそうかもしれない。

神戸のように木賃アパートが中心というわけではないが、岩手や宮城北部のように、市街地が津波によって破壊された地域では、似たような状況にあるように思う。高台移転論が典型であるが、その復興ビジョンの中に自分が含まれているのか否かという疑心暗鬼に被災者が直面すること自体が、復興というイデオロギーの強さであり脆さになってしまう。

福島でも事情は同じだ。福島北部の沿岸地帯は、平坦な農地に津波が押し寄せたため、三陸海岸よりはるかに

に広大な面積が浸水した。相馬の景勝地である松川浦は地形から変わってしまった。ここで復興とは、元に戻れない人が出る、しかも大量に出るということを意味している。

さらに原発災害による避難者にとってはそれが歴然である。1年が経過しても、16万人の人たちが地域を離れて生活している。戻りたいと思うが、それが簡単なことではないことはよく分かっている。それでも復興ということばに希望を託したいという判断も分からないではないが、そのことが避難者の心情を引き裂いていくという側面もないではない。

やるべきことはたくさんあるのだろう。ただ、これまで地域社会や自治体にこだわることを生業としてきた自分ができることといたら、逡巡に満ちた避難者や自治体関係者の心情を追いかけていくことくらいだ。本稿はそういう震災後1年間のまとめでもある。

2 | 避難の状況

(1) 調査概要

朝日新聞社と共同で、原発災害避難者の実態調査を続けてきた。震災3ヵ月後の2011年6月、半年後の9月、約1年後の2012年2月と3回の調査を実施した(図表1)。この調査の特徴の第一は、同一人物を追いかけるパネル調査と呼ばれる手法にあり、避難者を通してこの1年間の変化を的確にとらえることができるという点である。この点だけでも、この調査は他に類例のない画期的な調査だといえる。第二に、大部分が面接調査によるため(ごく一部は電話による調査)、単なるアンケートとは異なる深みを持っているというところにある。世帯単位で

図表1 原発災害避難者実態調査概要

	調査期間	新聞掲載日	調査数	備考
1次	2011年6月6日～12日	6月24日	407	詳細報告 ²
2次	2011年9月20日～28日	10月9日	287	詳細報告 ³
3次	2012年1月30日～2月12日	2月16日	273	

出所：筆者作成

はなく個人単位の調査であることから、世代や性別も比較的多様に把握されている。第三には、朝日新聞が全社態勢で取り組んでいるため、福島から全国に避難している人たち等、比較的幅広い層を網羅していることもあげられる。弱点としては、手間暇をかける分だけ、調査対象者が量的に限られてしまうことや、パネル調査であるがゆえに、しだいに調査数が減っていくことである。

この調査を始めようとしたときの悩みは、公開情報がほとんど存在しないために、原発災害避難者の全体像がつかめないというところにあった。調査対象の全体像が把握できなければ、社会調査的な意味で、この調査の信頼性を量ることができない。また、事前に試行した面接による聞き取り調査では、ひとりにつきほぼ1時間を要した。さらに被災直後の避難者は何かを伝えたくてしかたない状況がみられ、半日を要することも珍しくはなかった。以上の点から考えると、調査対象の選択や調査数については必ずしも十分とはいえず、統計的な意味で、本稿に掲げるパーセント表示の数値の信頼性は低いかもしれない。

しかし、調査対象者の継続性という観点から、その変化の実態については明快である。さらにその後の他の調査と比較しても、数値的にもそれほど大きく異なるわけではないことから、全体的には調査数値の信頼性は高いと考えている。さらに面接調査であり、回数を重ねるこ

とに調査者と調査対象者との信頼感が高まることから、調査を通して得られた避難者のことばには重みがある。新聞紙上で紹介されていることばは限られているが、会員制サイトの朝日新聞デジタル版ではそれぞれ100人程度の避難者のことばが綴られており、これこそがこの調査の豊かさを示しているものである。

(2) 増え続ける避難者数

現在、原発災害にともなう避難者数は16万人と推定されている。2012年2月9日現在で、復興庁が発表している福島県内の避難者数が97,231人であり、福島県が発表している県外避難者数が62,610人である(図表2、図表3)。ただし厳密にいうと、この中には地震や津波による家屋の倒壊等で避難している住民も含まれている。だが、福島県内では必ずしもそれは大きな割合ではないため、このことを加味しても大部分が原発災害による避難者と考えてもよいと思われる。

それよりも重要なことは、避難者数が増え続けているという点である。一般的に、地震や水害等の自然災害では、最初の1週間程度に避難者数のピークがあり、それ以降は徐々に減少する。ところが、原発災害による避難者数は1年近くたっても増加しているのである。このような災害の例は他にみられない。

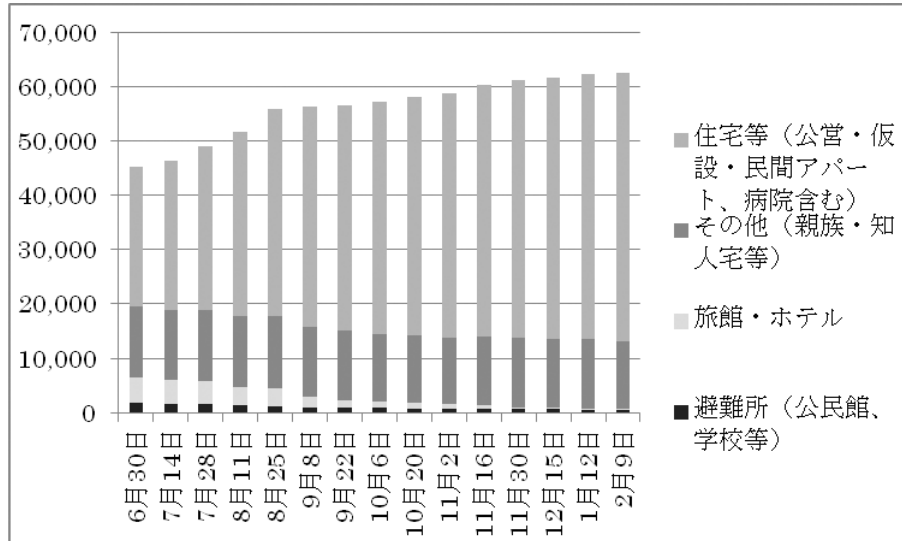
県外避難者数の県別一覧は図表4の通りであり、群を抜いて避難者数が多いのは山形県である。隣接県であり

図表2 県内避難者数の推移

	11月17日	12月1日	12月15日	1月12日	1月26日	2月9日
避難所(公民館、学校等)	41	19	18	0	0	0
旅館・ホテル	92	37	22	2	2	1
その他(親族・知人宅等)	0	0	0	0	0	0
住宅等(公営・仮設・民間アパート、病院含む)	94,210	95,144	95,506	96,833	97,285	97,230
合計	94,343	95,200	95,546	96,835	97,287	97,231

注：11月17日現在以前は「住宅等」の集計が行われていないため省略した
出所：東日本大震災復興本部、復興庁のホームページに掲載のデータを加工

図表3 県外避難者の推移



出所：福島県ホームページのデータを加工

ながら、福島との間には高い山並みがあり、放射線量が比較的低いということが要因であろう。しかも、6月から翌年1月を比較すると2.4倍になっており、増加率も高い。

次に目立つのは新潟県である。中越地震等、これまでの災害の経験から避難者受け入れに積極的だったことが要因として考えられる。南相馬市等では、集団移転先として新潟県の公共施設等に住民を避難させたということもある。また柏崎や刈羽等、東電関連の施設があり、東電関係者の家族が避難したという要素もあるかもしれない。ただし、新潟県については避難者が増加している傾向はみられない。

地域的にまとめると東京都をはじめとした首都圏が多い。埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県はともに避難者数の増加傾向がみられる。縁者が多いことや就業面等で都市的な利便性があるからだろう。

増加率でみると沖縄県が目立つ。6月から1月にかけて、4倍以上になっている。西日本全体では必ずしも増加傾向が顕著ではないところに、沖縄県だけがかなりの増加率を示している。沖縄県も避難者の受け入れに積極的だったが、どうして増加しているのかという確たる要因は思い当たらない。

またこれらのデータとは別に福島県内外の転出転入の推移が分かっている（図表5）。昨年同期と比較して大幅に転出超過になっていることが分かる。この数字は住民票を移した人たちのデータであり、必ずしもすべてが避難者とは限らない。平時であれば、一般的には転勤や就学による変動が中心となるので、前年度との差が原発災害によるものと推測できる。基本的に、図表3は住民票を移していない避難状態の人たちの集計であるが、調査の方法が異なるため、重複している可能性もある。したがって、厳密ではないが、さらに3万人弱が避難者数に加わり、全体で約19万人という推計も成り立つ。

以上のように、避難者数の確定は困難であるが、これもまた原発災害の特徴ともいえる。なぜなら、必ずしも福島からの避難者ばかりではなく、現に東京から避難している人もいるのであり、単純に避難指示の有無によるばかりではなく、各自のリスク判断に負うことが多いからである。

(3) 転々とする避難者

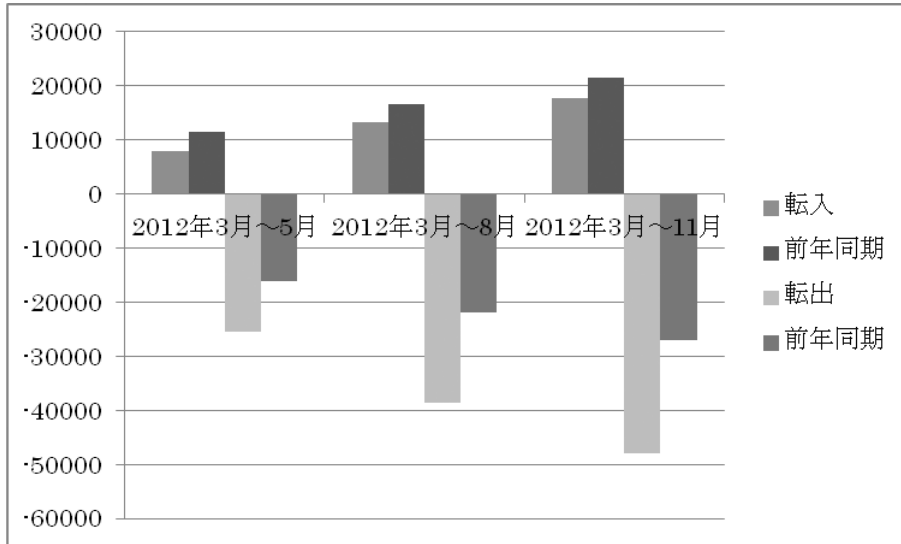
自然災害とは異なる原発災害による避難の特徴は、①原発状況の悪化にともなって避難所を転々とする、②これまでの住まいから遠く離れた地域に仮設住宅や避難先があること、③子育て世代を中心にさらに遠隔地に

図表4 県外避難者数（都道府県別）

	2011/6/2	2011/7/28	2011/9/22	2011/11/16	2012/1/26
北海道	1,121	1,464	1,845	1,827	1,846
青森県	559	634	668	658	648
岩手県		433	492	590	634
宮城県		1,190	1,429	1,606	1,810
秋田県	879	1,014	1,204	1,170	1,174
山形県	5,345	7,712	11,353	12,734	13,033
茨城県	51	2,204	2,766	2,916	3,612
栃木県	2,520	2,678	2,609	2,573	2,710
群馬県	2,666	2,198	1,977	1,920	1,921
埼玉県	2,610	2,551	4,905	4,705	4,593
千葉県	2,716	3,101	3,230	3,196	3,214
東京都	3,294	5,640	6,102	7,318	7,570
神奈川県	1,204	1,264	1,236	1,824	2,572
新潟県	7,386	6,738	6,117	6,569	6,683
富山県	378	391	369	332	295
石川県	469	426	407	407	383
福井県	399	417	426	404	366
山梨県	691	770	781	726	733
長野県	888	1,061	974	984	987
岐阜県	252	258	269	287	307
静岡県	977	1,071	972	1,002	968
愛知県	806	825	822	819	864
三重県	125	132	125	118	212
滋賀県	236	246	262	259	257
京都府	435	615	737	768	755
大阪府	570	637	852	880	913
兵庫県	298	544	550	558	554
奈良県	83	75	85	87	93
和歌山県	58	54	70	67	65
鳥取県	90	93	110	112	121
島根県	129	144	127	120	114
岡山県	107	221	248	233	261
広島県	201	255	281	294	307
山口県	86	97	94	103	82
徳島県	51	61	82	84	87
香川県	11	45	46	42	49
愛媛県	142	165	152	159	133
高知県	45	55	60	62	65
福岡県	301	324	339	348	331
佐賀県	47	120	149	152	158
長崎県	100	106	114	114	108
熊本県	59	101	89	97	100
大分県	155	194	203	201	189
宮崎県	67	83	119	125	139
鹿児島県	124	121	140	149	152
沖縄県	165	375	482	552	640
合計	38,896	48,903	56,469	60,251	62,808

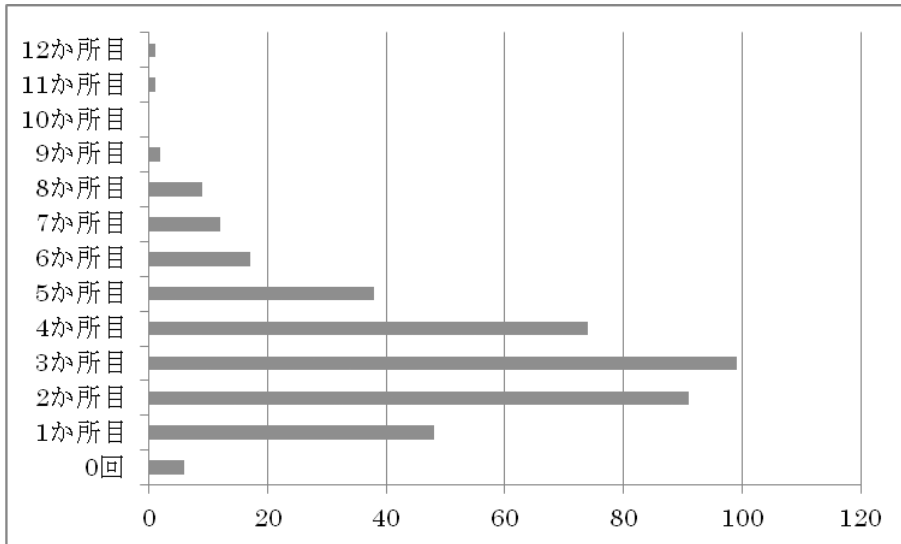
出所：福島県ホームページのデータを加工

図表5 福島県内外の転出転入状況



出所：総務省ホームページのデータを加工

図表6 現在の避難先は何カ所目か（1次）



注：現在の避難先が「0回」と回答しているのは、1次調査（2011年6月）の時点で自宅等にとどまっている人のことである。
出所：筆者作成

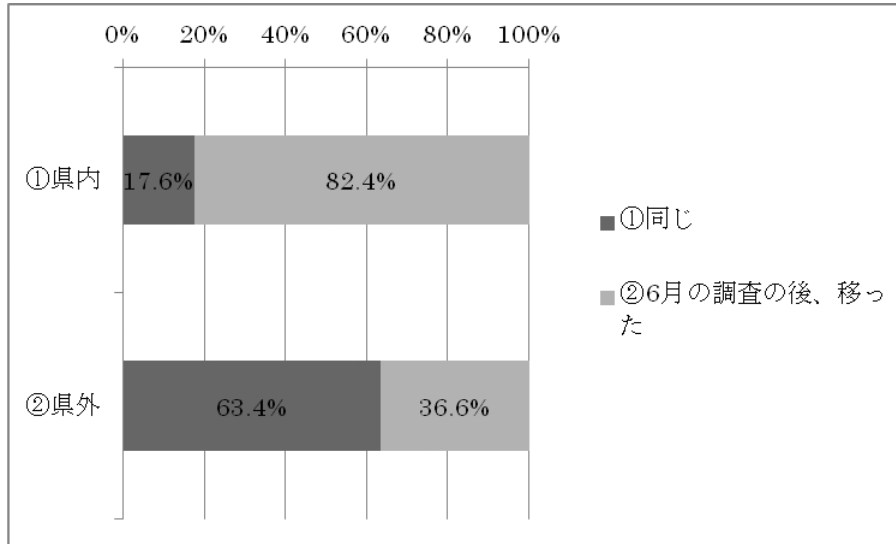
避難する人たちもいることである。図表6は1次調査で、今いるところは何カ所目の避難場所かを聞いたものであり、震災後3カ月でもっとも多い答えが3カ所目で、最高は12カ所となっている。

一般的に双葉郡町村の避難者は、まず地震と津波で近隣の集会所等へ避難する。その後、原発災害の進捗によって、隣接自治体、さらに遠方の地域に避難し、避難所から旅館・ホテル等の二次避難所、さらに仮設住宅や借

り上げアパート等に移っている。この間に、親戚や知人を頼ることもあるが、やはり長期間は難しく、避難所との間を行き来するケースも目立つ。

自然災害の場合には、住んでいた地域になるべく近い場所に避難する。仮設住宅の立地も同一自治体内が普通だが、原発災害の場合には大部分が異なる自治体に建てられることになる。気候風土はもちろん、地域性も異なるところに避難せざるを得ないのは、避難者にとってさ

図表7 6月調査時点から移ったか（2次）



出所：筆者作成

らに大きなストレスとなる。

震災3ヵ月後から半年後にかけての3ヵ月間でも移動した避難者は多い（図表7）。特に県内避難者の8割以上は移動している。

さらに3次調査でも移動者が2割弱（17.3%）を占める。1年経っても動かざるを得ないのが原発災害の避難者である。

3 | 避難生活の実態

(1) 分断される家族

避難先の移動は、その裏側に家族の分断を含む。震災前の状態と比較して、今、誰と避難しているかについて継続的に聞いている（図表8）。約半数の家族が原発災害によって離れ離れに暮らすことになったことを示してお

り、しだいに増加していることが分かる。

この調査は同一人に対する調査なので、中身を詳しくみていくと、必ずしも一方的に家族が分散しているというわけではない（図表9）。避難先が変わることを機会に、再び家族がそろう事例もないではないが、全体としては離れ離れになっていく家族が多くなっている。

その背景のひとつは、単純に家の物理的な容量の問題があるだろう。たとえば二世帯、三世帯の家族が同居していた震災前の家に比べて、避難所や仮設住宅、借上げアパート等には広さの限度がある。それで離れ離れになることもある。

また、原発リスクに対する判断の相違もある。一般的に、高齢者はリスクよりも地元に近いという地理的判断を優先させ、子育て世代はリスクを重視する。お互いが

図表8 震災前に暮らしていた家族と同居しているか

1次		2次・3次		2次	3次
①家族全員と	54.6%	①一緒に住んでいる		49.8%	46.2%
②家族の一部と	33.8%	②別々に暮らしている		46.3%	50.5%
③ひとりで	11.1%				
④その他	0.5%	③その他		3.9%	3.3%

出所：筆者作成

図表9 震災前に暮らしていた家族と同居しているか（2次・3次クロス）

		2次調査			計
		①一緒に住んでいる	②別々に暮らしている	③その他	
3次調査	①一緒に住んでいる	94	18	4	116
	②別々に暮らしている	30	97	1	128
	③その他		2	6	
	計	124	117	11	244

出所：筆者作成

図表10 震災前に暮らしていた家族と同居しているか（2次・18歳以下の子どもの有無別）

	①子どもがいる	②子どもがいない	計
①一緒に住んでいる	62	80	142
②別々に暮らしている	68	63	131
③その他	2	9	11
計	132	152	284

出所：筆者作成

納得し合って分離する場合もあれば、判断の相違をめぐって心理的にぎくしゃくする家族もあるだろう。

聞き取り調査で多いのは、勤務先との関係である。夫（妻）は勤務先に近いところにアパートを構え、妻（夫）と子はリスクを重視して遠隔地に避難するという事例が典型的となる。原発災害によって単身赴任状態を強いられたということになるかもしれない。

さらに子どもの就学の問題もある。大熊町をはじめとして、集団避難先に公立小中学校を開設したところでは、子どもの環境を優先して学校の近くに避難することがあり、それによって祖父母世代と子育て世代が離れざるを得なかったり、就業地に近いところに避難する夫（妻）との離散という状況が生まれたりしている。また小中学校と高校の子どもがいる家庭では、通学する学校のある場所が離れているために家族が分断されることもある。これは双葉郡や南相馬市等に立地していた高校が、県内のいくつかの地域に分かれて、他校の校舎を借りて開校しているからである（「サテライト校」と呼ばれる）。さらに2012年4月、そのサテライト校の一部が学生数の減少にともない統合されることになっており、ここでもう一段の避難先の移動が余儀なくされようとしている。

これらはいずれも子どもの有無と関連が深い。したがって、子どもがいる家族の方が別居を強いられている割

合が多くなる（図表10）。

（2）県外避難者の属性

調査によって県外避難者には特性があるということが分かった。特に世代に顕著な特徴がある。図表11は県内と県外との世代を比較したものである（1次）。県外避難者は30歳代が多い。つまり子育て世代である。放射能汚染の子どもに対するリスクを強く感じた人たちが県外に避難しているようすがうかがえる。

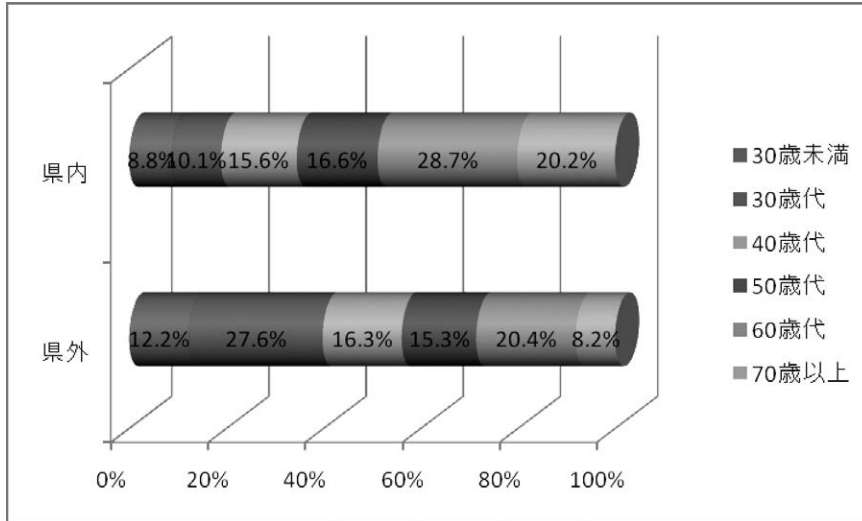
これは1次調査時点でのクロス集計であるが、2次、3次において、若干の県内外の移動はあったものの、基本的には同一人を調査対象としている以上、現在までこの割合に大きな変化はない。

2次調査では家族内に18歳以下の子どもがいるかどうかを聞いており、それを県内・県外とクロス集計したものが図表12となる。県外に避難した人たちの方が子どもをもつ割合が高いということが分かる。県外避難者のこうした特徴が、原発災害に対する考え方や避難に対する意識の違いとなって表れてきている。

（3）避難の判断

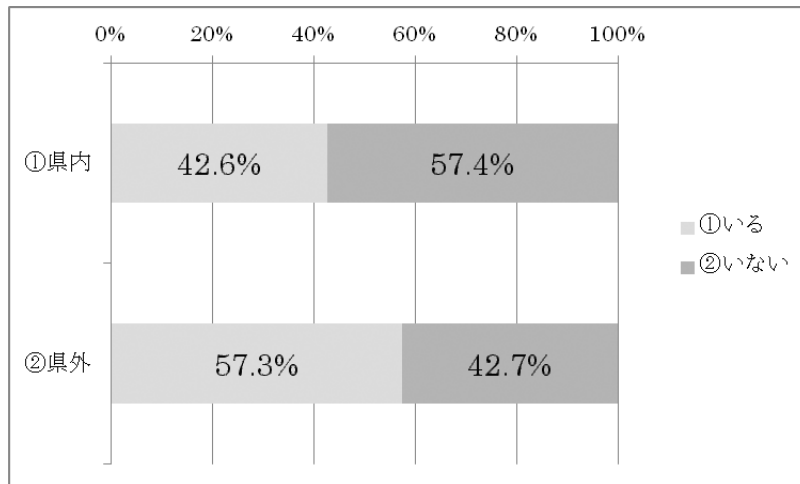
避難者は避難先をどのような情報に基づいて判断しただろうか。図表13は避難先を決める際にもっとも参考にした情報を聞いたものである。一般の災害ではほとんどの場合、役所からの指示によって避難する。原発災害で

図表11 県内・県外避難者の年代別分布（1次）



出所：筆者作成

図表12 県内・県外別の18歳以下の子どもの有無（2次）



出所：筆者作成

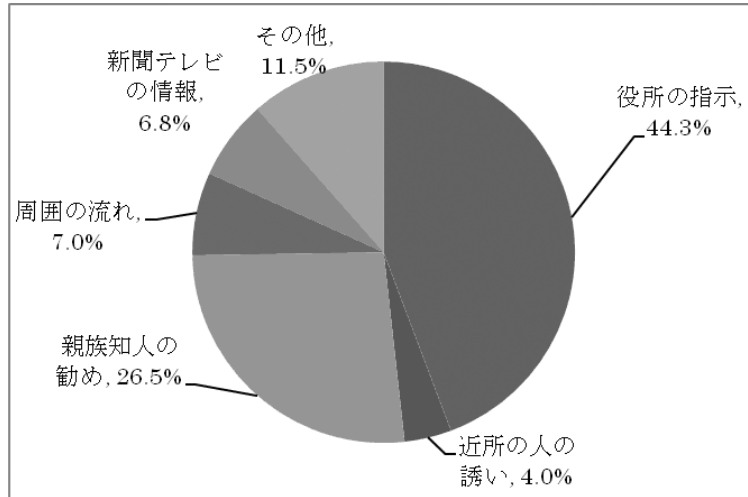
も、役所からの情報や指示を参考にした人が多いが、半数までには至らない。次に多いのは遠く離れた親族や知人からの勧めとなっている。

原発災害の状況判断についてはさまざまな見解があった。テレビや新聞では抑制的な情報が流れていたが、ネット上では危機感の強い見解が流れていた⁴。原発立地地域でも、東電関係者からの情報と称される危機レベルの高い情報が口コミで流れされていた形跡がある。遠く離れた親族や知人から、すぐに遠くに避難するようという連絡があったというケースも確認されている。約4分

の1の人たちがそのような情報に基づいて避難していることが分かる。

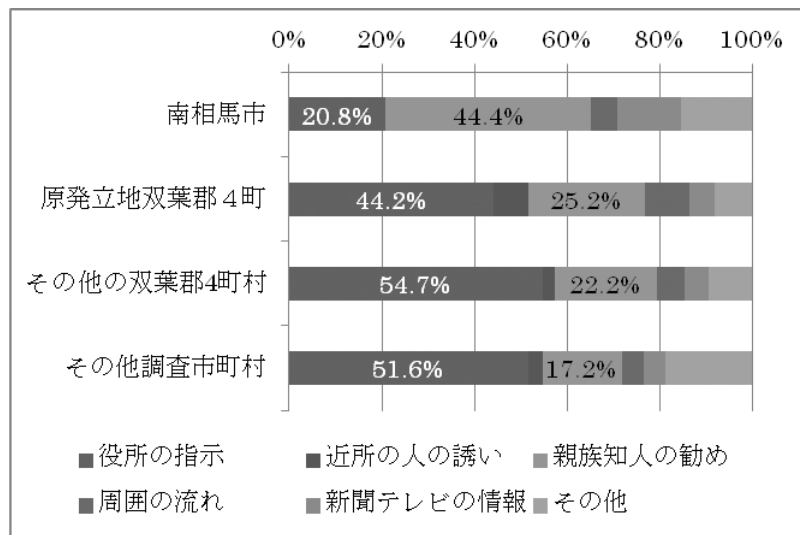
ただし遠く離れた親族や知人からの勧めという回答は地域的には偏在しており、特に南相馬市の人に多くみられる（図表14）⁵。南相馬市は旧小高町のように20キロ圏内の避難指示区域もあるが、もっとも人口が多い旧原町市は屋内退避地区であった。つまり住民にとって避難すべきか否かという判断に迷うケースが少なくなかったと思われる。この場合、役所の情報や指示に基づくというよりは、遠く離れた親族や知人の勧めで避難を決断す

図表13 避難する際に参考にしたこと（1次）



出所：筆者作成

図表14 避難する際に参考にしたこと（1次・市町村分類別）



出所：筆者作成

ることが多かったのではないかと考えられる。

4 避難者の意識

(1) 地域復帰への期待

この調査では3回ともに地域復帰への期待を聞いている。その結果の推移は図表15の通りである。繰り返すが、この調査は同一人に対して聞き取っているものであり、他の図表を含め、数値の推移はそれぞれの個人が考え方や感じ方を変化させていくようすを的確に表している。

「戻りたい」と「できれば戻りたい」を合算した数値は

漸減傾向にあるが、その中の「戻りたい」という意思の強さは大きく減退している。さらに大きな注目点は「戻りたくない」が倍加しているところにある。この1年間に避難者がおかれた環境の厳しさがうかがいしれる。2次調査と3次調査とのクロス集計は図表16の通りになっている。態度変容の方向はさまざまであるが、全体としてこのような傾向になっているということが分かる。

これを県内県外別にみたものが図表17で、世代別にみたものが図表18になる。「戻りたくない」の割合は県内より県外の方が高く、世代別には若年世代の方が高い傾

向がみられる。これまでも被災地は高齢化が進んでいる地域が多かったが、災害によってそのスピードが一段と増すことが推測される。

(2) 地域復帰の現実認識

前項が地域復帰への期待を尋ねる質問であるのに対して、現実認識としてどのくらいの期間で戻れるかという判断を聞いているのが図表19になる。この質問は2次と

3次で実施した。5年未満という認識が減少していることが目立つが、最大の変化は「戻れないと思う」が倍増しているところにある。3次調査では、「1年～5年未満」に匹敵する人たちが「戻れないと思う」という認識を示している。

図表20で2次と3次のクロス集計をしている。ここで明らかになっているのは、2次調査では「10年～20年

図表15 地域復帰への期待（1次・2次・3次）

	1次	2次	3次
①戻りたい	61.8%	43.0%	36.1%
②できれば戻りたい	17.0%	22.0%	21.6%
③あまり戻りたくない	4.7%	7.7%	5.6%
④戻りたくない	7.4%	9.4%	16.7%
⑤まだ決めていない	3.9%	4.2%	5.9%
⑥すでに戻っている	2.0%	8.0%	9.3%
⑦その他	3.2%	5.6%	4.8%

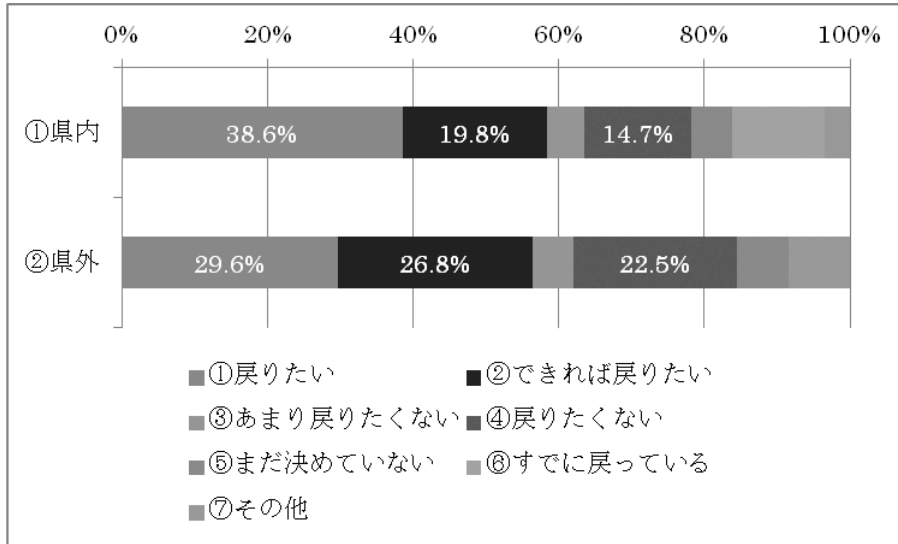
出所：筆者作成

図表16 地域復帰への期待（2次と3次のクロス集計）

		2次調査						
		①戻りたい	②できれば戻りたい	③あまり戻りたくない	④戻りたくない	⑤まだ決めていない	⑥すでに戻っている	⑦その他
3次調査	①戻りたい	64	23	1	1			2
	②できれば戻りたい	23	13	7	3	3	2	2
	③あまり戻りたくない	2	4	5		2		
	④戻りたくない	6	4	5	15	4	2	5
	⑤まだ決めていない	4	6		2	1		
	⑥すでに戻っている	5					19	1
	⑦その他	6	2	1	1	1		2

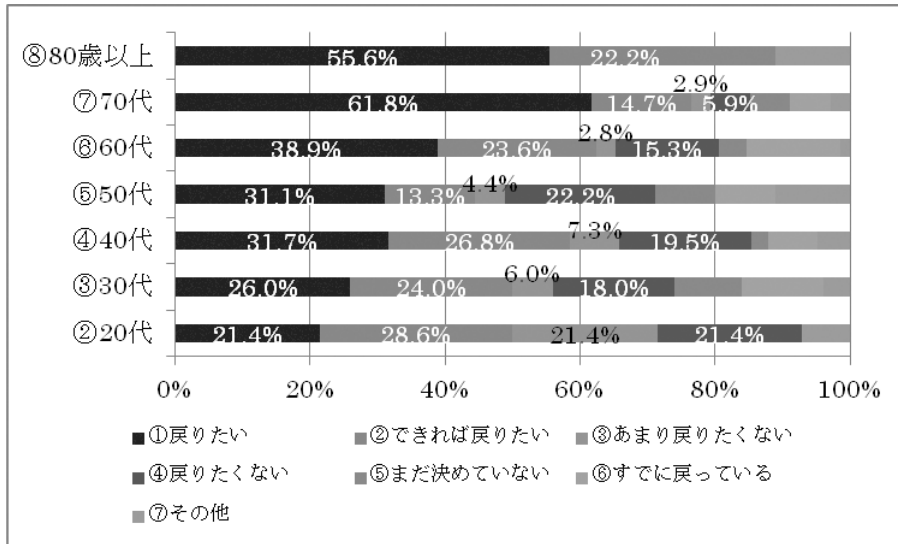
出所：筆者作成

図表17 地域復帰への期待（3次・県内県外別）



出所：筆者作成

図表18 地域復帰への期待（3次・年代別）



出所：筆者作成

未満」「20年以上」と答えていた層が、3次調査では「戻れないと思う」に移行している様子である。

地域復帰への期待と現実認識との間でクロス集計をしたのが図表21になる。「戻りたい」と答えた人の中にも「戻れないと思う」という認識の人が少なくないことが分かる。避難者は、それぞれの希望とは別に、自分たちの置かれた環境を客観的に分析している。

いくつかの代表的な声を拾うと「除染をしたとしても、木を切り倒すなど、動植物が暮せる環境にはならないの

ではないか。自給自足の生活をしたい私たちは、戻る気にはなれない」「自宅は原発から6キロ。放射能汚染がひどすぎて自分たちの間は帰れないのではないかと諦めているのではなく、我が子の世代が戻れるように取り組むことが必要。まずはどこかに復興住宅を建設して、役場機能も一緒に移して、町民みんなで双葉町として暮らせる環境を作ってほしい」「希望的観測だが、そのころになると除染が進み、戻れると思う。ただし、子ども連れて帰りたいたとは考えていない」等がある。

図表19 地域復帰の現実認識（2次・3次）

	2次	3次
①1年未満	7.0%	4.7%
②1年～5年未満	35.6%	25.1%
③5年～10年未満	9.9%	11.4%
④10年～20年未満	13.0%	7.8%
⑤20年以上	11.6%	11.4%
⑥戻れないと思う	11.6%	24.7%
⑦その他	11.3%	14.9%

出所：筆者作成

図表20 地域復帰の現実認識（2次と3次のクロス集計）

		2次調査						
		①1年以内	②1年～5年以内	③5年～10年以内	④10年～20年以内	⑤20年以上	⑥戻れないと思う	⑦その他
3次調査	①1年未満	4	7		1			
	②1年～5年未満	4	41	3	3	1	3	5
	③5年～10年未満	2	13	5	2	1	2	1
	④10年～20年未満		5	5	5	2	1	2
	⑤20年以上		3	1	8	10	3	1
	⑥戻れないと思う	1	8	3	13	11	19	4
	⑦その他	5	10	3	1	3	1	12

出所：筆者作成

図表21 地域復帰への期待と現実認識（3次）

	①戻りたい	②できれば戻りたい	③あまり戻りたくない	④戻りたくない	⑤まだ決めていない	⑥すでに戻っている	⑦その他
①1年未満	9	2	0	1	0	0	0
②1年～5年未満	35	15	3	5	6	0	0
③5年～10年未満	10	14	2	0	2	0	1
④10年～20年未満	5	7	1	3	3	0	0
⑤20年以上	15	5	3	3	0	0	3
⑥戻れないと思う	15	10	5	25	1	0	6
⑦その他	6	2	1	5	2	19	3

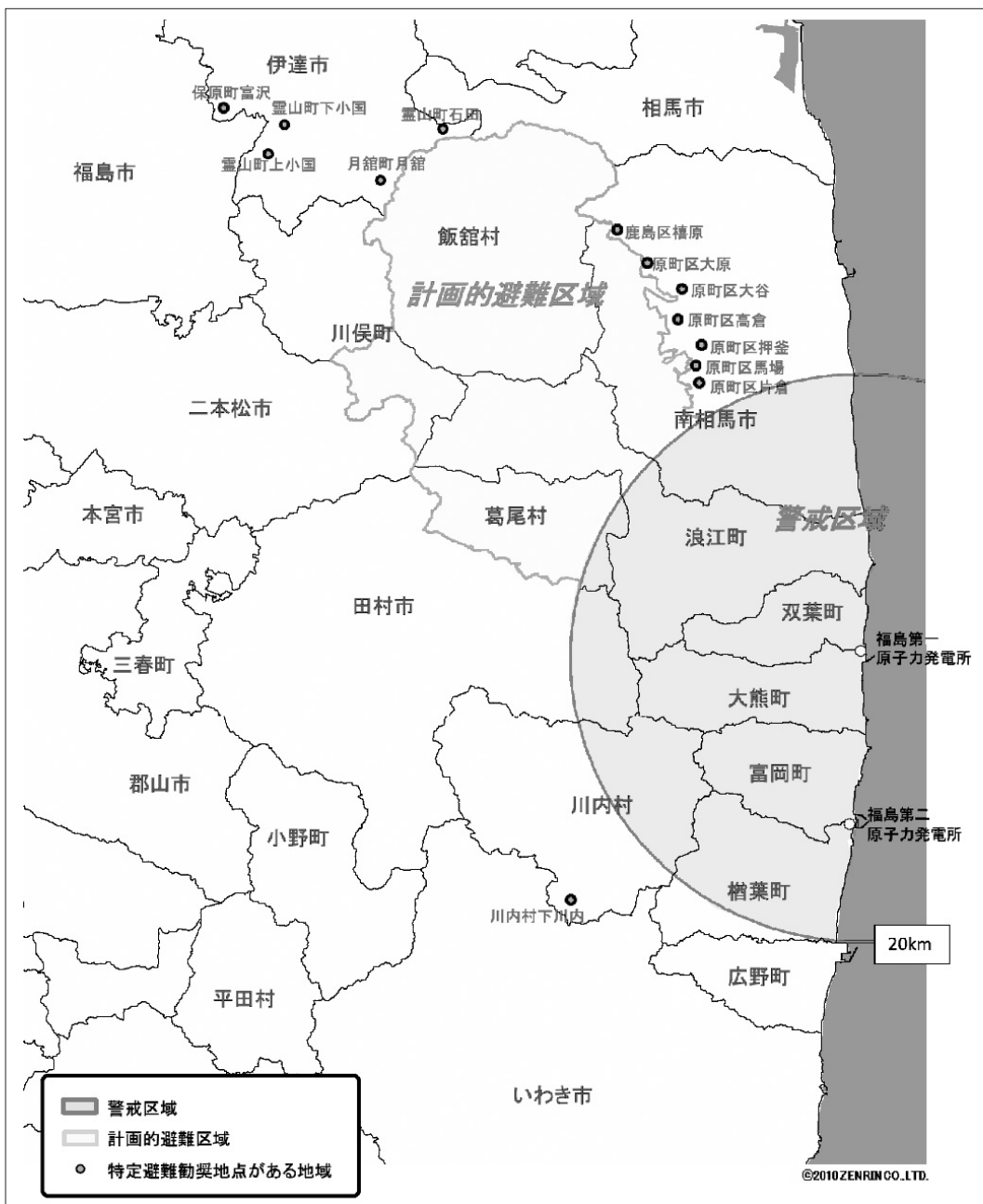
出所：筆者作成

(3) 市町村別の地域復帰期待と現実認識

震災前に暮らしていた地域によって条件が異なるため、地域復帰への期待とその現実認識は、地域ごとに差が出る。図表23は、市町村の分類別にみた地域復帰への期待であり、図表24は同じように区分した地域復帰への現実認識である。原発立地に近いところほど「戻りたい」と

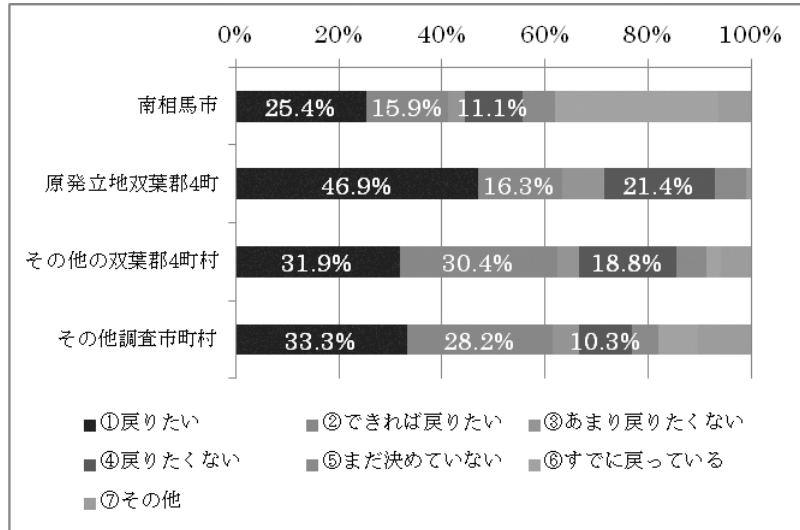
いう強い意思が感じられるが、一方で期待が薄く、「戻れない」という認識も他地域よりも強いという現象がみられる。また南相馬市の場合は、屋内退避地域指定中から地域にとどまっていた人も含まれるため、一定の割合で既に地域へ帰っている人がいる。

図表22 警戒区域、計画的避難区域および特定避難勧奨地点がある地域の概要図（平成23年11月25日現在）



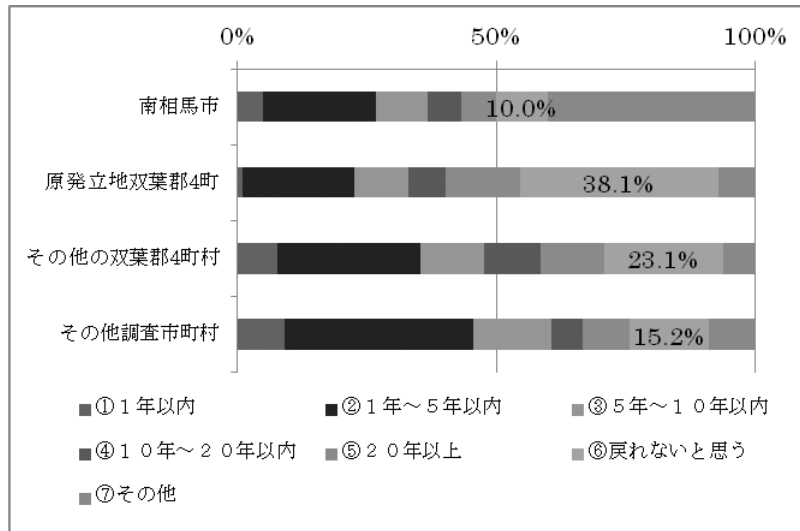
出所：経済産業省Webサイトより<<http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/pdf/111125d.pdf>>

図表23 地域復帰への期待（3次・市町村分類別）



出所：筆者作成

図表24 地域復帰の現実認識（3次・市町村分類別）



出所：筆者作成

5 原発に対する認識

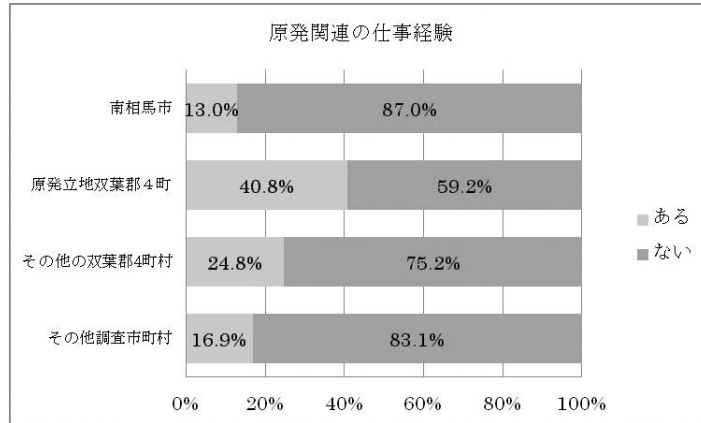
(1) 原発との関わり

困難な避難生活を強いられている要因が原発災害にあることはいうまでもない。一方で、双葉郡8町村の経済が原発にともなうさまざまな産業を中心にこれまで回っていたことも現実である。したがって、原発災害避難者の原発への意識は、選択肢では拾いきれない複雑なものがあるといっていよう。そのことを前提としながら

以下の数字を読みとっていきたい。

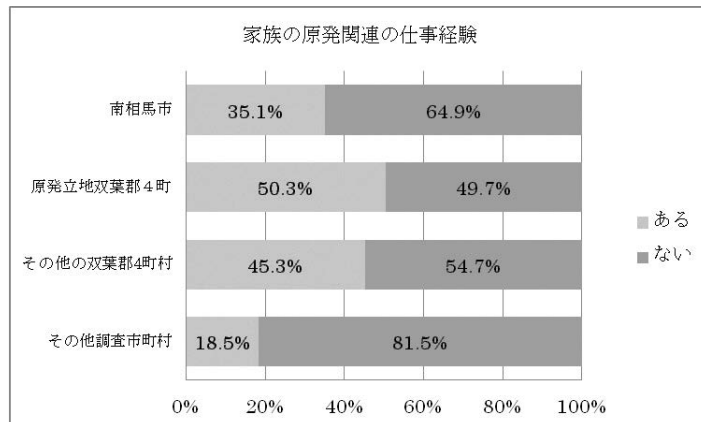
まず、自分がこれまで原発関連の仕事をしたことがあるかを聞いたところ、原発立地4町では約4割の人たちがあると答えている（図表25）。また家族の中で原発関連の仕事をしていた人がいるかを聞いたところ原発立地4町では半数の人たちがあると答え、周辺の市町村でも高い割合を示している（図表26）。この地域では原発が雇用面においていかに大きな位置を占めているかが分かる。原発の安全度認識について、原発関連の仕事をした経験

図表25 原発関連の仕事経験（1次・市町村分類別）



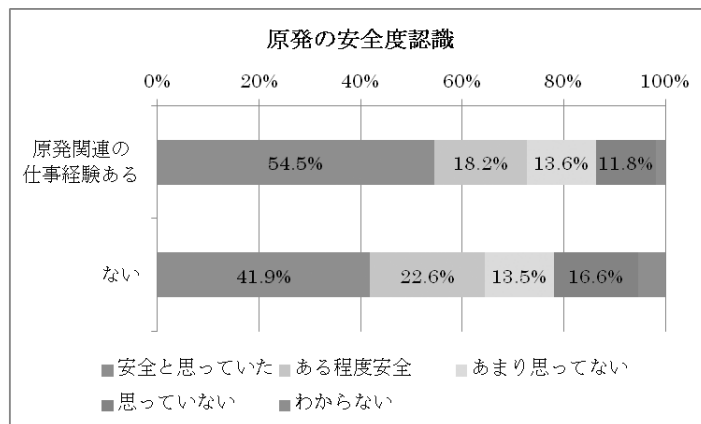
出所：筆者作成

図表26 家族の原発関連の仕事経験（1次・市町村分類別）



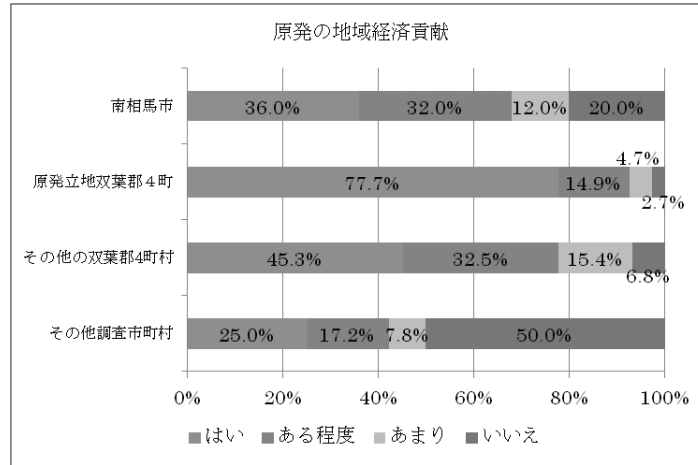
出所：筆者作成

図表27 原発の安全度認識（1次・原発関連業務経験別）



出所：筆者作成

図表28 原発の地域経済貢献（1次・市町村分類別）



出所：筆者作成

のある人の方が安全だと考えていたことが分かる（図表27）。また、双葉郡8町村では、原発が地域経済に貢献していたと認識している人が圧倒的多数を占めている（図表28）。

（2）原発利用の賛否

震災前は過半数が安全だと考えていた原発について、震災後はどのように考えているか、1次、2次、3次と聞いている（図表29）。避難生活3ヵ月後の6月の時点では、まだ4分の1の人たちは原発利用に賛成していたが、6ヵ月目の9月の時点には2割以下に変わる。1次調査の時に賛成と答えた人の半数近くが6ヵ月目になると否定的になっている（図表30）。聞き取りによると、その後の報道によって、原発がなくてもやっていけるのではないかという意見が紹介されたり、再生可能エネルギーの議論が行われたりした結果、考えを見直した人がみられる。もちろん、厳しい避難生活が長期化しているという肌身に染みた感覚も大きな要因のひとつだろう。

「原子力発電を利用することに賛成ですか。反対ですか」

図表29 原発利用の賛否（1次・2次・3次）

	1次	2次	3次
①賛成	26.7%	19.4%	18.1%
②反対	73.3%	80.6%	81.9%

出所：筆者作成

という設問は、朝日新聞の全国世論調査が1970年代の後半から長年続けてきたものである（図表31）⁶。当初は賛成が5割台、反対が2割台であった。それが86年のチェルノブイリ原発事故を境に、反対が上回るようになる。90年代の前半になると、また逆に反対が減少し賛成が増加してくる。事故の記憶が薄れるとともに、原発推進側がテコ入れしたといわれている地球環境問題を背景に賛否が拮抗するようになる。

しかし、2002年10月を限りに、震災までの8年半、この設問は朝日新聞の全国世論調査から消えている。逆にいえば、マスコミにとってこの種の設問は原発にともなうトラブルや事故が発生したときに設けられるものであり、この8年半、設問がないということは、原発について世論は安定的であった、すなわち比較的高い支持をえていたのではないかと推測される。

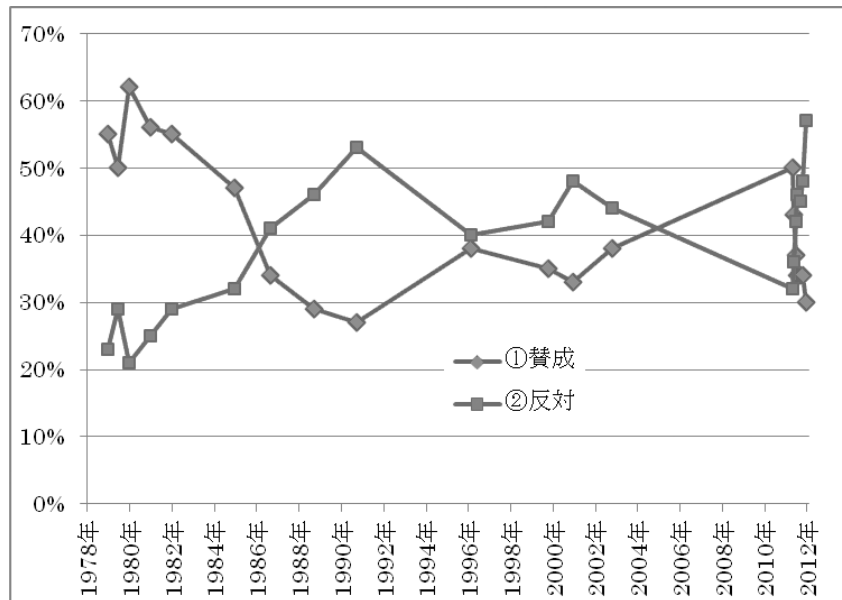
その証拠に、今回の原発災害直後の2011年4月の朝日新聞全国世論調査によれば、原発利用に対する賛成50%、反対32%と、あれだけの原発災害が起きている

図表30 原発推進への賛否（1次と2次とのクロス集計）

		1次	
		①賛成	②反対
2次	①賛成	39	11
	②反対	31	188

出所：筆者作成

図表31 朝日新聞全国世論調査における原発利用の賛否



出所：柴田鐵治・友清裕昭（1999）とその後の朝日新聞紙上のデータを加工して作成

にもかかわらず、なんと賛成が反対を上回っている。おそらく、2000年代半ばに再び賛成が反対を逆転し、しかも原発災害の直前にはかなりの高率で原発利用が支持されていたのではないかということが推測される。その後、5月にも賛成43%、反対36%と依然として原発利用が支持されていたが、さすがに6月になると、賛成37%、反対42%と逆転し、以降はほぼ安定的に推移している。

全国世論調査と今回の調査は手法が異なるので、数値だけを単純に比較することはできないが、原発災害避難者の8割が反対としているのに対して、全国世論調査における反対は5割程度であり、全国と福島との間に、原発に対する意識のギャップがかなりあるのではないかとと思われる。

(3) 脱原発動向

震災後の朝日新聞の全国世論調査は、単に原発利用の賛否を聞くのではなく、加えて、いわゆる脱原発と呼ばれるような原発の段階的廃止についての賛否を聞くようになった。ただし、設問と回答の選択肢は2011年4月の世論調査とその後の6月からの世論調査とは異なっている。本調査では、朝日新聞の当初の選択肢にあわせ

たため、四者択一になっているが、朝日新聞の全国世論調査では、6月以降は賛否の二者択一になっており、そのように変更になった6月以降の推移が図表32である。おおむね7割以上の割合で賛成が多くなっている。段階的な削減という設問になると、前項のような二者択一の賛否よりは原発への考え方が厳しめに出てくることが分かる。

朝日新聞の設問にあわせて、この調査でも似たような質問を原発災害避難者に聞くことにしている。ただし、選択肢は朝日新聞が2011年4月の世論調査で設けた四者択一のままにしている。これはこの調査における推移を調べるための措置である。

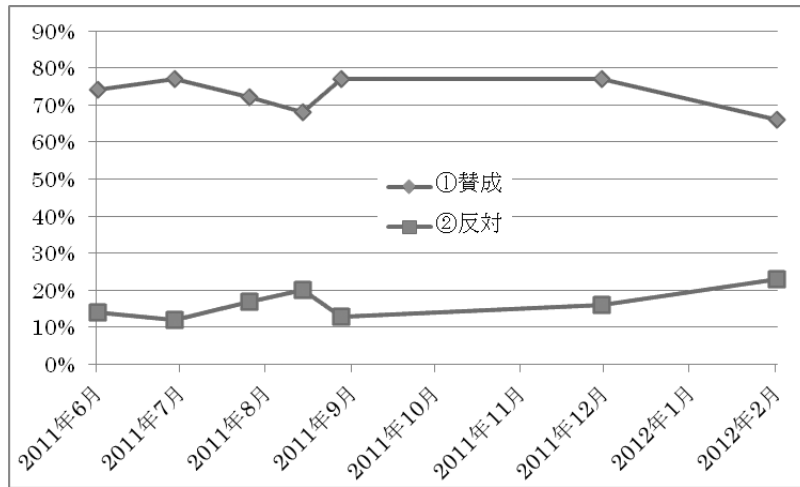
図表33のとおり、ここでも避難生活の時間を経るに従って、「やめるべきだ」が拡大していることが分かる。また1次と3次とのクロス集計をみても、同一人が時を経るに連れて「減らすほうがよい」「やめるべきだ」に移行している傾向が強くみられる（図表33）。たとえば、1次では「現状維持程度にとどめる」とした人の半数以上が「減らすほうがよい」「やめるべきだ」に変化している。

ちなみに朝日新聞の2011年4月の全国世論調査では、「増やすほうがよい」5%、「現状程度にとどめる」51%、

「減らすほうがよい」30%、「やめるべきだ」11%となっており、単純に比較はできないが、調査時期の近い1次調査の結果と比べても、福島と全国とのずれが生じていることが分かる。原発に対する考え方は、やはり被災当事者である福島の人たちの感情が全国の中では際立って厳しく、結果として福島の孤立感や疎外感をもたらす要因にもなりうるかもしれない。

この質問項目も原発立地地域に近いか否かによって傾向が異なる。図表35は市町村分類によって分けたものだが、いずれも全国的傾向からみれば原発に対して厳しい見方をしているものの、相対的にみると、原発立地地域では「やめるべきだ」が少なく、「減らすほうがよい」の割合の方が上回っている。

図表32 朝日新聞全国世論調査における脱原発動向の賛否



出所：朝日新聞紙上のデータを加工して作成

図表33 脱原発への賛否（1次・2次・3次）

	1次	2次	3次
①増やすほうがよい	2.5%	0.7%	0.8%
②現状維持程度にとどめる	27.2%	18.1%	16.2%
③減らすほうがよい	38.5%	42.5%	36.8%
④やめるべきだ	31.9%	38.7%	46.2%

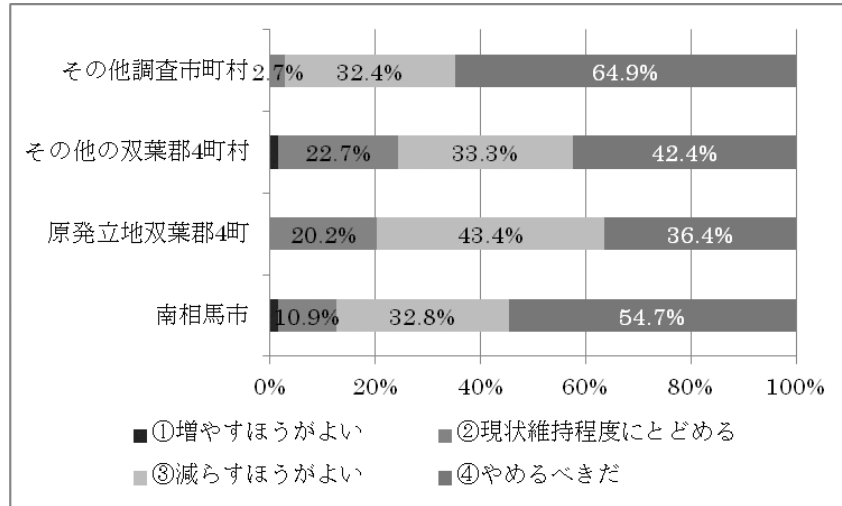
出所：筆者作成

図表34 脱原発への賛否（1次と3次のクロス集計）

		1次調査			
		①増やすほうがよい	②現状維持程度にとどめる	③減らすほうがよい	④やめるべきだ
3次調査	①増やすほうがよい	1	1	0	0
	②現状維持程度にとどめる	3	25	13	1
	③減らすほうがよい	1	27	47	22
	④やめるべきだ	2	17	43	61

出所：筆者作成

図表35 脱原発への賛否（3次・市町村分類別）



出所：筆者作成

6 避難生活の変化

(1) 避難生活の落ち着きと健康状態

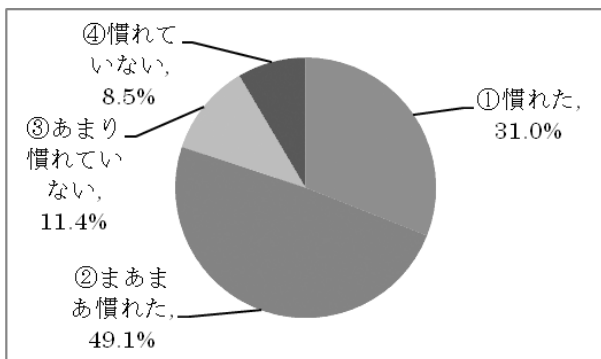
震災から1年間の避難生活の変化を聞いた。避難生活が長期化するにつれて、生活実態の厳しさは続いているが、その厳しさにもしだいに対応してきているようすがうかがえる。図表36は、避難生活に慣れてきたかどうかという感覚を聞いたものである。まあまあ慣れた、を含めると8割の人たちがそれなりに対応していることが分かる。

もちろん、それは元の日常生活に戻ったということの意味するわけではない。たとえば、慣れたという回答でも、「慣れざるを得ない」「慣れたといえば慣れたが、生

活に満足しているわけではない」という声が大部分だった。「こんなものだと思えばそれまでだろうが、寒いし、毎日毎日結露に悩まされているし、不便なことたくさんある。仮設の場所によって建設した業者が違うから、構造も違う。うちのところは結露が本当にすごくて、寝ていてもトイレにいても、天井からぼたぼた落ちてくる」というように、日々、ストレスを貯めている人ももちろんいる。

避難生活における健康面の不安も、うっすらとではあるが減少しつつある。図表37は3回にわたる調査で継続して聞いている避難者の健康状態についての推移である。1次の調査時点である6月は、旅館ホテル等の二次避難所にいるケースが多い時期に当たるが、体育館等の避難所にいる人たちもまだ少なくなく、3回の調査時点の中では一番厳しい時期に当たる。9月の調査時点では多くの人が仮設住宅に移行している時期に当たり、厳しいなが

図表36 避難生活に慣れたか（3次）



出所：筆者作成

図表37 健康状態（1次・2次・3次）

	1次	2次	3次
①悪くなった	41.7%	34.0%	29.0%
②今後悪くなる不安がある	8.4%	13.7%	12.9%
③特に変わらない	49.9%	52.3%	58.1%

出所：筆者作成

らも1年とか2年とかいう期間での落ち着き場所を得た人が多い時期になる。ただし放射性物質への不安は、大部分の人たちが引き続き強く感じながら生活をしている(図表38)。

現在の心情についても継続的に聞いている(図表39)。3回の変化はあまり大きくない。細かくみていくと、2次調査で気力を失っている、怒りが収まらないと答えた人がやや増加しているが、3次調査になると多少落ちている。3次調査では、しかたないと思うと答えた人が多少増えている。3回の中では2次調査の時点の心情がもっとも厳しかったように見えるが、全体的にはそれほど変動はないとみてよいだろう。

(2) 交友関係の変化

避難生活の落ち着きと深い関係にあると思われる交友関係について聞いた。図表40は震災前の交友関係が続いているかどうかを尋ねた。34.6%の人たちが連絡をよく取っていると答え、多少取っているという回答を含めると、8割弱の人たちが震災前の交友関係を継続している

ことが分かる。

それに対して、避難生活の間に新しく親しくなった人がいるかどうかを聞いたのが図表41になる。7割弱の人たちが新しく親しくなった人がいると答えている。たくさんいると答えた人たちも22.2%になっている。環境が厳しく変化する中で、事前に私たちが想像していた以上に、新しい交友関係が生まれていることを示している。一方、3割強の人たちはそうでもないという答えになっており、課題も残している。

(3) 周辺の人たちのようすと生活の不安

3次調査では、避難生活をしている周囲の人たちをどのように観察しているかという設問を加えた。これは、自分のこととして語る場合には回答にバイアスがかかるのではないかという配慮も含まれている。図表42をみると、復興への意欲は必ずしも高まっていないが、避難生活はそれなりに落ち着いてきていることが分かる。気持ちが沈みがちな人が多くなっているかという問いには、ほぼ均衡した回答となっており、落ち着いたとはいって

図表38 放射性物質への不安(2次・3次)

	2次	3次
①大いに感じている	59.4%	53.7%
②ある程度感じている	26.6%	29.6%
③あまり感じていない	12.2%	13.0%
④全く感じていない	1.7%	3.7%

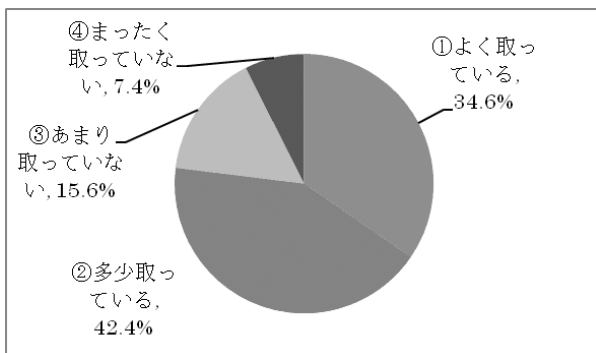
出所：筆者作成

図表39 いまの気持ちに一番近いもの(1次・2次・3次)

	1次	2次	3次
①がんばろうと思う	51.6%	47.5%	47.8%
②しかたないと思う	19.3%	18.0%	21.9%
③気力を失っている	6.8%	12.0%	10.0%
④怒りが収まらない	15.3%	18.3%	16.7%
⑤その他	7.0%	4.2%	3.7%

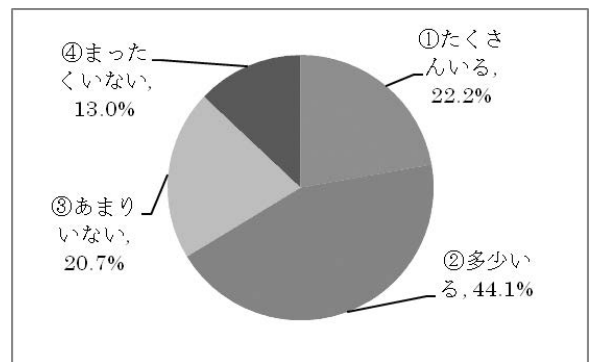
出所：筆者作成

図表40 震災前に親しかった人と連絡を取っているか(3次)



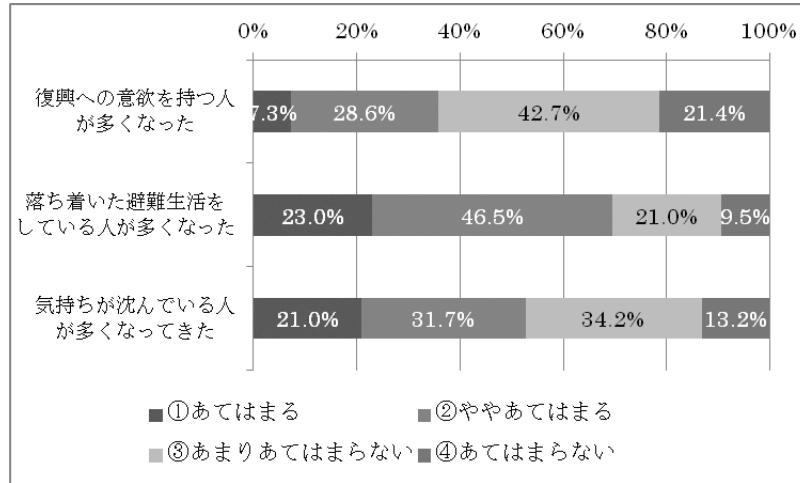
出所：筆者作成

図表41 震災後に新しく親しくなった人はいるか(3次)



出所：筆者作成

図表42 周囲の人たちの変化（3次）



出所：筆者作成

図表43 これからの生活上の不安・複数回答（1次・2次・3次）

	1次	2次	3次
①収入	58.0%	55.4%	48.4%
②住まい	39.1%	46.0%	43.2%
③子どもの就学	19.4%	20.9%	20.5%
④親の介護	7.4%	8.0%	9.9%
⑤病気	23.8%	27.2%	25.3%
⑥近所つきあい	9.8%	4.2%	5.5%
⑦日常生活	6.4%	10.5%	8.8%
⑧役場からの支援	6.6%	5.6%	7.3%
⑨放射能	61.2%	55.4%	56.0%
⑩風評被害	9.6%	22.3%	17.6%
⑪特にない	1.7%	0.3%	2.6%
⑫その他	7.9%	6.3%	10.3%

出所：筆者作成

も、気持ちが安定しているわけではないということがみとれる。

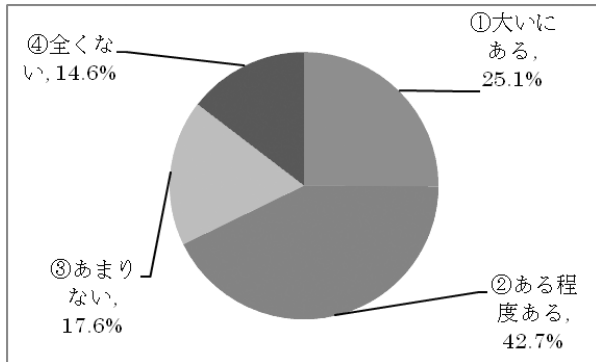
自分のこととして回答してもらった図表36と比較すると、自分では約8割、周囲の人については約7割について、避難生活が落ち着いてきていると判断しており、それほど大きな乖離はみられない。

ただ、図表39では、自分のこととした場合、気力を失っているが1割程度であるのに対して、周囲の人のこととすると約半数の人たちが、気持ちが沈んでいる人が増え

たと答えており、ここには落差がみられる。このような心情面での選択肢については、自分のこととして主観的に語る場合と、周囲のこととして客観的に語る場合とでは視点が異なるということが推測される。

1次調査から継続している項目で、避難生活におけるこれからの不安を聞いている。図表43はその推移である。3回の調査を通じて目立った大きな変化はみられず、放射能への不安が一貫してもっとも高い。細かい変化をみていくと、風評被害が9月時点での2次調査で高くなって

図表44 福島のことを忘れ去られていると感じることはあるか



出所：筆者作成

いる。また近所づきあいが2次調査で半減している。これらはそれぞれの時期における社会的、環境的な影響の反映だと思われる。

図表44は、全国的に事故が風化し、福島のことを忘れ去られていると感じることはあるかという質問に対する回答である。7割近い人たちがそのように感じている。「高校まで過ごした千葉の友人ですら、電話が少なくなっている。昨年8月に友人らが励ます会を上野で開いてくれた。東京を見たとき、時間が何倍も早く、福島は半分ぐらいしか時が進んでいないと感じた。自分が福島県人であることを思い知った。どっちが現実なんだろう」「この前見たネットの掲示板に『いつまで被害者やってるんだ』という趣旨の書き込みがあってショックだった。がれき処理の一つをとっても、福島でつくった電気を使っていたのに協力すらしてくれない」と話してくれた人たちがいる。

7 | これからの見通し

(1) 仕事への復帰

原発災害避難者と就業との関係は条件的にきわめて厳しい。阪神・淡路大震災では都市部の被災であったために、給与所得者層が多く、震災後の業績悪化という要素を除けば、直接的に雇用が切れるということはあまりなかった。しかし、今回の場合は、遠くに避難すれば、製造業やサービス業等の給与所得者層でも雇用の継続は困難になっている。まして、自営業や農林水産業等では、ほとんどの場合、仕事ができなくなるという環境に追い込まれている。

3回の調査を通じて、仕事への復帰の見込みについて聞いた(図表45)。6月時点で仕事に復帰しているのは、別の仕事を含めて1割にも満たなかったが、9月時点からは3割超の人たちが仕事に就いている。一方、仕事への復帰の見込みが立たないという人が増加している。それまで「わからない」を選択していた人たちが減少しており、「ある」「ない」にかかわらず、ある程度の見通しははっきりしてきたことを示す。

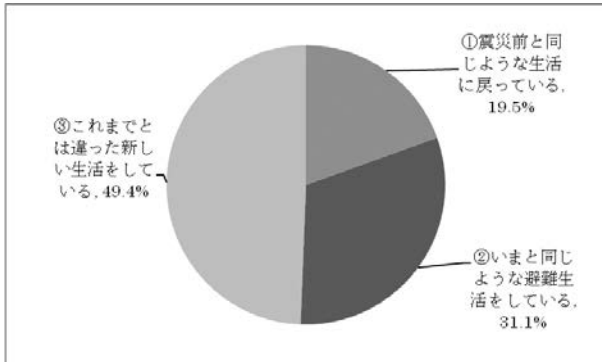
これらのことやこれまでのデータから判断すると、震災後1年を経過して、そろそろある種の判断を強いられ始めているという避難者のようすがうかがえる。図表46は、見通しが見つからない現在の環境において、あえて、今から5年後にあなたの生活はどのようになっていると思うかと尋ねたものである。震災前の生活に戻っていると

図表45 震災前の仕事への復帰の見込み(1次・2次・3次)

	1次	2次	3次
①ある	16.3%	7.4%	12.2%
②ない	51.2%	44.6%	49.4%
③すでに復帰している	6.8%	28.4%	25.9%
④別の仕事に就いた(就ける見通しだ)	3.1%	7.4%	8.2%
⑤わからない	22.7%	12.2%	4.3%

出所：筆者作成

図表46 5年後の生活予測（3次）



出所：筆者作成

思う人は2割程度で、約半数の人たちは、震災前でもなければ、現在の避難生活の延長でもない、第三の新しい生活をしていると想像している。

この結果の意味するところを推測するのは難しいが、半数近くの人たちは、この5年間になんらかの決断を迫られることを予測しているということになる。問題はそこにとどのような選択肢があるのか、それはどのようにして用意されるのか、客観的な条件はどのようになるのかということだろう。これこそが社会の責務になるのかもしれない。

目立った声としては「定年を迎えるので二本松にも浪江にもいる理由ない。新しい土地を求めているかな」「小

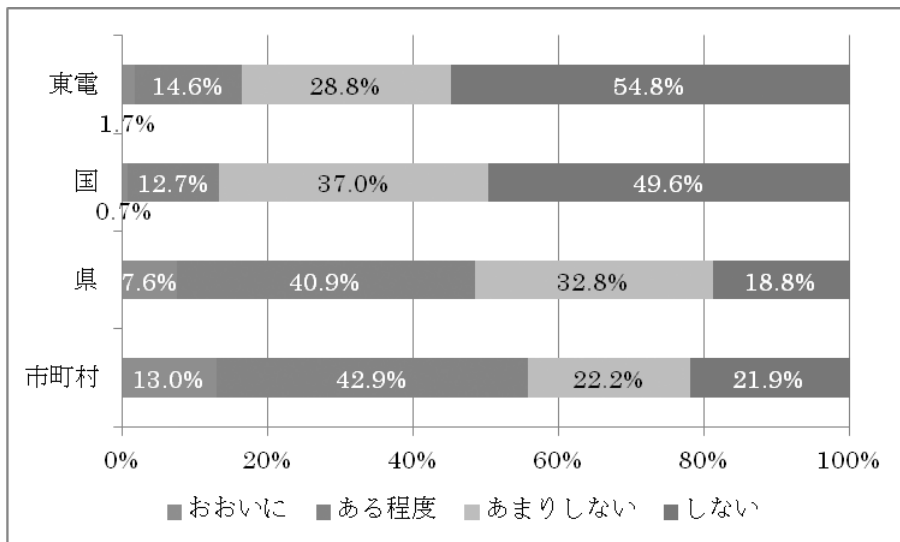
高に戻って、トラクターに乗っているはず。ただし、除染もインフラも全部うまくいったら、の仮定だけど。できればそうなって欲しい。でも、農作物は買ってくれるかどうか」「自分としては、県外に出て新たなチャレンジをしたい。でも、母を亡くして父をフォローする必要があり、とりあえず地元で仕事して賃金を貯めたい。ハローワークにも行くが有資格者のみなど、条件が厳しく、仕事探しは困難。仮設には1人暮らしの高齢者も多いので、見回りなどのフォローをしてくれれば安心して父を任せて県外にいけるのだが……。現実には難しいと思っている」等があった。

(2) 行政等への評価

震災や原発災害への対応について、各政府と東電に対する評価を聞いた（図表47）。東電や国に対する評価が圧倒的に低い。それに対し、市町村については5割強の人たちが評価し、県について半数近くが評価するという結果になっているが、一方、評価しないと答えている人も少なくない。

この場合の評価とは何を意味しているのだろうか。それぞれの理由の記述から目立つものを拾い上げると、まず東電に対しては、現場の人たちはがんばっているとしながら、説明に来ない、対応が後手後手になっていると

図表47 震災対応への評価（1次）



出所：筆者作成

厳しい。国に対しては、1次調査の時点では、内閣不信任案をめぐる与野党の攻防が焦点化されていたこともあり、政争をしている場合ではないといった声が多かった。政府の対応というよりは、国政への不信感が評価を下げているようだ。県に対しては、何をしているか分からないという声が目立ちながらも、知事のパフォーマンスについては情報発信能力を評価する人とその責任を問う人が相半ばしていた。

避難者にとって最も身近な存在となるのは市町村職員や市町村長である。被災直後からいっしょに行動する機会も少なくないことから、評価も高めになっている。たとえば、情報不足の中でも的確に対応した、職員は同じ被災者だが寝ずにがんばっているといった声が代表的である。逆に顔がみえてこない場合、たとえば自主避難で仮役場とは離れたところに避難している場合には厳しめの評価になっている。

いくつかみられたのは、議会議員への何もしていないという意見である。議会が開かれる時だけ報酬をもらいにくるといった声もあった。経験を市民と共有化していないという点で議会議員への評価は厳しくなっているように見える。

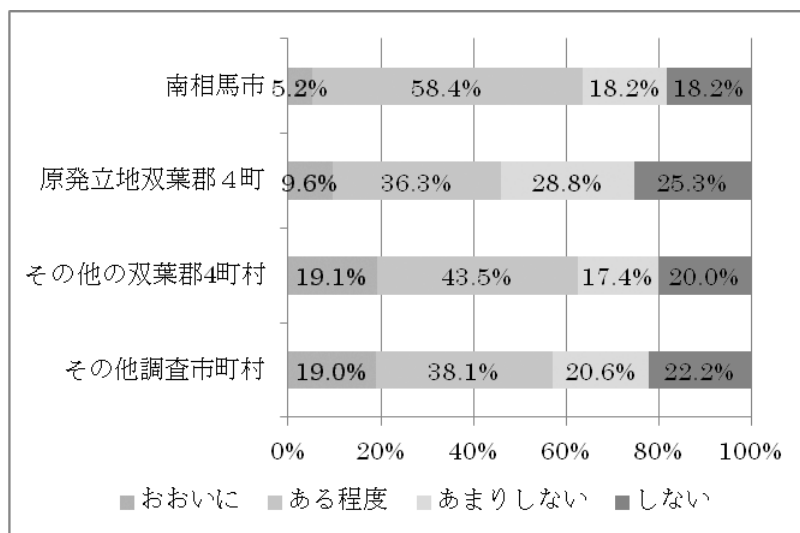
市町村への評価がそれなりに高いとはいうものの、内

訳を子細にみていくと、市町村ごとに評価は分かれている。市町村によっては調査件数が少ないものもあるので、数字をそのまま引用することはできないが、市町村分類別に集計すると図表48の通りとなる。一般に原発立地4町よりも、その周辺部で対応が早かった市町村の方が高く評価されている。

理由の記述からみていくと、他の市町村と比較しながら自分の市町村を評価しているという人も少なくない。典型的なのは川内村に対する高い評価であり、住民はもちろんであるが、他の市町村の人たちからも高い評価を受けている。たとえば、川内村に何でも負けているといった声が複数みられる。川内村の住民自身からも、他の自治体の首長より地震や津波の対応が早かった、村長がひんぱんに顔を出して、みんなのところを回ってくれるといった声がある。同じように葛尾村、飯舘村に対する評価も高い。

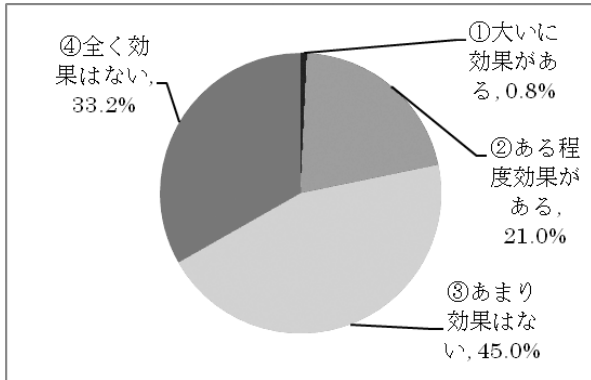
これらのことから重要な示唆が得られる。自然災害や原発災害に対して、市町村ができることは初めから限られている。そのことは住民自身も自覚的であり、だからこそ災害後の対応が問題とされる。たとえば、村長が避難所に顔を出すということ自体に即効的な意味があるわけではないが、しかし避難者にとっては限りなく重要

図表48 震災対応への評価（1次・市町村分類別）



出所：筆者作成

図表49 除染対策の有効性（3次）



出所：筆者作成

なことなのである。むしろこのことこそ避難者の力になるのかもしれない。

(3) 除染と復興

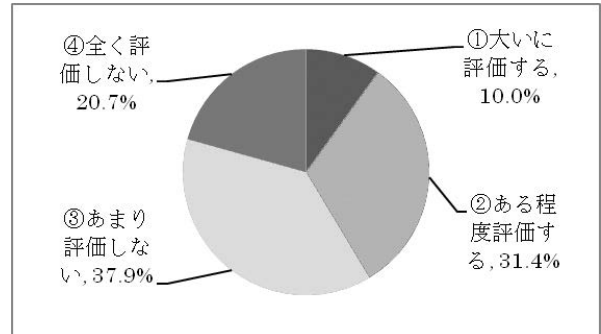
3次調査では現在の行政の取り組みについて聞いた。図表49では、国や自治体が進めている除染対策は効果があると思うかと聞いている。「あまり効果はない」と「全く効果はない」をあわせると8割近くの人たちが除染対策の効果を疑っている。

現在、国と自治体は莫大な予算を投入して除染作業を進めようとしている。もちろん、これらは被災者の切実な声に基づいている。しかし一方で被災者はその除染効果を疑っている。一見すると矛盾するようなこの現象をどのように考えたらよいか。

改めていうまでもないが、避難者の心情は震災前の元の生活や地域に戻してほしいということである。とりあえずそのための手法は除染と賠償しか思い当たらない。避難生活を継続せざるを得ないのは、放射線量値が高いからであり、その原因を除去しなくてはならないのは前提条件として当然のように思う。

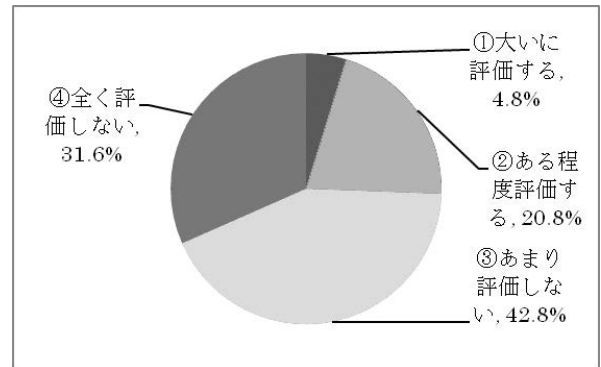
だが一方で、除染の効果が上がっていないことも事実である。そもそも原発技術には放射性廃棄物の有効な処理方法がない。ましてこれだけ拡散した放射性物質を回収して処理するということは限りなく困難な作業になる。この1年間、繰り返し行われてきた除染作業を身近にみていれば、それがいかに難しいことかを、被災者自身は十分に承知している。まして、その回収物を福島県内に

図表50 健康管理調査への評価（3次）



出所：筆者作成

図表51 復興への取り組みに対する評価（3次）

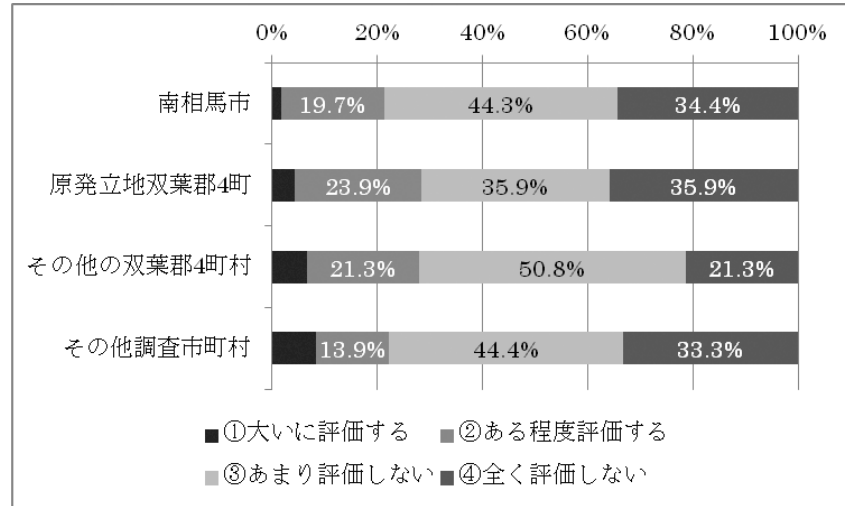


出所：筆者作成

貯蔵するしかないのかもしれないと考えたと、除染を要求しつつ、除染の効果がないのではないかとという二律背反の心情が理解できるのではないかと。

図表50は国や自治体による健康管理調査についての評価を聞いている。他の施策に比べれば、比較的评价が高いが、それでも過半数が評価しないとしている。図表51は震災前に住んでいた市町村の復興計画についての評価を聞いている。双葉郡8町村等の原発災害による避難地域では、復興といっても事実上現段階で考えられることは限られているが、それでも広野町役場が3月1日、川内村役場が4月1日に復帰することとしている。それぞれに問題は抱えているが、そうしなくてはならないという事情も分からないではない。避難者からみると評価は厳しいようであるが、4分の1程度の避難者はそれなりに評価をしている。図表52はそれを市町村分類別にみたものであるが、特に大きく目立った違いはみられない。

図表52 復興への取り組みに対する評価（3次・市町村分類別）



出所：筆者作成

8 | おわりに 避難生活の市民権を

福島県内には、原発災害によって役所ごと避難している町村が、双葉郡の8町村と飯館村の合計9町村もある⁷。このうち、広野町と川内村が、それぞれ3月と4月に元に戻ることにしているので、その後は7町村になる。

そもそも土地を持たない自治体がありうるのか、どこかのタイミングで解体再編するしかないのではないかと語る識者たちがいる。これまで自治や分権とってきた人たちまで、そのような発言をするので驚かされる。

震災後1カ月の頃から、この先には、土地を持たないバーチャルな自治体、具体的には二重の住民登録という

制度が必要ではないのか、それこそが新しい自治体観の提起につながるのではないかと、すなわち明治以降の国家統治観念に基づいた自治体観を打破する契機になるのではないかと考えてきた⁸。

このとき、私が論拠としたのは、そもそも自治体とは土地の固まりではなく、人の集合体であるという点である。人の集合体といっても地縁性が基本になるので、外見的にはそれほど大きな違いはないようにみえるかもしれない。確かにその通りである。しかし人の集合体が自治体とすれば、どこの自治体にも属さない土地がありうる。現に、アメリカの市町村制度は基本的には市民が創設するものであるから、アメリカではどの市町村にも属

図表53 役所機能の移転先

広野町役場	3/15 小野町(体育館)→ 4/15 いわき市(工場社屋) →2012/3/1 復帰
楡葉町役場	3/12 いわき市(小学校)→ 3/25 会津美里町(本郷庁舎) →2012/1/17 いわき市
富岡町役場	3/12 川内村→3/16 郡山市(ビッグパレット →3/16 大槻町)
川内村役場	3/16 郡山市(ビッグパレット) →2012/4/1 復帰
大熊町役場	3/12 田村市→4/3 会津若松市(第2庁舎)
双葉町役場	3/12 川俣町→3/19 さいたま市(スーパーアリーナ)→ 3/31 加須市(旧高校)
浪江町役場	3/12 浪江町津島支所→3/15 二本松市(東和支所 →5/23 男女共生センター)
葛尾村役場	3/15 会津坂下町(川西公民館) →7/1 三春町
飯館村役場	6/22 福島市(飯野支所)

出所：筆者作成

さない土地の方がむしろ広い。

日本でも江戸時代の幕藩後期には村の飛び地が一般化している。たとえばある村の人が、少し離れた土地を新田開発すると、そこは村の飛び地になる。つまり、土地の支配ではなく人の支配だったのである。村が人の集合体であるからこそ、このような現象が起きる。

これを土地の支配に変えたのは明治政府であり、その契機は廃藩置県後の第一次府県統廃合の際の飛び地整理である⁹。さらに1872年（明治5年）の改正戸籍法は、屋敷に振られていた地番を、地所、すなわち地面に振り始めた。こうして、明治政府は自治体を土地に括り始めた。なぜなら富国強兵をめざす国家統治を進めるためには、国民統合に有用な範囲内で地方自治を生かしつつ、一方で市町村（当時の制度としては郡区町村）を国家行政機関の一端に連ねる必要があったからである。こうして、いわゆる大区小区制の提起によって、全国の土地（領土）が区分されて市町村に割り振られることになった。逆にいうと、全国の土地でどこの市町村にも属さない土地はなくなった。

土地利用は経済環境や政治環境で変化するので、その変化を理由として市町村を再編するというのがイデオロギ的に可能になった。「明治の大合併」から「平成の大合併」に至るまで、「基礎的」自治体としては異様なまでの市町村再編が可能になったのは、自治体が「人の集合体」から「土地の固まり」に転換させられたことから始まる。

明治初期におけるこのような自治体観の転換は、もちろん一朝一夕には進まなかった。住民や地域の反発は大きく、揺り戻しと試行錯誤を経ながら展開することになる。

1889年（明治22年）の市制町村制施行時には、市町村住民の概念として「住所」と「住居」の2つの考え方があった。これを解説する美濃部達吉は、住居とは「永続の意思を以て特定の地に一身を定着するを謂う」といい、民法の住所とは「生活の本拠を謂う」「故に永続の意思を要することなく現に生活の本拠たる事実により其住

所を定むるものなり」としている¹⁰。

このように、美濃部は、市制町村制の住民要件である「住居」と、実態としての民法上の「住所」とを別の概念として説明し、その結果「住所は一人にして同時に数か所を有することを妨げず」「従て一人にして同時に数市町村の住民たることを得へし」としている。つまり、ひとりの住民が数カ所の「住所」をもってもおかしくないとしたのである。

ただしよく考えてみれば、現在でも固定資産税等は住民基本台帳上の住所と関わりなく経済活動場所で課税されている。現在の市民社会においては、就業場所や就学場所等、生活の本拠が複数あるという方が普通である。生活の本拠が複数あれば、それぞれの地域への関わりも複数存在することになる。たとえ狭義の住所地ではなくても、就業場所のまちづくりや行政には無関心ではいられないはずであり、かつ関与する市民権が存在し、保障される。

このことをさらに政治学的に説明する概念がシティズンシップ（市民権・市民性）の重層性である。紙幅も残されていないことから、ここでは下記の長い引用から主旨を汲み取っていただきたい。

「人々は、もはや隣接し限定された地域にのみまとまって生活を営んでいるのではない。とするならば、シティズンシップの概念は、領域性の概念という呪縛から、徐々に解き放たれつつあるといえる」「地域レベル・国家レベルでもさまざまなシティズンシップが存在するが、それらが重なり合い、近接し、また地理的空間的には距離があろうとも『家族的類似性』ともいえる共通性により、結びつきを獲得する場合もあろう。このような複数の次元で存在し結びつきうるシティズンシップの総体は、重層的で複合的なシティズンシップといえるかもしれない¹¹」

原発災害によって地域外に避難している自治体がどうして自治体の要件を満たしていないといえるだろうか。住所が2つあってもよいではないか。今まで通りに住み続けたいというシティズンシップ（市民権・市民性）は

行使されるべき、また保障されるべき権利である。と同時に、避難先で育まれる生活においても、また別のシティズンシップが重層的に行使され、保障されなければならない。理不尽な生活を強いられている人々にとって、生きている間にこの権利を行使できるように、二重の住民登録を制度化すべきではないか。

このようにして自治体を人の集合体に再構成することは、明治以来の自治体概念を転換させることに通じる。本稿では触れることがなかったが、震災は、医師数、弁

護士数等にみられるような西高東低という日本の地域構造をあぶりだした。緊急的な意味での生活支援と再建は当然必要だが、それ以上に、原発災害における長期的な復興ビジョンは、実は、このような歴史的文化的な構造への挑戦としてあらわれるのである。つまり、それだけの普遍性と世界性を含んでいる。したがって、私たちがめざそうとしている「ふくしま復興学」は、一見ローカルでありながら、普遍的で世界的な深度をもっているはずである¹²。

【注】

¹ 大矢根淳 (2007) 「被災地におけるコミュニティの復興とは」『復興コミュニティ論入門』弘文堂。

² 今井照 (2011a) 「原発災害避難者の実態調査 (1次)」『自治総研』2011年7月号。

³ 今井照 (2011b) 「原発災害避難者の実態調査 (2次)」『自治総研』2011年12月号。

⁴ たとえば、荻上チキ (2011) 『検証東日本大震災の流言・デマ』光文社新書、にもいくつか紹介されている。

⁵ 本稿における市町村分類の「原発立地双葉郡4町」とは、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、「その他の双葉郡4町村」とは、広野町、川内村、浪江町、葛尾村、「その他の調査市町村」とは、いわき市、田村市、川俣町、飯館村、その他、であり、以下、同じである。一般に福島県の統計等の分類では電源立地5町として広野町を加えているが、これは広野町に火力発電所があるためであり、本稿の主旨から原発立地に限定して分類することとする。

⁶ 柴田鐵治・友清裕昭 (1999) 『原発国民世論』E R C 出版。

⁷ その他、福島県内では、地震による庁舎の損壊で、郡山市役所、須賀川市役所、国見町役場、川俣町役場の全部または一部が文化センター等に仮庁舎を構えて執務している。

⁸ 今井照 (2011) 「自治体再生のために—新しい自治体観の提起に向けて」『地方自治職員研修』2011年6月号。

⁹ 荒木田岳 (2007) 「明治初年における地域支配の変容—旧藩の「飛び地」整理と「領域的な統治」の導入」『ヘスティアとクリオ』5号。

¹⁰ 美濃部達吉 (1909) 『行政法』(第1冊) 中央大学。原文は旧漢字とカタカナ交じり文、以下同じ。

¹¹ 佐藤高尚 (2010) 「シティズンシップとナショナルリティ」藤原孝・山田竜作編『シティズンシップの射程』日本経済評論社。

¹² 福島大学大学院地域政策科学研究科は、2012年4月から「ふくしま復興学へ」をテーマとして、立教大学構内に「東京サテライト@立教」を開講する。

<http://www.ads.fukushima-u.ac.jp/category/satellite>

【関連文献】

- ・「被災自治体に対して何ができるか」『ガバナンス』2011年4月号
- ・「ビルドからメンテナンスへの政策転換—東日本大震災から何を学ぶか」『月刊自治研』2011年5月号
- ・「自治体再生のために—新しい自治体観の提起に向けて」『地方自治職員研修』2011年5月号
- ・「東日本大震災で考えさせられたこと」『都政新報』第5711号 (2011年5月13日)
- ・「原発災害避難者の実態調査 (1次)」『自治総研』2011年7月号
- ・「『急がない復興へ』福島の自治体で何が起きたか」『ガバナンス』2011年8月号
- ・「原発災害事務処理特例法の制定について」『自治総研』2011年9月号
- ・「福島をどのように伝えるか」『市政研究』第173号 (2011年11月号)
- ・「原発災害避難者の実態調査 (2次)」『自治総研』通巻第398号 (2011年12月号)
- ・「東日本大震災と自治体政策—原発災害への対応を中心に—」『公共政策研究』第11号
- ・「被災自治体とシティズンシップ (市民権・市民性)」『ガバナンス』通巻第153号 (2012年1月号)

* 本稿には上記関連文献のごく一部と重複する内容が含まれている。

真の生物多様性社会の構築に向けて

Toward Construction of a Society with Genuine Biodiversity

COP10の開催から1年半を経た現在、国内において生物多様性が話題として取り上げられる機会がかなり少なくなった。本稿では、生物多様性の社会的認知度が低い理由や、わが国の生物多様性の現状や課題を分析したうえで、それでもなお重要性を増す生物多様性が環境問題の主流であるべき理由や推進のポイントを示している。

生物多様性は、言葉として分かりにくいというえ、解明すべき研究課題が多い難解なテーマであるが、身近な問題かつ影響範囲が広範な重要な問題である。実際、わが国においても、生態系の利用管理の低減や外来生物の拡大等により、生態系・野生動物植物の損失や、生態系サービスの劣化は深刻な状態にある。そのような中、民間企業や地方自治体において、主に生物多様性の保全を中心とした活動が進められているが、実質的な課題と実際の活動状況との間に一部乖離が見られ、また保全対策の実施に向けた体制整備の遅れ等、社会における生物多様性の本格的な取り組みは不十分なところも多い。

このような問題解決を含めた生物多様性の社会への主流化には、さまざまな地域において幅広い保全活動を誘発する社会的な枠組みの構築や、自然科学および社会科学の両面から、生物多様性の仕組みや評価の方法等に関する知見を集積する必要がある。これと並行し、地球温暖化防止が進んだステップを参考にしつつ、生物多様性を企業活動や行政活動に組み込んでいくべきである。そして、真の生物多様性の時代の到来を確実なものにするためには、先導する地域が必要であり、たとえば関西が、その担い手として全国へ発信していくことが考えられる。

Today in Japan, one and a half years after the COP-10 meeting, there are considerably fewer occasions where biodiversity becomes the topic of conversation. This paper analyzes the current state of biodiversity in Japan, the issues involved, and the reasons for a low level of social recognition of biodiversity and then shows not only the rationale behind the assertion that biodiversity, whose importance is still increasing, should be a main concern in environmental issues, but also key points in promoting discussions on biodiversity.

Though biodiversity is difficult to define and is a complex topic with many research problems to be solved, it is an important issue that is relevant to our daily lives and has a wide-ranging influence. In fact, Japan faces serious problems such as damage to ecosystems, loss of wild plants and animals, and deterioration of ecosystem services, which are caused by reduced levels of use and management of ecosystems and the spread of exotic species. Against the backdrop of these problems, private-sector companies and local governments are making efforts centering on biodiversity protection. However, such efforts are not sufficient in many respects to become full-fledged social efforts for biodiversity due to some discrepancies between the real problems and the actions that are actually taken, and due to delays in developing systems for implementing conservation measures.

To solve these problems and to make the realization of biodiversity a main social issue, it is necessary to build a social framework that will induce wide-ranging conservation activities in various regions and to accumulate knowledge on the mechanism of biodiversity and on relevant assessment methods from the standpoint of both natural and social sciences. At the same time, the concept of biodiversity should be integrated into corporate and government activities, with consideration given to steps taken in preventing global warming. Also, there must be a region that takes leadership in making certain the advent of an era of true biodiversity, and it is possible to consider that the Kansai region, for example, will play a role in disseminating solutions to biodiversity issues.



永井 克治
Katsuki Nagai

三菱UFJリサーチ&コンサルティング
政策研究事業本部
研究開発第2部（大阪）
地域・環境戦略グループ長、主任研究員
Chief Researcher, Group Leader,
Regional Environmental Strategy
Consulting Group
Research & Development Dept. II
(Osaka)
Policy Research & Consulting
Division



西田 貴明
Takaki Nishida

三菱UFJリサーチ&コンサルティング
政策研究事業本部
研究開発第2部（大阪）
研究員
Researcher
Research & Development Dept. II
(Osaka)
Policy Research & Consulting
Division

1 | はじめに

生物多様性は、2010年10月に、地球上の生物多様性保全を目的とする、生物多様性条約の第10回締約国会議（CBD-COP10）が、愛知県名古屋市で開催されたことにより、国内において大きな話題となった。この会議では、「名古屋議定書」や「愛知目標」、「SATOYAMAイニシアティブ」の採択、「TEEB（生物多様性と生態系の経済学）」の最終報告等、地球環境問題の解決に向けた大きな成果が得られ、生物多様性保全に向けた大きな社会的転換点と捉えられている。

「愛知目標」は、2020年までの生物多様性の世界共通目標として、それまで合意できなかった数値基準を含めた画期的な決定となり、各国に対して明確な目標が与えられることになった。さらに、国際的には、生物遺伝資源の利益配分の国際レジームが、名古屋議定書として採択され、生物多様性条約の締結以来の懸案であった問題が大きく進展し、大きな注目を浴びた。また、「SATOYAMAイニシアティブ」は、里山社会を持続可能な自然共生社会のモデルとして認識し、その考え方の普及啓発を進めることで合意されたもので、里山をモデルとした地域循環型の自然共生の社会システムに向けた取り組みが世界的に進められる流れが構築された。

その他にも、「TEEB」の最終報告や、「地方自治体の生物多様性に関する愛知・名古屋宣言」が出される等、生物多様性を社会に取り込むための多くの重要な事項が定められた。

この結果、その当時、テレビや新聞等においても、毎日のように生物多様性のニュースや特集が報道され、今後、「生物多様性」の主流化が飛躍的に進み、社会や経済、ひいては生活の中にまで生物多様性保全の価値観が組み込まれていくのではないかという論調にまでなっていた。

ところが、1年を経た現在、わが国では、東日本大震災や経済状況の悪化の影響もあり、生物多様性が話題

として取り上げられる機会がかなり少なくなった。もちろん、限られた関係者の間では、着実に生物多様性の研究や関連する施策・ビジネスの推進等が進められてはいる。それでも、一般市民や大半の事業者にとっては、ほとんど関係のないものとして取り扱われている感は否めない。しかしながら、生物多様性が社会にとって重要であることに変わりはなく、いかにして生物多様性に向けた社会構築を進めていくのかを再度考える必要がある。

本稿では、まず市民や多くの事業者における生物多様性の捉え方を再整理し、国内における生物多様性の危機の現状を紹介し、日本の生物多様性保全の必要性を考えてみたい。そのうえで、生物多様性保全の現場を担う地方自治体、民間企業の動向を整理し、今後の生物多様性保全に向けて必要な取り組みと、その方向性を明らかにしたい。

2 | 生物多様性の環境問題としての位置づけ

(1) 「生物多様性」の社会的認知度が低い理由

環境問題は大きく「低炭素社会」「循環型社会」「生物多様性」の3つに大別される。

低炭素社会は、いわゆる地球温暖化の防止に向け、できるだけ二酸化炭素を排出しないよう、新エネルギーの導入や省エネルギーの推進が図られた社会である。また、循環型社会は、資源の適正な循環が図られ、リデュース（減量化）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）といった3Rが根付いた社会のことである。

これら2つの取り組みは、ここ20年ほど、社会の中にも十分に組み込まれており、家庭やオフィスでもそれらに資する取り組みが進んでいるとともに、経済社会や地域社会においても、ビジネスや制度等として多くのことが進められている。

ところが、生物多様性は、知名度も低く、3つの環境問題の中で、一番浸透が遅れている。最も大きな理由は、生物多様性が目指している社会やその効用が明確になっていないからである。たとえば「そもそも生物

多様性の意味が良く分からない]、「生物多様性保全をすることの意義が見出せない」、「生物多様性がビジネス、お金儲けになることはない」、「生物多様性が損なわれても特に困らない」等、生物多様性と事業活動や生活のつながりが見出しにくいからではないだろうか。

(2) 「生物多様性」が環境問題の主流となる3つの根拠

しかし、実は生物多様性は、環境問題の中で最も重要な問題のひとつとして位置づけられると思われる。その根拠は以下の3つである。

①生物多様性の身近性

五感で感じることができる最も身近なものである。

②生物多様性の広範性

他の環境問題を包含した最も広範囲なものである。

③生物多様性の難解性

生物多様性の社会を実現するためには解明すべき研究課題が多く、上記の広範性も相まって解決が最も難しい。

以降では、それぞれの問題意識を紐解くことによって、生物多様性が環境問題の主流となる根拠を示したい。

①「生物多様性」の身近性

「生物多様性」の定義から入ると、曖昧で、分かりにくい。一般的には、生物多様性は、地球上の遺伝子、種、生態系が多様な状態で存在し、複雑なつながりを持つ状態と定義されるが、直感的にイメージが沸きづらく、「生物多様性」を言葉から理解することは難しい。

しかしながら、生物多様性は、大都市、中小都市、農山漁村いずれにおいても、われわれが身近に見たり、聴いたり、感じられる環境問題であり、本質的には感じ取りやすいテーマである。他方、低炭素社会といっても炭素が目に見える訳ではないし、循環型社会といってもモノの流れがすべて見える訳ではなく、それらが重要であるという情報伝達によって、意識が頭の中にたたき込まれているというように考えられる。

生物多様性とは、生物の種類そのものの多様性、同じ種類でも遺伝子レベルにおける多様性、それら生

き物が住まう生息環境の多様性に分けられ、少なくとも、生物種の多様性や生息環境の多様性は、日常生活の中でも感じられる身近な問題であり、遺伝子レベルの多様性についても、ホタルの発光パターンや、花びらの形等、興味を持って注意深く見れば感じ取れる問題である。

また、もちろんわれわれ人間も生態ピラミッドの一員であり、動物、植物を問わず、生態系のバランスが崩れたら、存在自体も危ぶまれることはいうまでもない。今後深刻化するであろう食料問題についても、生物多様性保全と大きな関わり合いがある。このように、この問題は、人間の存在自体を左右する根幹であるとともに、単純に近くに動物がいる、緑がある、花が咲いているということだけでも、われわれの暮らしに潤いを与え、生活を豊かにしてくれるという身近に感じられる問題である。生物多様性の保全によって、食べ物、癒し、防災、浄化等、生態系サービスと呼ばれるさまざまな恵みがもたらされ、それらの身近性は他の環境問題に比べて高いものと考えている。

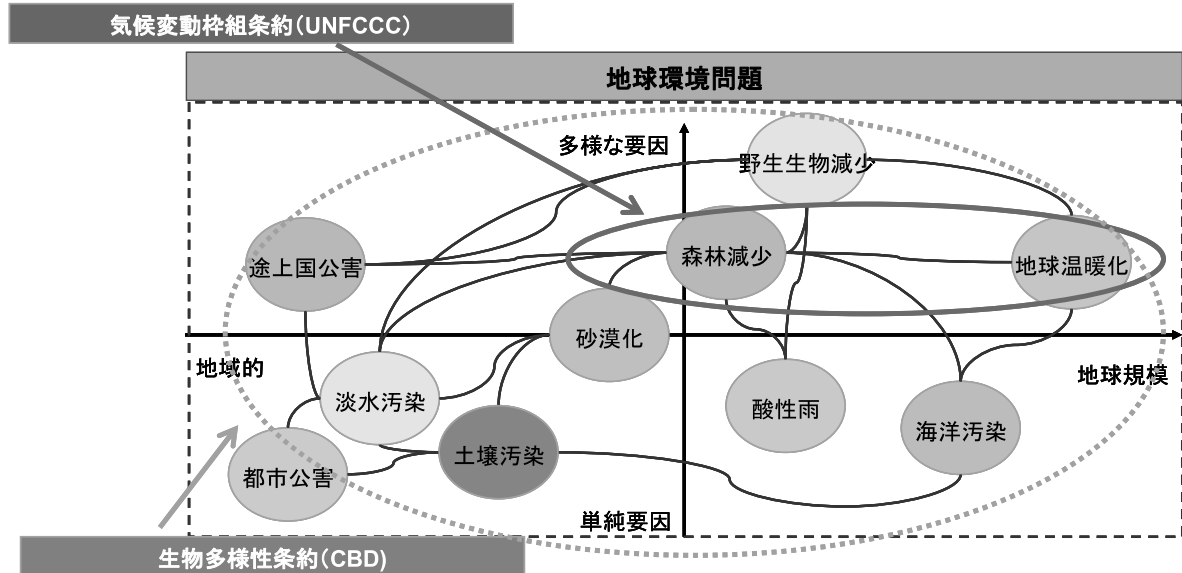
課題は、生物多様性が身近に感じられる一方、われわれ一人ひとりがまず何から手をつけて良いか分からないという、課題の身近性はあっても行動レベルでの身近性が不足しているという点にあると思われる。低炭素社会であれば節電、循環型社会であればマイバッグ等、身近に行動に移せるシンボリックな行動がいくつも挙げられる。生物多様性においても、スローガニックなシンボリックな行動を掲げていけば、もっと身近性が増すに違いない。

②「生物多様性」の広範性

生物多様性は、身近に感じられるとともに、実は非常に広範な問題でもある。地球環境問題といえば、まずは地球温暖化問題、すなわち低炭素社会に係る問題であると考えがちである。

しかし、図表1に示すように、生物多様性条約(CBD)は、地球温暖化の問題を扱う気候変動枠組み条約(UNFCCC)と比較すると、格段に広い範囲の地球

図表1 生物多様性の地球環境問題に占める範囲



出典：各種資料より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

環境問題と関わる国際的枠組みである。このため、その社会的影響力は非常に大きく、生物多様性の損失にともなう社会的な損失は、地球温暖化が進んだ際の損失をはるかに超えるといわれている。

このように、生物多様性は広い概念であるがゆえに、地球温暖化問題に比べて議論は格段に遅れているが、COP10の成果を受けて現在急速に社会への導入が図られているところである。

③「生物多様性」の難解性

生物多様性は身近でかつ広範な非常に重要な問題であるが、それと同時に、生物多様性の損失とその要因との因果関係は非常に複雑な問題であり、実態を捉えることが困難である。なかでも最も難しいといえるのは、生物多様性の良し悪しの評価である。

低炭素社会については、二酸化炭素を中心とする温室効果ガスの量の大小により、一元的に良し悪しが判断できる。それは、温室効果ガスがどの程度地球温暖化に影響を及ぼしているかがおおよそ解明されているのに加え、各種設備機器の導入によりどれくらい温室効果ガスの排出量が減少するか、あるいは森林の適正な管理によりどれくらい温室効果ガスの吸収量が増加

するかについて、定量的に算出が可能であることによる。

その結果、その良否の評価が可能になることで、比較することが可能となり、同等の価値のあるもの同士の代替措置や取引が可能になることから、経済社会に組み込みやすくなっているといえる。また、循環型社会についても、ごみ排出削減量やリサイクル率等、定量的に良否を判断できる。

一方、生物多様性については、単純に量が多ければ良いという訳ではなく、その地域固有の種でないものが多いと逆に良くないこともある。また、生態ピラミッドの上位、中位、下位のそれぞれの生物の量のバランスもあり、さらに、外来種の問題や鳥獣被害の問題もある。このように、本来あった地域固有の豊かな生態系をいかに保持・創出しているかということが重要であり、それらを地球規模や全国規模で一元的に的確に評価することは非常に難しい。

また、前述した生物多様性がもたらす生態系サービスの大きさを定量的に示す方法についても試行錯誤の段階である。一部、貨幣換算して比較可能な形に置き換える試みもなされているが、統一的な算定基準が固

まっている訳ではない。

これらは、まさに研究途上であり、現在は多くのことが分かっていない分、今後、労力をかけて解明していく必要が大きい重要な問題であるといえる。つまり、これらの問題が解明されていくことにより、これまでよりさらに社会への導入が進み、経済社会や地域社会の主流に組み込まれ、われわれの経済活動やライフスタイルの中に組み込まれていくものと考えられる。

3 | 日本の生物多様性の現状

(1) わが国の生物多様性の現状と課題

生物多様性の問題の重要性を理解するうえで、まず国内の現状を把握することは重要である。そこで、ここでは既存の文献を用いて、野生動植物の損失と生態系の機能（生態系サービス）の2つの観点から、日本の生物多様性の現状を整理することを試みた。「生態系、野生動植物の損失（生物多様性）」の現状については、環境省が2010年にまとめた「生物多様性総合評価報告書」を、また、「生態系サービス」については「里山里海の生態系と人間の福利（概要版）」を参考にしつつ、わが国の生物多様性の現状と課題を整理した。

前者は国内の生態学の専門家の議論と、学術論文の成果や統計データ等に基づいており、既存の報告書の中で、最も科学的信頼性が高い資料のひとつである。後者は、国連大学が中心になって取りまとめたもので、「生物多様性総合評価報告書」と同様、国内の有識者によって、各生態系サービスの状態と動向、および直接的な要因について整理されている。

(2) 生態系、野生動植物の損失

国内の生態系、野生動植物は、生態系本来の状態から全体的に顕著な損失がみられる。

生物多様性総合評価報告書は、図表2の通り、生物多様性の損失に関して、森林生態系、農地生態系、都市生態系等、生態系のタイプごとに「損失の状況と傾向」、損失要因とその影響力の大きさ、今後の推移をまとめている。

これによれば、特に、1950年以降、陸水生態系（以下「陸水」、海洋・沿岸生態系（以下「海洋・沿岸」、^{とうしょ}島嶼生態系（以下「島嶼」）において大きな損失がみられ、また現在もこれらの損失は進行している。他方、森林生態系（以下「森林」）や農地生態系（以下「農地」、および都市生態系（以下「都市」）については、損失の程度は、上記に比べて小さく、「森林」や「都市」においては損失の進行が横ばいである。

次に、各生態系における損失の要因を見ると、「陸水」、「海洋・沿岸」、「島嶼」においては、土地開発等（第1の危機）、および外来種・化学物質の侵入（第3の危機）の影響が非常に強く、かつ後者の外来種等の侵入は、今後も引き続き進行することが見込まれている。

一方、「森林」、「農地」に関しては、上記の「陸水」等に比して危機の影響は若干小さいものの、第1、第3の危機に関する影響だけでなく、森林の管理水準の低下や耕作放棄地の増加等、利用管理の縮退による第2の危機の影響も大きいことが見てとれる。また、都市生態系の危機は、比較的小さく、第1の危機の要因はむしろ低下傾向にある。そして、すべての生態系において今後も大きくなると見込まれているのは、不確実性ともなうものの地球温暖化の影響である。

わが国における「生態系、野生動植物の損失」の最も大きな課題は、陸水、海洋・沿岸、島嶼生態系における損失であり、次いで農地生態系の損失であり。この2つの生態系の損失要因としては土地開発等の直接的な生態系への破壊とともに、外来生物・化学物質の拡大が挙げられる。また、森林（人工林）、農地については、これらに加えて、利用管理の縮退が大きな原因となっている。

(3) 生態系サービスの劣化の危機

次に、生態系がわれわれの生活に与える便益である生態系サービスの劣化の危機について、「里山里海の生態系と人間の福利（概要版）」に基づき整理する。同報告書は、食料や繊維の供給側面から見る「供給サービス」、大気や水質の浄化等の環境を調整機能面から見る

図表2 わが国の生物多様性の損失状況

	損失の状態と傾向		損失の要因(影響力の大きさ)と現在の傾向				
	本来の生態系 の状態からの 損失	1950年代後 半の状態から の損失と 現在の傾向	第1の 危機 開発・改変 直接的利用 水質汚濁	第2の 危機 利用・管理 の縮小	第3の 危機 外来種 化学物質	地球 温暖化 の危機	その他
森林生態系							
農地生態系	-						・農作物や家畜 の地方品種等 の減少
都市生態系	-			-			
陸水生態系							
沿岸・海洋生態系				-			・サンゴ食生物の 異常発生 ・藻場の磯焼け
島嶼生態系				-			

凡例

評価対象	状態		要因			
	現在の損失の大きさ	損失の現在の傾向	評価期間における影響力の大きさ		要因の影響力の現在の傾向	
凡例	損なわれていない	回復	弱い	減少		
	やや損なわれている	横ばい	中程度	横ばい		
	損なわれている	損失	強い	増大		
	大きく損なわれている	急速な損失	非常に強い	急速な増大		

注：影響力の大きさの評価の破線表示は情報が十分ではない事を示す。
 注：「*」は、当該指標に関連する要素やデータが複数あり、全体の影響力・損失の大きさや傾向の評価と異なる傾向を示す要素やデータが存在することに特に留意が必要であることを示す。
 *1：高山生態系では影響力の大きさ、現在の傾向ともに深刻である。
 *2、*3：化学物質についてはやや緩和されているものの、外来種については深刻である。

出典：環境省（2010）「生物多様性総合評価報告書」

図表3 生態系サービスの変化と直接的要因

生態系サービス	人間の 利用	向上・ 劣化	指標・基準	直接的要因							
				都市化	モザイク の喪失	利用低減	乱 獲	球 温 化	地 域 ・ 地 域 化	増 加 の 種	汚 染
供給サービス	米	↘	↗	収穫量, 耕地面積, 10a 当たり収量	✓		✓		✓	✓	
	畜産	NA	NA	—							
	マツタケ	↘	↘	生産量			✓				
	海面漁業・水産物	↘	↘	漁獲量	✓		✓	✓	✓		✓
	海面養殖・養殖	↗	NA	漁獲量	✓						✓
	木材	↘		林業生産指数, 立木蓄積量	✓		✓				✓
	薪炭	↘	NA	林業生産指数	✓		✓				
蚕の繭	↘	↘	収穫量, 桑の栽培面積			✓					
調整サービス	大気浄化	+/-	+/-	NOx, SOx, 濃度, 飛来量(黄砂, 内分泌攪乱物質)	✓		✓				✓
	気候調節	+/-	+/-	気温変動, 雨量変動	✓		✓		✓		
	水制御 洪水制御	+/-	+/-	水田の面積, ため池数	✓	✓	✓				
	水質浄化	+/-	+/-	森林面積, 化学肥料・農薬使用量, 下水処理普及率	✓	✓	✓				✓
	土壌浸食 制御	+/-	+/-	耕作放棄地面積, 林相変化	✓	✓	✓				✓
	海岸(砂防)	+/-	+/-	土砂供給量	✓		✓				
病害虫制御, 花粉媒介	↘	↘	農薬使用量, 耕作放棄地面積, 林相変化	✓	✓	✓					
文化的サービス	宗教(寺社仏閣・儀式)	NA		社寺数, 社寺林面積	✓						
	祭	↘		祭りの種類数, 盆花の利用	✓						
	景観(景色・町並み)	↘		里山100道の登録数	✓						
	教育(環境教育・野外観察会・野外遊び)	↗		参加者数, 里山NGO数, 活動面積, 子供の野外遊び時間	✓						
	レクリエーション 遊魚・潮干狩り・山菜とり・ハンティング	↘		参加者数(レジャー白書), 施設数	✓						
	登山・観光・グリーンツーリズム	↗		参加者数(レジャー白書), 施設数	✓						
芸術	伝統芸能(音楽・舞踏・美術・文学・工芸)	↘		従業者数, 生産量, 平均年齢(後継者の育成)	✓						
	現代芸術(音楽・舞踏・美術・文芸・工芸)	NA		従業者数, 生産量, 平均年齢(後継者の育成)							

出典：日本の里山・里海評価（2010）「里山・里海の生態系と人間の福利（概要版）」

図表4 生態系サービスの変化と直接的要因（つづき）

生態系サービス	人間の 利用	向上・ 劣化	指標・基準	直接的要因							
				都市化	モザイク の喪失	利用低減	乱 獲	地球 温暖化	地域・ 地帯	増 加	外 来種 の 汚 染
基盤サービス	森林	一次生産	→	✓		✓	✓	✓	✓		
	草地	一次生産	↘	✓		✓				✓	
	湿地	一次生産	↘	✓	✓						
	農地	一次生産	→	✓		✓				✓	✓
	河川・ 湖沼	一次生産	↘	✓	✓					✓	✓
	干潟	一次生産	↘	✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓
	海	一次生産	↘	✓	✓	✓		✓		✓	✓
				面積							

データに 基づく	データに よる要 びなし	凡 例	
↗	↗	過去50年間に おいて単調増加 （「人間の利用」 の欄）あるいは 向上（「向上・ 劣化」の欄）	+/- 過去50年間に おいて、「人間の 利用」は増加と 減少の混合、あ るいは、ある要 素/地域で増加 し他の地域では 減少
↘	↘	過去50年間に おいて単調減少 （「人間の利用」 の欄）あるいは 劣化（「向上・ 劣化」の欄）	NA 評価不能（デ ータ不足、未検 討）
→	→	過去50年間に おいて変化なし （いずれの欄に おいても）	✓ 生態系サービ スに影響を及ぼ す直接的な要因

出典：日本の里山・里海評価（2010）「里山・里海の生態系と人間の福利（概要版）」

「調整サービス」、宗教やレクリエーション等の視点から見る「文化サービス」等の視点から生態系サービスの変化とその要因についてまとめている。

本報告書の評価対象は里山里海の生態系だが、里山里海とは、人間活動と自然環境が関係し合う農山漁村の地域（主に森林、農村、沿岸生態系）をさしており、わが国において生態系サービスが最も大きく享受される空間である。このため、本報告書の評価結果は、わが国の生態系サービスの現状の主要部分の現状と捉えることができる。

これを見ると、日本の里山里海の生態系サービスもまた、全体的に利用や機能の低下が見られる。特に、過去50年において、野生食料資源であるマツタケや水産物の減少、病虫害制御や花粉媒介機能の低下等、供

給サービスの機能が劣化し、また、祭、海山でのレクリエーション、伝統芸能等の文化的サービスの利用低減が起こっている。水制御、土壌浸食制御の機能等の調整サービスは、表中では明示されていないが、近年に急速に低下しつつあると述べられている。

この生態系サービスの劣化が起きている生態系タイプを見ると、ほとんどが森林、または農地生態系に該当している。実際、マツタケの生産等の供給サービスや、病虫害制御や花粉媒介機能、水制御、土壌浸食制御の機能等の調整サービスの劣化は、森林生態系に関係し、また蚕の繭の生産（供給サービス）や水制御、土壌浸食制御の機能等の調整サービスの劣化、および多くの文化的サービスの劣化は農地生態系と深くつながっている。また、海面漁業の生産量低下、海岸の土

図表5 わが国の生物多様性保全の重要度

タイプ	BD 重要度	ES 重要度	主要な損失圧力	保全活動例
森林生態系	—	○	開発等の土地改変 人工林の利用低減 外来種・有害鳥獣の増加 (地球温暖化)	自然再生 環境保全型の林業 開発時の生態系配慮 有害鳥獣の駆除 外来種の駆除等
農地生態系	○	◎	開発等の土地改変 農地の利用低減 農薬・肥料による汚染 外来種・有害鳥獣の増加 (地球温暖化)	自然再生 環境保全型の農業 開発時の生態系配慮 有害鳥獣の駆除 外来種の駆除等
都市生態系	—	—	開発等の土地改変 外来種・有害鳥獣の増加 (地球温暖化)	自然再生 開発時の生態系配慮 外来種の駆除等
陸水生態系	◎	—	開発等の土地改変 栄養塩類の負荷増大 外来種・有害鳥獣の増加 (地球温暖化)	自然再生 開発時の生態系配慮 外来種の駆除等
沿岸・海洋生態系	◎	◎	開発等の土地改変 栄養塩類の負荷増大 外来種・有害鳥獣の増加 (地球温暖化)	自然再生 開発時の生態系配慮 外来種の駆除等
島嶼生態系	◎	◎	開発等の土地改変 栄養塩類の負荷増大 外来種・有害鳥獣の増加 (地球温暖化)	自然再生 開発時の生態系配慮 外来種の駆除等

注：BD、ESは、それぞれ生物多様性、生態系サービスを意味する。

BDの損失は、「生物多様性総合評価報告書」をもとにMURC作成

ESの劣化は、「里山・里海の生態系と人間の福利（概要版）」をもとにMURC作成

出典：各種資料より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

壊浸食の増大等、沿岸生態系や島嶼生態系と関係の深い生態系サービスの劣化も顕在化している。

以上、生態系サービスの劣化という視点から見ても、保全の必要性の高い生態系は、農地、森林、沿岸、島嶼であり、主要な劣化要因は、生態系の利用管理の低減と外来生物の拡大が挙げられる。

（４）優先的な保全活動が求められる生態系と保全活動

現在の生態系・野生動植物の損失や生態系サービスの劣化の状況、およびその要因を踏まえると、優先的な保全活動が求められる生態系と保全活動は、ある程度限定することができる。図表5では、各生態系タイプについて生態系・野生動植物の損失、生態系サービスの劣化の観点から、その重要度を定性的に示した。加えて、生態系タイプごとに、主要な生物多様性の損失圧力と今後必要となる保全活動の例を整理した。ただし、生物多様性は、地域固有性が大きく重視されるも

のであるから、必ずしも日本全国においてここで示された重要度が当てはまるものではない。

4 | 民間企業の取り組みの現状と課題、今後の方向性

（１）国内の民間企業の取り組み状況

次に、生物多様性保全に向けた民間企業の動きを整理したい。民間企業の生物多様性保全の取り組みの動きを把握するために、まず各社の取り組み事例を収集したうえで、国内の生態系に直接的な保全効果が期待される事例を抽出し、保全活動の種類、実施対象の生態系タイプを整理した。

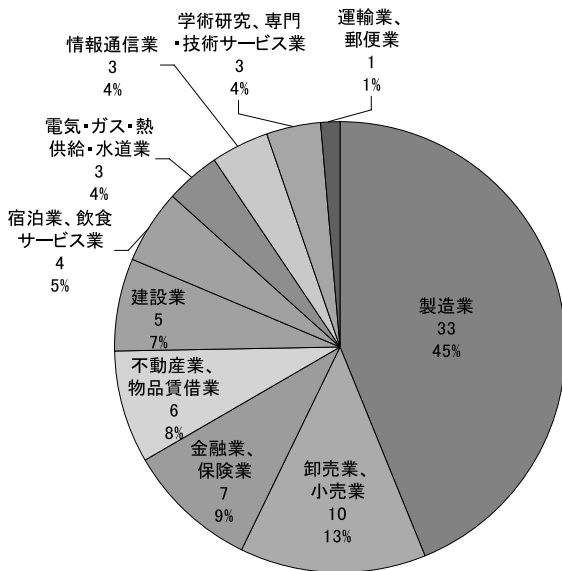
保全活動の事例収集は、環境関連のビジネス誌、および各社ホームページから無作為に行い、全体として75事例を収集した。さらに、保全事例は、国内の生物多様性保全に直接的な効果が期待される活動（野生動植物の保護、有害鳥獣の駆除、持続可能な森林利用等）、

間接的な効果が期待される活動（生物調査、評価手法の構築等）に分けて整理を行った。そして、直接的な効果が期待される60事例を分析対象とし、これらの保全活動の内容（保全対策の具体的な方法）や実施場所（森林、農地等の生態系タイプ）について、全体的な傾

向を整理した。

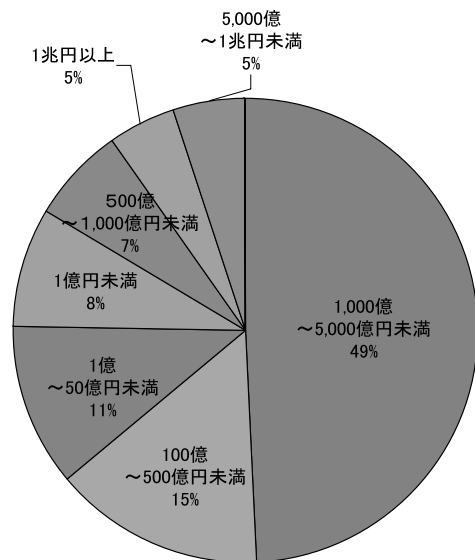
収集事例の実施主体は、製造業が最も多く、次いで卸売業、金融業、不動産業であった。また、実施主体の80%以上が資本金100億円以上の大規模事業者であった。

図表 6 調査対象事例の実施主体の業種



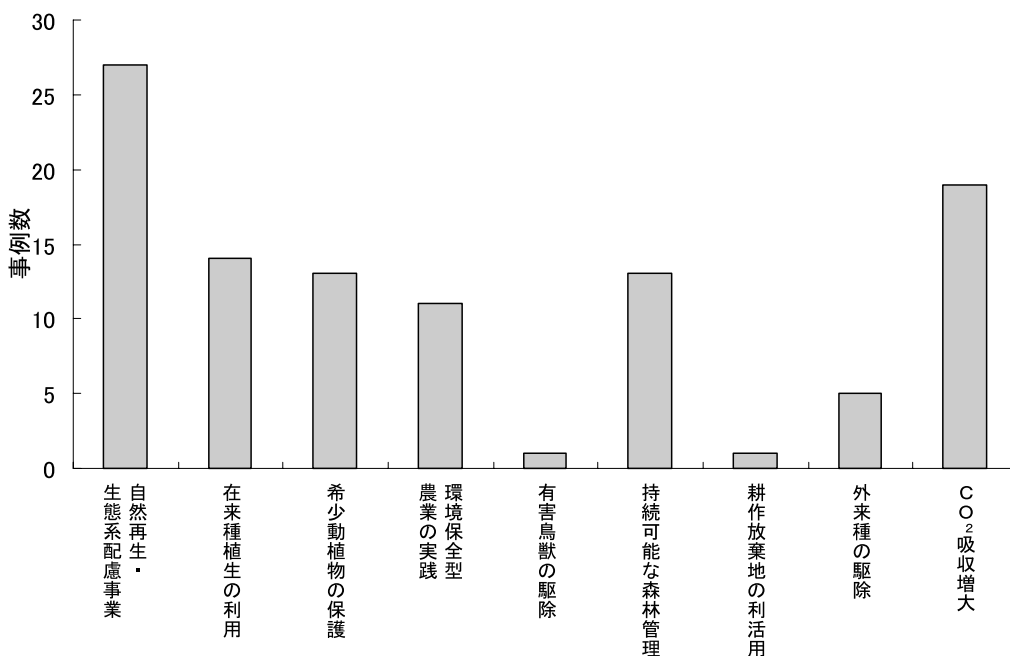
出典：各種資料より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

図表 7 実施主体の経営規模



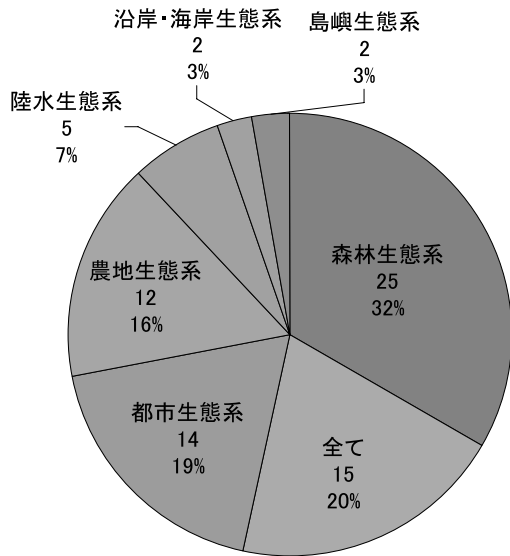
出典：各種資料より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

図表 8 調査対象事例の保全活動内容



出典：各種資料より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

図表9 調査対象事例の保全活動内容



出典：各種資料より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

民間企業の保全活動の取り組み状況の詳細について、本調査で取り入れた事例数による分析だけでは必ずしも正確とはいえないが、民間企業の保全活動の大まかな方向を捉えることはできると考える。

(2) 民間企業の保全活動の内容

分析対象とした事例については、保全活動の内容(図表8、9の通り)、保全効果が期待される生態系タイプ

プ(森林、農地、都市、陸水、沿岸・海洋、島嶼)について分類した。保全活動の内容は、第1の危機(開発・改変)への対策と捉えられる自然再生や野生動植物の保護、または第2の危機(利用・管理の縮小)と関連する環境保全型農業の実践、地球温暖化の危機と関連する温室効果ガスの吸収量の増大に関する取り組みが多かった一方で、第3の危機と関連する外来種や有害鳥獣の対策や遊休農地の利活用に関する取り組み事例は少なかった。

また、保全活動が行われている生態系タイプを見ると、森林や農地生態系、または都市生態系が多く、島嶼や沿岸・海洋生態系においては、民間企業の取り組み事例が比較的少なかった。

(3) 国内の問題との対応関係

国内における民間企業の生物多様性保全の活動について、生態系タイプと保全活動の内容を組み合わせると図表10の通り、整理した。

その結果を見ると、民間企業の保全活動が一部の生態系タイプ、生物多様性の危機に偏っている傾向にあることが分かる。すなわち、民間企業の保全活動は、生態系タイプで見ると森林、農地、都市において活発

図表10 民間企業による保全活動の傾向

	保全活動に関する危機			
	第1の危機 開発・改変 直接的利用 水質汚濁	第2の危機 利用・管理 の縮小	第3の危機 外来種 化学物質	地球温暖化 の危機
森林生態系	23	15	4	17
農地生態系	10	10	4	2
都市生態系	13	1	3	5
陸水生態系	7	1	2	2
沿岸・海洋生態系	4	0	0	2
島嶼生態系	2	0	0	2

注：欄内の数字は、保全活動の事例数を意味する。
出典：各種資料より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

に行われており、活動内容としては第1、第2の危機への対策として期待される取り組みが多かった。また、地球温暖化への危機に対する効果を持つ保全活動（森林のCO₂吸収量増大等）も、事例数としては多かった。一方で、民間企業の保全活動は、沿岸・海洋、島嶼において少なく、第3の危機の対策となる取り組み事例も比較的少数であった。

ここで示された民間企業の保全活動の傾向と、前項で整理した生物多様性の損失（生態系の劣化・野生生物の減少）、および生態系サービスの劣化の状況を比較すると、一定の関係が見られ、民間企業の保全活動が活発な生態系は、危機が若干緩和されている生態系であり、逆に、保全活動が低調な生態系では、生物多様性保全の危機（保全ニーズ）が迫っている。

前述の通り、生態系・野生動植物の損失は、沿岸・海洋、島嶼における危機が最も大きく、また生態系サービスの劣化は、森林、農地、および沿岸・海洋、島嶼において大きな問題が生じていると整理された。しかしながら、民間企業の保全活動は、主に森林、都市で活発に行われており、森林については保全ニーズに応える動きが見られる。一方で、沿岸・海洋、島嶼においては、保全活動の事例が少なく、保全ニーズとのギャップが生じている可能性がある。また、将来における危機の要因を捉えると、第2の危機については、一定の保全事例数が見られ、生物多様性保全ニーズと現状がある程度一致しているように見える。しかし、第3の危機に関する民間企業の活動事例は少なく、生態系タイプと同様に保全ニーズとのギャップが生じている可能性が大きい。

ここで示された民間企業の保全活動の未充足は、事業と結びつけるストーリー性、保全活動を促す社会的枠組みに影響を受けている可能性がある。実際、保全活動の取り組み事例の多かった森林生態系は、事業にも利用される木材生産の場であり、民間企業のさまざまな事業と結びつけたストーリーが作り出しやすい。加えて、都道府県等によって運営されている「企業の

森づくり」のサポート制度等、民間企業の保全活動を促す社会的枠組みも比較的整備されている。一方、沿岸、島嶼といった生態系では、民間事業と生態系のストーリーが構築しづらく、保全活動を促す社会的枠組みも少ないため、活動事例が少なかった可能性がある。

しかし、わが国においても生物多様性の危機への対策は、膨大なコストをとともなうものであり、行政や市民だけで対応できる問題ではなく、これまで以上の民間企業の活動範囲の拡大が必須であることは自明である。このため、民間企業の保全活動の拡大に向けて、民間企業の事業活動と生態系保全をつなぐストーリー、およびさまざまな地域における民間企業の活動を誘発する社会的な枠組みを構築していく必要がある。

5 | 地方自治体の取り組みの現状と課題、今後の方向性

(1) 地方自治体をめぐる国内外の動向

生物多様性を社会に浸透させるうえで、地方自治体は、地域のあるべき姿を描き、社会インフラを整備し、企業や市民団体の活動をコーディネートする主体として、極めて重要な役割を持っている。

生物多様性保全における地方自治体の重要性は、国際的な議論の中では早くから指摘されてきた。1992年の地球サミットの行動計画（アジェンダ21）には、地方自治体が地域の持続可能な開発に重要な役割を果たすことを述べており、生物多様性条約が提唱された時点において、すでに地方自治体の重要性は認識されていた。その後、生物多様性条約において、地方自治体の役割は重要なテーマとして議論が進み、2006年には、地方自治体の役割を明記した初めての宣言となる「都市と生物多様性に関するクリチバ宣言」が採択された。クリチバ宣言において、地方自治体の役割が明確化されて以降、国際的に地方自治体の重要性についての認識が高まり、関連会議の規模が大きく拡大している。

そして、2008年のCBD-COP9の際に、同時に開催された生物多様性国際自治体会議（都市と生物多様

性国際市長会議)において、地方自治体の生物多様性の行動方針に言及した「ボン宣言」が提唱されている。さらに、2010年のCBD-COP10においては、より具体的な地方自治体の役割の明示と行動促進を促す「地方自治体の生物多様性に関する愛知・名古屋宣言」が発表され、国際的には地方自治体の積極的な関与が強く求められている。

国内においても、地方自治体の生物多様性保全に関する行動を促す、さまざまな法制度、枠組みが整備されつつある。特に、2003年に制定された生物多様性基本法において、策定が努力義務化された「生物多様性地域戦略(地域戦略)」は、重要である。

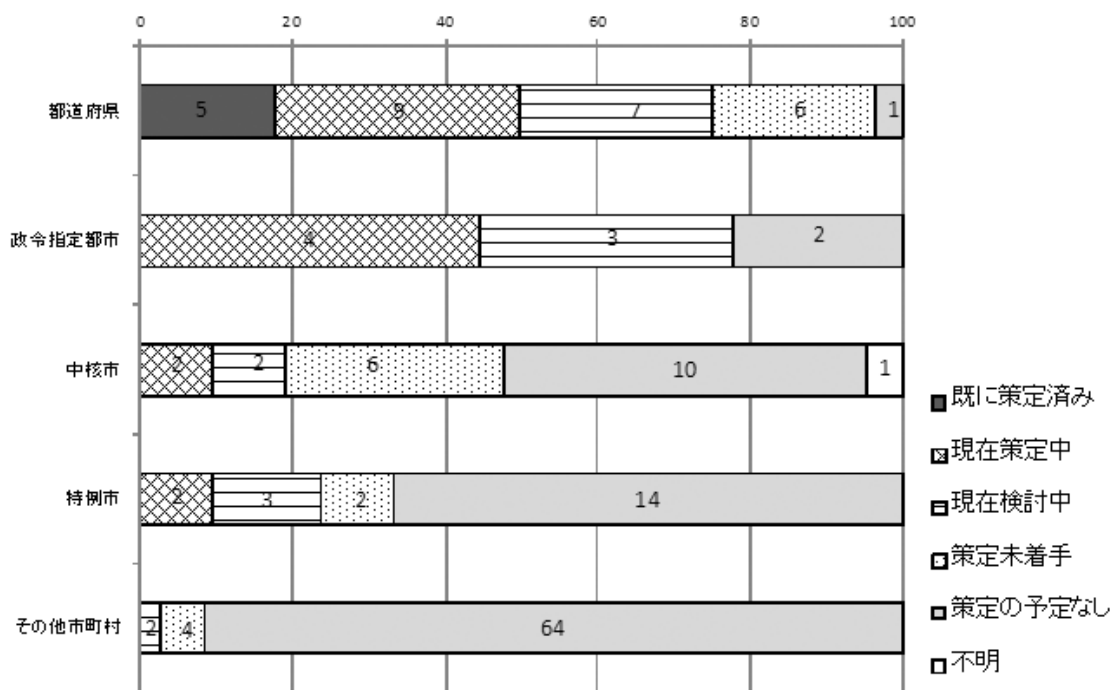
地域戦略は、地方自治体の行政計画として法的に明確な位置づけがなされ、地域の生物多様性保全の取り組みを促すうえで重要なツールと捉えられている。そこで、ここでは地方自治体の生物多様性保全の取り組み状況について、地域戦略の策定動向やその内容の紹介を試みる。

(2) 生物多様性地域戦略とは

先行事例を見ると、地域戦略の構成は、前提条件となる国内外の動向、地域の生物多様性や生態系サービスの現状、戦略の施策(行動計画)、推進体制や目標等で構成されている。ただし、地方自治体ごとに内容の充実度や傾向は大きく異なり、希少種の保全から、地域経済との関係性、地域生活における生物多様性への配慮手法まで、さまざまなタイプの戦略が描かれている。

この地域戦略は、国際的議論、国内制度の整備が進む中で、2006年頃から、滋賀県や千葉県、兵庫県等で、生物多様性の保全や再生に関する行政計画やガイドラインとして、策定されていた。その後、生物多様性基本法が施行されたことにとまらぬ、法的根拠が担保された地域戦略として、県だけではなく、市町村においても策定が進められてきた。2012年2月時点において、地域戦略は、13道県、8市町村において策定済みとされている。

図表11 各自治体規模における地域戦略の策定状況



注：数値は各区分の全回答数における回答数の実数を示す。

出典：千葉他(印刷中)生物多様性地域戦略の現状と課題—地方自治体を対象とした意識調査の結果から—

しかしながら、地域戦略の策定は、一部の地方自治体において進められてきたが、未だ策定数は伸び悩んでいると見られ、地方自治体の全体（2011年11月現在、全国で1789）に対する、策定済みおよび検討中の地方自治体の割合は数%程度である。

（3）地域戦略の策定における課題

地方自治体の地域戦略の策定における課題を明らかにするために、2010年10月に戦略の策定主体となる地方自治体の担当者にアンケート調査を行った。アンケートは、全国の都道府県および政令指定都市、中核市、特例市等の大規模自治体、および関西2府4県のすべての市町村（大規模自治体以外の市町村を含む）を対象に行った。アンケート調査票には、地域戦略の策定段階、地域戦略に対する認知度、地域戦略の策定における課題、地方自治体の策定において連携したい主体を質問項目として設定し、地域戦略に関する地方自治体の状況と地方自治体の担当者の意識を明らかにすることとした。

アンケート調査の結果によると、まず小規模な地方自治体ほど地域戦略の努力義務規定を認知しておらず、

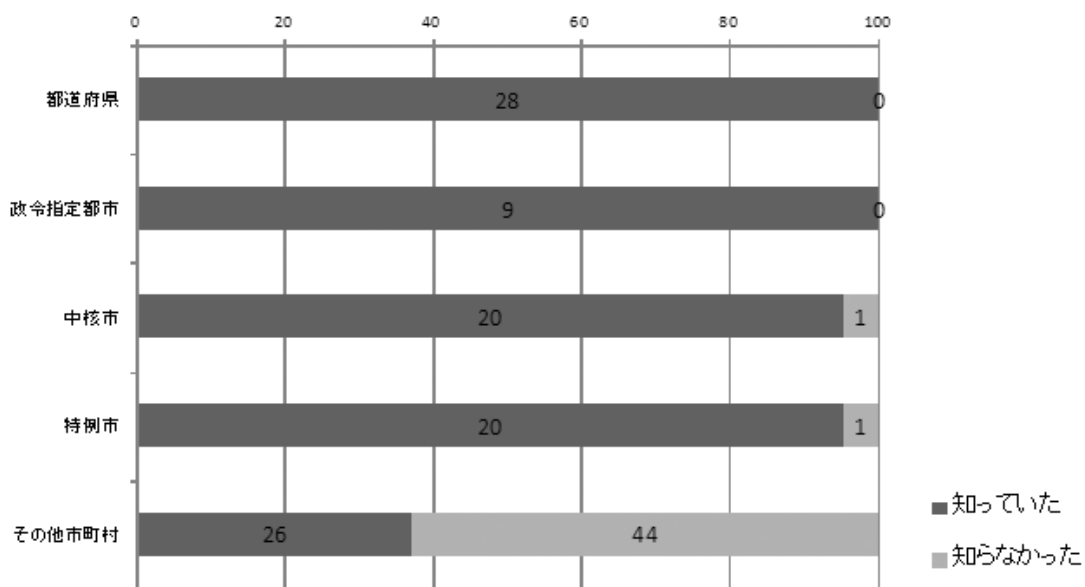
また実際に策定も遅れていることが明らかにされた（図表11の通り）。都道府県については、80%近くが、策定済みまたは策定中、検討中であった。

さらに、生物多様性地域戦略の策定義務に関して、都道府県、大規模自治体においては、ほぼ100%近くが認知していた一方で、小規模自治体（その他の市町村）では認知されていない割合が6割以上にものぼっており、認知不足が戦略策定の遅れの主要な要因であることが分かった。

また、地方自治体の地域戦略の課題については、都道府県、大規模自治体（政令指定都市、特例市、中核市）、小規模自治体ごとに、認識状況の傾向は多少異なるが、いずれも地域の生態系、生物多様性の実態が把握できていないことが最も多かった。また、都道府県、大規模自治体では、それ以外には庁内合意の確保や予算折衝の難しさといった策定上の課題が明らかになったが、小規模自治体では、必要性や効果の不明確さ、検討土台の構築の難しさ等、策定作業の前段階における課題が多かった。

このように、地域戦略の策定状況と地方自治体にお

図表12 地域戦略の努力義務規定に関する認知状況



注：数値は各区分の全回答数における回答数の実数を示す。

出典：千葉他（印刷中）生物多様性地域戦略の現状と課題—地方自治体を対象とした意識調査の結果から—

図表13 各自治体規模別グループにおける地域戦略策定の課題

	都道府県	大規模自治体	小規模自治体	計
地域の生態系・生物多様性の 実態を把握できていない	16(24.6)*	22(19.6)*	36(23.8)*	74(22.6)
地域戦略策定の必要性や メリット(効果)が分からない	8(12.3)‡	12(10.7)	29(19.2)†	49(14.9)
地域戦略の定義が不明確で、 検討土台が見えない	4(6.2)	19(17.0)†	25(16.6)‡	48(14.6)
地域戦略策定のための予算 折衝が思うように進まない	9(13.8)†	15(13.4)‡	12(7.9)	36(11.0)
戦略策定のメリットが明確で なく庁内合意が得られない	9(13.8)†	10(8.9)	14(9.3)	33(10.1)
地域戦略策定を担当する部局が 明確でない(部局がない)	1(1.5)	9(8.0)	17(11.3)	27(8.2)
環境省の手引きだけでは策定に 必要な情報が不足している	6(9.2)	14(12.5)	5(3.3)	25(7.6)
学識者や外部機関等、策定 段階での相談相手が分からない	3(4.6)	4(3.6)	5(3.3)	12(3.7)
その他	4(6.2)	3(2.7)	3(2.0)	10(3.0)
地域の大部分が都市部で、 戦略に描けるような取組みが 想定できない	2(3.1)	3(2.7)	4(2.6)	9(2.7)
特になし	3(4.6)	1(0.9)	1(0.7)	5(1.5)
計	65(100.0)	112(100.0)	151(100.0)	328(100.0)

注：括弧内は各区分の全回答数における回答数の割合を示す。各グループで回答数の多かった上位1位、2位、3位にそれぞれ*、†、‡を付与した。
出典：千葉他（印刷中）生物多様性地域戦略の現状と課題—地方自治体を対象とした意識調査の結果から—

ける状況を見ると、実際には大規模な自治体等、一部で戦略策定は進められているものの、自治体の認識には大きな偏りがあり、今後自発的に広がる傾向にあるわけではない。

この理由としては、社会全体における生物多様性保全に対する認識不足とともに、やはりアンケート結果の通り、戦略の内容や効果の不明確さが挙げられる。実際、地域戦略の役割が位置づけられている生物多様性基本法においても、明確な生物多様性地域戦略の策定項目や目標管理等は整理されておらず、独自の検討が必要になる部分が多い。このため、多様な業務を担当している地方自治体の担当者において取り上げることが難しいテーマと考えられる。2010年には、環境省において「生物多様性地域戦略の策定の手引き」が公開されているが、これらの情報だけでは不十分だ

という意見も多く、小規模自治体を主に対象とする策定に向けたさらなる支援が必要であると考えられる。

しかしながら、生物多様性保全の基本的な考え方において、保全や持続可能な利用の対象となる生態系や生物多様性は、自然的、社会的な条件によって地域ごとに異なることが前提とされる。つまり、生物多様性の保全や持続可能な利用は、地球温暖化対策に向けた二酸化炭素の削減とは異なり、全国的に統一された目標設定、手法管理が馴染まず、地域独自の自然的、社会的な条件に対応することが求められている。

このため、フリーハンドで描かなければならない地域戦略は、地方自治体ごとに地域特性に応じた策定が可能であり、さまざまな自然的、社会的な状況が混在するわが国における生物多様性保全に向けた重要な政策ツールと期待される。

6 | 環境問題における主流化のためのステップ

(1) 保全から活用、そして経済、地域社会へ

このように、事業者や地方自治体においても、生物多様性の保全を中心とした活動が活発に進められているが、課題も多いのが現状である。

生物多様性の保全は重要な課題であり、今後ますます推進していく必要があるが、より持続的な活動とするためには、保全から活用へと舵を切り替え、経済活動やライフスタイルの一部として組み込む、すなわち環境問題の主流であるだけでなく社会的課題の主流のひとつとしていくことが必要である。

そのためには、自然科学、社会科学の両面から、生物多様性の仕組みや評価の方法等について、さらなる研究が進められていくことが必要であり、そのうえで、ビジネスや制度に組み込んでいく必要がある。

(2) 地球温暖化と同じステップを踏めば、環境問題の主流化も進む

環境問題の主流にしていくためには、地球温暖化問題、低炭素社会が辿ったステップが参考になる。

地球温暖化問題と同様に、国際的な会合の場で目標を定めつつ、国内においては、規制をかけるだけでなく、経済メカニズムの一端に組み入れることを議論する。正確かつできるだけ簡易に、誰もが取り組み、納得できるような仕組みを構築する。それとともに、生

物多様性の重要性を国民に正しく分かりやすく啓蒙し、新しい価値として認識してもらうよう普及啓発を図る。こうした活動により、生物多様性に配慮した製品やサービスが流通し、企業はビジネスとして取り組めるようになり、構築する経済メカニズムも適切に循環するようになる。さらに、地域社会においても、単なるボランティアな活動に留まらず、ソーシャルビジネスとして産業化する可能性も秘めている。

制度等の外的要因と、利用者意識等の内的要因がうまく両輪として作用することで、今後、真の生物多様性の時代が訪れるものと思われる。

7 | おわりに ～関西から生物多様性を盛り上げよう～

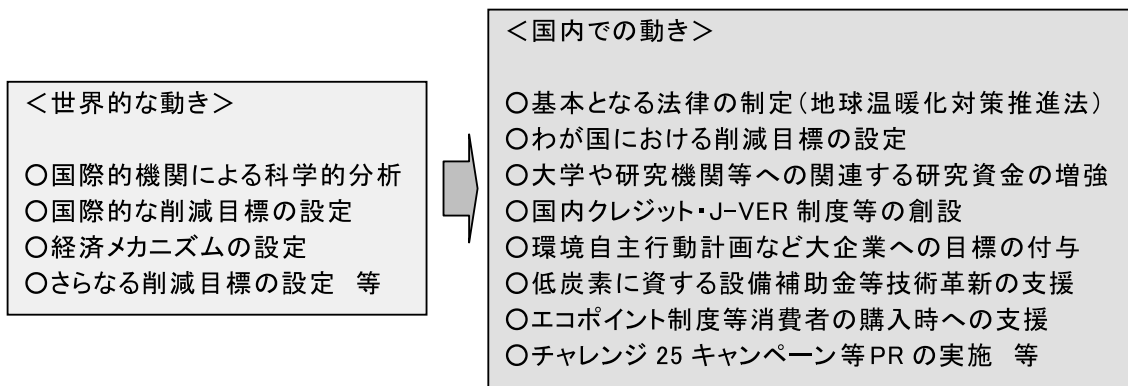
(1) 関西は生物多様性の先進地としてのポテンシャルが高い

真の生物多様性の時代の到来を確実なものにするためには、どこか先導的に牽引する地域が必要であると考えられる。通常は、行政機関や大企業が集中する首都圏がその牽引地になる訳であるが、筆者らは、関西がその先進地として適しているのではないかと考えている。その理由として、大きく以下の3点が挙げられる。

①都市と自然が近く、人と自然の関わりが強い

関西は、都市と自然が非常に近い地域構造であり、京阪神等の都心から自動車でも1時間も走れば、さまざまな自然資源と触れ合うことができるという利点を有す

図表14 地球温暖化問題が辿ったステップ



出典：各種資料より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

る。これは、同じ大都市圏である首都圏とは明らかに異なる特徴である。

このような関西の地形構造は、関西の風土・文化にも多大な影響を及ぼしていると考えられる。関西は古来より都を有し、長年わが国の中枢を担ってきたが、そういった都市の繁栄には、周辺の自然の恵みと切り離すことのできない関係が築かれてきた。そして、今なお木造の歴史的建築物や寺社における鎮守の森等、自然と共生した豊富な文化財等の形として残っている。

たとえば、自然の素材を生かした衣食住等に関わる伝統産業や、里山の木々を炭や薪としてエネルギー材料として利用する、あるいは障子や家具、茶せん等、暮らしのさまざまなシーンに活用する等、事業者の事業活動や市民の生活にも深く入り込んできている。これらは関西から発信してきた文化・文明が多く、今なおそのような精神は市民の心の中に宿っているといえる。どこからでも見える山々、身近にある里山や寺社林、独特の風土を残す紀伊や丹波等の山地、食の恵みや美しい景観をもたらす湖・海や農地等、関西人と水・緑との関わりは深く、自然への畏怖や崇高の念や、ものに生命を見出し「もったいない」といった慈しみの心は、非常に関西らしい価値観であると考えられる。

②研究機関や企業、博物館等が集積している

関西は、生物多様性に関わる研究機関や企業、博物館等が集積している研究シーズの先進地でもあるといえる。

研究機関については、京都大学をはじめ多くの大学で、基礎から応用まで生物多様性に関する幅広い研究を実施している。これに加え、わが国を代表する生物多様性の中核研究機関である京大生態学研究センターや総合地球環境学研究所も関西に立地し、国際的にも顕著な研究業績を残している。

また、企業については、関西には、従来から食品産業や酒造メーカー、製菓会社等、生物資源を活用した業種が多く、今後、生物多様性をビジネス化していくうえでの中核となる企業が集積している地でもある。

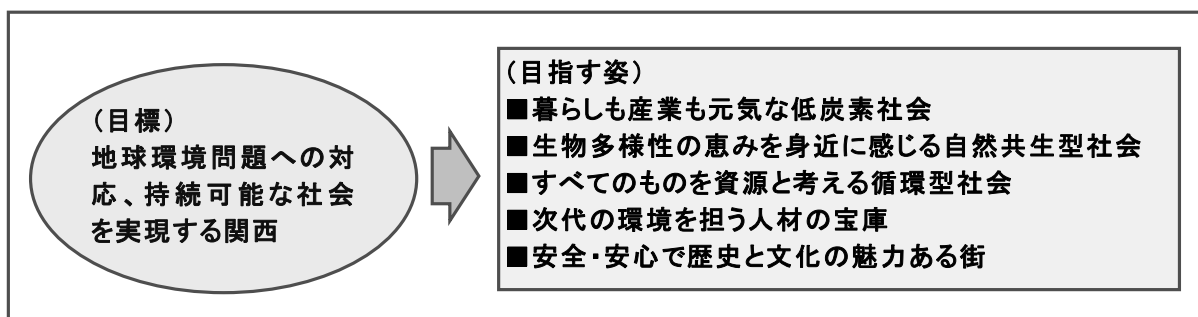
さらに、生態学を中心とした博物館の集積も、関西は非常に高い。兵庫県立人と自然の博物館をはじめ、滋賀県立琵琶湖博物館、大阪市立自然史博物館等、わが国を代表する博物館がいくつも集積している。また、これらの資源を連携する組織としてNPO法人西日本自然史系博物館ネットワークが設立されており、わが国を先導する取り組みが進められている。

③府県を超え広域的に取り組む素地ができています

関西では、府県域を超える広域連合として全国で初めての試みとなる「関西広域連合」が設立され、防災、観光・文化振興、産業振興、医療、環境保全等さまざまな分野において府県が連携した取り組みが進められている。

その中で、今年度、関西広域環境保全計画の策定が進められており、現在素案が完成し、まもなく策定が完了するところである。本計画の目指す姿において、

図表15 関西広域環境保全計画の目標、目指す姿



出典：関西広域連合ホームページ

図表16 各自治体規模別グループにおける地域戦略策定に関わることが望ましい主体

	都道府県	大規模自治体	小規模自治体	計
大学・研究機関	26(15.7)*	42(16.7)*	44(15.2)*	112(15.8)
市民団体(環境NPO等)	26(15.7)*	39(15.5)†	40(13.8)‡	105(14.8)
都道府県	20(12.1)‡	36(14.3)‡	43(14.8)†	99(14.0)
市町村	24(14.5)†	32(12.7)	36(12.4)	92(13.0)
関連業界団体 (漁業組合、森林組合等)	19(11.5)	25(9.9)	32(11.0)	76(10.7)
国(環境省・ 農林水産省等)	10(6.0)	18(7.1)	27(9.3)	55(7.8)
教育機関(小中高)	13(7.8)	22(8.7)	19(6.6)	54(7.6)
民間事業者	15(9.0)	18(7.1)	15(5.2)	48(6.8)
シンクタンク・ コンサルティング会社	7(4.2)	15(6.0)	20(6.9)	42(5.9)
国際機関 (生物多様性条約事務局等)	2(1.2)	2(0.8)	11(3.8)	15(2.1)
その他	3(1.8)	1(0.4)	1(0.3)	5(0.7)
不明	1(0.6)	2(0.8)	2(0.7)	5(0.7)
計	166(100.0)	252(100.0)	290(100.0)	708(100.0)

注：括弧内は各区分の全回答数における回答数の割合を示す。各グループで回答数の多かった上位1位、2位、3位にそれぞれ*、†、‡を付与した。
 出典：千葉他（印刷中）生物多様性地域戦略の現状と課題—地方自治体を対象とした意識調査の結果から—

生物多様性が大きな柱のひとつとして掲げられており、府県が連携して生物多様性の恵みを身近に感じる自然共生型社会の構築を推進する予定である。

(2) 今後は、関西から全国へ発信

生物多様性は、分野横断的に取り組むべきテーマである。生物多様性は、生態学や農学といった自然科学分野から、都市工学、土木学等の工学分野、経済学、経営学等の経済分野、法律学や政治学等、法学分野、さらには地域文化、宗教学等の文化分野まで広がり、非常に多岐にわたる学問領域にまたがる。

また、生物多様性を社会に組み込んでいくためには、学問分野から創出された知見に基づいて、あらゆる主体の参画が必要不可欠である。実際、現在行われている民間企業の保全活動では、多くの好事例において多様な主体の協働が見られる。また、地方自治体に対して行ったアンケート調査においても、地域戦略の策定で連携したい主体として、幅広い主体が挙げられており、地域戦略を先行して策定した自治体は、多くの場

合、効果的な連携を行っている。

すなわち、生物多様性の経済社会における浸透を本格化させていくためには、専門知を最大限に活用しつつ、社会のあらゆる主体と協働して具体的な方策を議論し、それを行動に移すプラットフォームが必要不可欠であると考えられる。

筆者らが所属する三菱UFJリサーチ&コンサルティングでは、兵庫県立人と自然の博物館、NPO法人西日本自然史系博物館ネットワーク、兵庫県立大学自然・環境科学研究所と共催して、3回にわたり「生物多様性協働フォーラム」を開催（第1回：2011年8月25日、第2回：10月17日、第3回：2012年2月12日）している。

本フォーラムは、生物多様性に関する専門知に基づきつつ、多様な主体による参画と協働を通じて効果的な実践活動を進めていくために、広く参加者を呼びかけ、有識者の講演や、企業や地方自治体等の具体的な事例の紹介を行い、新たな社会を実現するための方策

を考えることを目的としている。

このような活動を契機としつつ、生物多様性の恵みを身近に感じる自然共生型社会を目指し、今後もNPO法人や企業、地方自治体等、現場での取り組みと、研究機関や博物館等の知見・ネットワークを活用し、関西広域圏における具体的な施策や取り組みを推進する

とともに、関西から国の政策への提言も行う所存である。

関西が生物多様性の先進地になり、全国へ発信していくことにより、わが国に真の生物多様性の時代が到来することを期待してやまない。

中堅・中小卸売業の生き残り戦略

Survival Strategies of Small- and Medium-Sized Wholesalers

東日本大震災や欧州危機等、経済環境は厳しい状況が続いている。卸売企業もその例外ではないが、国内を市場とする中堅・中小の卸売企業にとっては、この厳しい状況は一過性のものではなく、さらに厳しい状況が待ち受けている。ひとつはメーカー・小売企業の進化による「卸売業」の存在意義の低下であり、もうひとつは人口減少にともなう需要の減少である。

このようななか、中堅・中小卸売企業が生き残っていくためには、これまでとは違った方向性・戦略が必要となる。

顧客から求められるニーズに対しての自社の「提供価値」を考え抜き、自社の「強み」を見定める。そこから絞り込まれた「軸」にしたがって、「既存事業の強化」もしくは「新規事業の開発」を進めていく。

「既存事業の強化」のためのキーワードは「ターゲットの絞り込み・明確化」、「海外・他社との連携による基本機能の強化」、「サービス業化」である。特に「サービス業化」は中堅・中小企業ならではの柔軟性の高さを活かせる強化領域であり、最も重要なポイントである。

「新規事業の開発」のためのキーワードは自社の「強み」を活かした「川下への進出」であり、「ネットの活用」である。

これらの方向性を「軸」をぶらさず、複合的に組み合わせ、推進・徹底することが「生き残り」「成長」するために不可欠である。



Economic conditions facing Japanese companies continue to be severe due to the aftermath of the Great East Japan Earthquake and the economic crisis in Europe. The case of wholesale companies is no exception. Severe conditions facing small- and medium-sized wholesalers conducting business in the domestic market are not temporary, but will become worse in the future. One of the problems is the reduced significance of wholesale business due to the evolution of retailers, and another problem is a drop in demand as a result of the declining population.

In this situation, in order to survive, small- and medium-sized wholesalers need to change the direction of their business and take different strategies. They should reexamine the value of their business to customers, identify their strengths, come up with a selected set of core activities from these processes, and promote the strengthening of existing business activities or the development of new business undertakings.

Key points for the strengthening of existing business activities are narrowing down and clarifying targets, fortifying basic business functions in cooperation with other foreign and domestic companies, and shifting focus to services. Shifting focus to services is most important as it is an action for improvement in which small- and medium-sized firms can take advantage of their flexibility.

Key points for the development of new business undertakings are utilization of the Internet and entry into downstream markets based on the firms' own strengths.

Survival and growth require a rigorous combination of these actions without deviation from core activities.

1 | はじめに

東日本大震災、欧州危機、タイの水害等、企業にとっても人々にとっても、まさに未曾有の困難が続いた2011年が終わり、2012年が始まった。2011年が終わったといっても、残された課題は山積している。

近年、卸売企業はメーカー・小売の双方から「中抜き」という形でその存在意義を問われ続けてきた。

そのうえ、国内では中長期的にも非常に厳しい状況が待ち受けている。本格的な人口減少・高齢化社会の到来である。一時的な景気の影響ではなく、確実に実需要が減少していくのである。

さらに、戦後創業したオーナー企業にとっては、トップの高齢化とそれともなう後継問題も喫緊の課題となる。

このようななか、中堅・中小卸売企業が生き残っていくためには、当然ながら、新たな展開が必要となる。上記のようなさまざまな変化を見据えた、未来への戦略とその実行が求められているのである。

本稿では、これらの状況をふまえ、今後の中堅・中小卸売企業の戦略の方向性について、述べていきたい。なお、本稿では、戦略の対象となる市場を日本国内に限定している。

2 | 卸売業と周辺市場環境の状況

(1) 国内経済における卸売業の位置付け

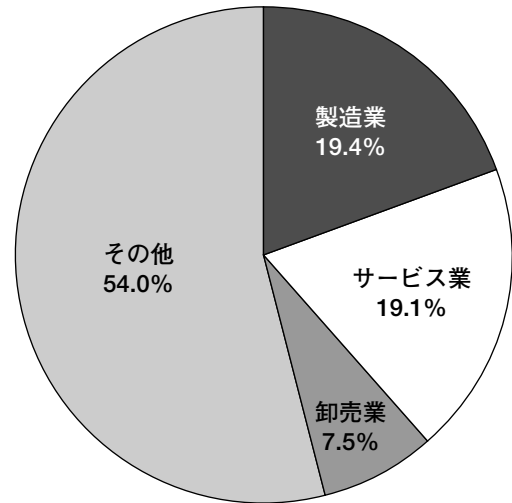
卸売業は、国内総生産の7.5%を占め（内閣府「国民経済計算」2010年暦年）、製造業（19.4%）、サービス業（19.1%）、不動産業（11.8%）に次ぐ産業である（【グラフ1】）。

(2) 卸売業全体では市場縮小

卸売業全体の販売額は371.9兆円（経済産業省「商業動態統計調査」2011年暦年）であり、ピークであった1991年（566.4兆円）から増減はあるものの中長期では減少傾向にある（【グラフ2】）。

また、商業統計（経済産業省、2007年）ベースの事業所数は33.5万事業所で10年前の1997年時に比べ、

【グラフ1】 GDPに占める各産業の構成比



出所：内閣府「国民経済計算」2010年暦年

▲14.5%減となっている（【グラフ3】）。従業員数は約353万人で同じく10年前に比べ、▲15.3%減と、比較期間は違うが、販売額同様、いずれも減少傾向にある。

(3) 中堅・中小企業が高い比率を占める

次に、中堅・中小企業の占める地位だが、中小事業所（従業員99人以下）と大規模事業所（上記以外）に分けて構成を見ると、事業所数では、中小事業所数が全体の99.2%を占めている。販売額ベースでは、同基準での中小卸売事業所の占める割合が64.4%となっている（【グラフ4】）。

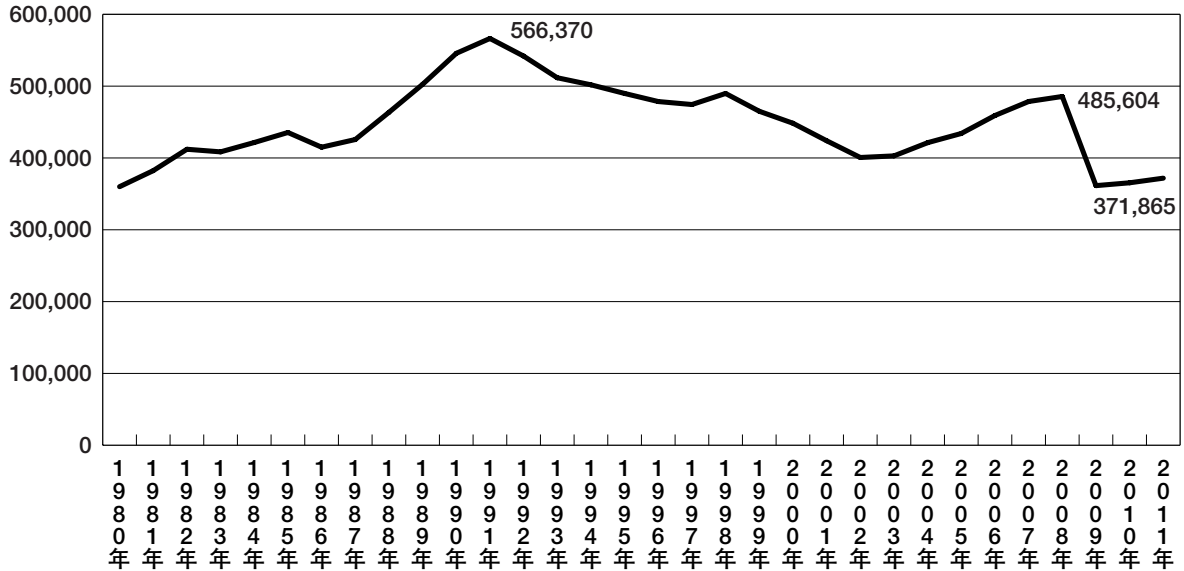
ちなみに、時系列でみると、1991年の62.1%から2.3ポイントの増加となっている。

なお、小売業と製造業で販売額・製品出荷額について同様の数値を算出すると、小売の場合は70.4%（従業員49人以下を中小企業とした場合、商業統計2007年）、製造業では47.4%（従業員数299人以下を中小企業とした場合、工業統計2008年）となっている。製造業と比較すると、卸売業では中堅・中小企業が高い比率を占めていると言える。

(4) 国外からの仕入販売が増加

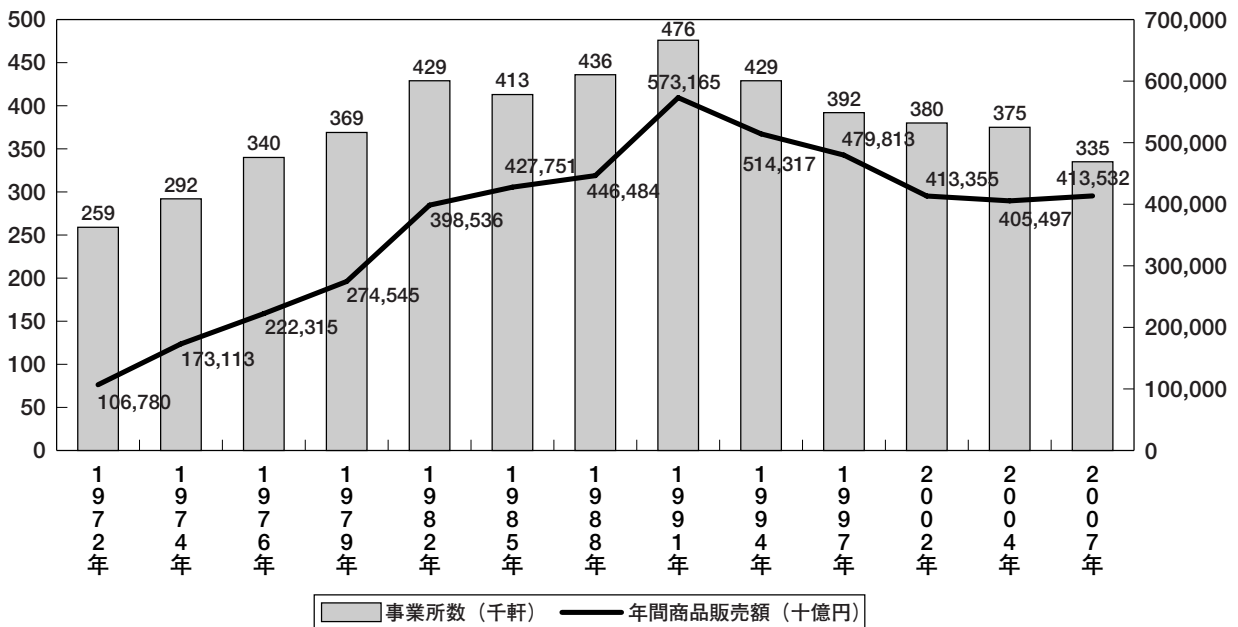
続いて、卸売業（法人のみ）の流通段階・流通経路別の販売額を見てみる。全般的に減少傾向にあるのは既述の通りだが、1997年と2007年の販売額で比較した場

【グラフ2】卸売業販売額の推移（単位：十億円）



出所：経済産業省「商業動態統計調査」2011暦年

【グラフ3】卸売業者の動向



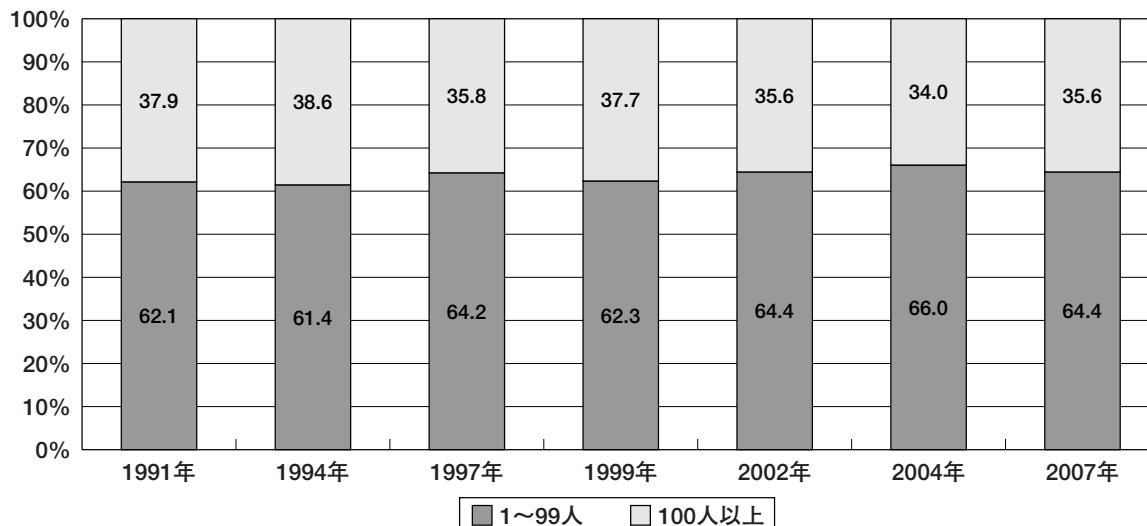
出所：経済産業省「商業統計」2007年

合、最も減少幅が大きいのは第一次卸の「生産業者から仕入れ、産業用使用者へ販売」額で▲27.2兆円（▲28.5%）の減少、次いで「生産業者から仕入れ、小売業者へ販売」▲6.8兆円（▲16.2%）の減少、「生産業者から仕入れ、卸売業者へ販売」額が▲6.5兆円（▲15.3%）の減少となっており、国内での流通において

「中抜き」「流通の短絡化」が進んでいることが浮き彫りになっている。

一方、全体が縮小傾向にあるなかで、増加傾向にある分野も見られる。「国外からの仕入れ」分野である。最も大きく伸びているのは「国外から仕入れ、産業用使用者（建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、

【グラフ4】従業員数別区分に基づく卸売業年間販売額の構成比



出所：経済産業省「商業統計」2007年

【表1】法人卸売業の流通段階および流通経路別の年間商品販売額

流通段階および流通経路	年間商品販売額(十億円)							増減(1997→2007年)	
	1997年	2002年	2007年	構成比(%)			増減額	増減率(%)	
				1997年	2002年	2007年			
販売部門計	475,264	410,204	411,174	100.0	100.0	100.0	▲64,090	▲13.5	
I.第1次卸計	199,509	178,461	172,280	42.0	43.5	41.9	▲27,229	▲13.6	
直取引卸計	150,487	127,704	129,238	31.7	31.1	31.4	▲21,250	▲14.1	
他部門直取引卸計	106,308	89,943	90,354	22.4	21.9	22.0	▲15,954	▲15.0	
①生産業者から仕入れ、産業用使用者へ販売	95,520	76,863	68,333	20.1	18.7	16.6	▲27,188	▲28.5	
②生産業者から仕入れ、国外へ販売	3,078	7,680	4,971	0.6	1.9	1.2	1,893	61.5	
③国外から仕入れ、産業用使用者へ販売	2,586	3,968	15,977	0.5	1.0	3.9	13,391	517.9	
④国外から仕入れ、国外へ販売	5,123	1,432	1,074	1.1	0.3	0.3	▲4,050	▲79.0	
小売直取引卸計	44,180	37,761	38,884	9.3	9.2	9.5	▲5,296	▲12.0	
⑤生産業者から仕入れ、小売業者へ販売	41,558	34,669	34,808	8.7	8.5	8.5	▲6,750	▲16.2	
⑥国外から仕入れ、小売業者へ販売	2,621	3,092	4,076	0.6	0.8	1.0	1,454	55.5	
元卸計	49,022	50,757	43,042	10.3	12.4	10.5	▲5,980	▲12.2	
⑦生産業者から仕入れ、卸売業者へ販売	42,163	43,955	35,711	8.9	10.7	8.7	▲6,452	▲15.3	
⑧国外から仕入れ、卸売業者へ販売	6,859	6,802	7,332	1.4	1.7	1.8	472	6.9	
II.第2次卸計	106,705	100,758	110,947	22.5	24.6	27.0	4,241	4.0	
中間卸計	38,568	38,706	38,113	8.1	9.4	9.3	▲455	▲1.2	
⑨卸売業者から仕入れ、卸売業者へ販売	38,568	38,706	38,113	8.1	9.4	9.3	▲455	▲1.2	
最終卸計	68,138	62,052	72,834	14.3	15.1	17.7	4,696	6.9	
⑩卸売業者から仕入れ、産業用使用者へ販売	31,543	28,624	36,338	6.6	7.0	8.8	4,795	15.2	
⑪卸売業者から仕入れ、国外へ販売	1,211	1,183	2,015	0.3	0.3	0.5	804	66.4	
⑫卸売業者から仕入れ、小売業者へ販売	35,384	32,245	34,481	7.4	7.9	8.4	▲903	▲2.6	
III.その他の卸計	169,050	130,984	127,948	35.6	31.9	31.1	▲41,102	▲24.3	
販売先が同一企業内本支店である卸	20,424	9,539	18,912	4.3	2.3	4.6	▲1,512	▲7.4	
仕入先が同一企業内本支店である卸	148,574	121,313	108,968	31.3	29.6	26.5	▲39,606	▲26.7	
仕入先が自店内製造品である卸	52	132	67	0.0	0.0	0.0	15	29.3	

出所：経済産業省「商業統計」2007年

官公庁等)へ販売」で13.4兆円(517.8%)の増加、次いで「国外から仕入れ、小売業者へ販売」1.5兆円(55.5%)の増加となっている(【表1】)。

(5) 産業用使用者向の販売構成比が増加

商業統計上の卸売業の販売額は販売先別に「卸売業者向け」、「小売業者向け」、「産業用使用者向け」、「国外向け」、「本支店間移動」「一般消費者向け」の6つに分けられている。

なお、この販売先別販売額について、2002年と2007年の全体に占める構成比を比較した場合、「小売業者向け」、「卸売業者向け」は各々2.7ポイント、0.3ポイントの減少となった。逆に「一般消費者向け・本支店間移動」は2.0ポイントの拡大、「産業用使用者向け」は0.9ポイントの拡大と1997年に続いて構成比が拡大している(【表1】)。

(6) 小売業も販売額・事業所数が減少

2007年商業統計調査における小売業の事業所数は113.8万事業所で、10年前の1997年より▲19.9%の減少となっている。また、販売額は134.7兆円で▲8.8%の減少となっている。商業統計における同期間の

卸売業の販売額の減少率は13.8%となっており、小売業の方が若干落ち込みが少ない(【グラフ5】)。

(7) 家計支出も減少傾向

家計調査年報における1ヵ月あたり支出(総世帯)は2010年で252千円となっており、一進一退の動きはあるものの5年前から5.3%減少している(【グラフ6】)。

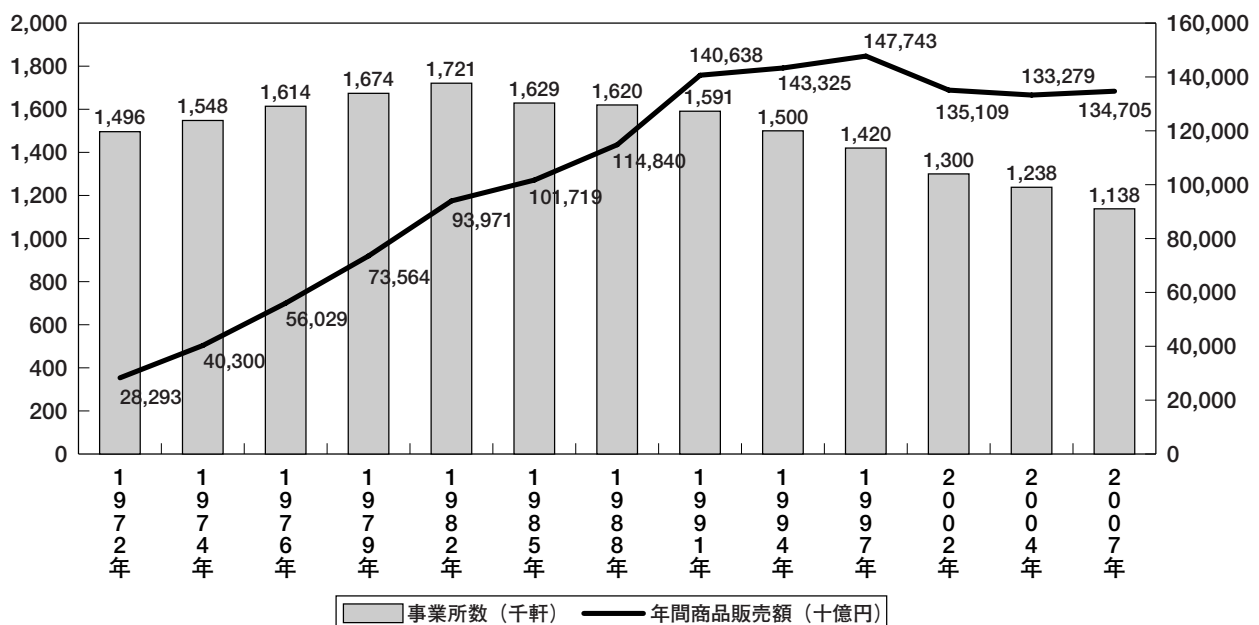
冒頭に記載をしたように国内人口自体も減少の一途を辿っていくことがほぼ確実であり、今後国内の最終需要の伸びは期待できない。

(8) まとめ

この項で述べた、ここまでの統計上から読み取れる卸売企業および周辺の動向は以下の通りである。

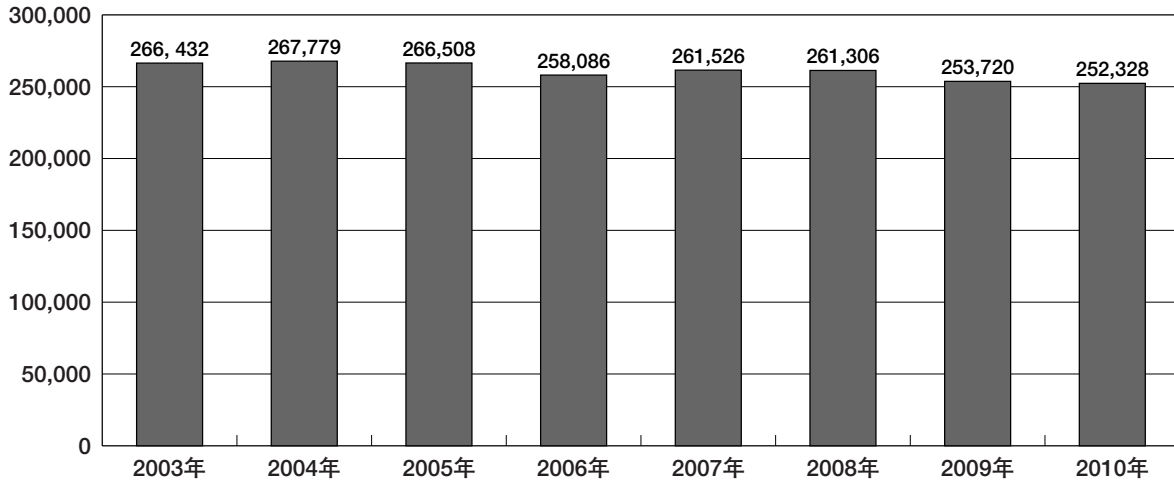
- ・卸売業はGDP全体の7.5%を占める重要な産業。
- ・販売額・事業所数ともに中堅中小の構成比が大きい。
- ・卸売業全体では、販売額・事業所数共に減少傾向。
- ・「国内で仕入れ、産業用使用者や小売・卸への販売」額で特に減少が顕著。
- ・一方、国外で仕入れ国内へ販売する経路は販売額が増加(特に産業使用者向は10年前の5倍以上の額になっている)。

【グラフ5】小売業者の動向



出所：経済産業省「商業統計」2007年

【グラフ6】1世帯あたり1ヵ月の消費支出（単位：円）



出所：総務省「家計調査年報」2010年

- ・卸売販売額全体に占める割合は「小売業向け」「卸売業向け」が縮小、「産業用使用者向け」「一般消費者向け・本支店間移動」が拡大。
- ・卸売業の主たる販売先である小売業についても事業所数・販売額が減少傾向。
- ・最終消費者の支出も支出抑制・デフレの影響下で減少傾向。
- ・さらに人口減少期に入り、最終消費者数自体も本格的な減少期に突入。

このように国内の市場環境は厳しさを増すばかりであるが、「国外仕入れ販売」額の増加や「産業用使用者向け」販売額構成比の拡大など今後の方向性を指し示すヒントとなりうる事象も見られる。

3 卸売業縮小の背景と成長戦略構築のための基本的な視点

(1) 従来卸売業の提供価値の低下

この卸売業縮小の要因がデフレや需要縮小に加え、「中抜き」と呼ばれる小売・メーカーによる流通の短絡化や機能拡大の動き（小売が卸・製造まで自社で担い、コントロールする、あるいはメーカーが直接小売とつながる、といった動き）であることは議論を待たない。

卸売業の基本的な価値は小売とメーカーをつなぐ購買（販売）・物流・情報機能である。顧客である小売業から

見れば、商品探索・品揃え機能、物流も含めた商品調達、および商品販売に必要な情報提供・サポートをしてくれる機能であり、仕入元であるメーカーにとっては、販売先のニーズ情報を提供してくれ、販売先を探し、製品を効率的に流通させてくれる機能であった。

これらの基本的な価値が専門物流企業の機能発達や小売業・メーカーの再編・集約による大規模化により、徐々に低下している。

既存の卸売業が退化したわけではないが、周辺産業や技術の進化により、結果的に「取り残され」、その結果、価値が縮小してしまったのである。

大手商社の系列卸やもともと大きな規模を誇っていた卸はそれらの動きに合わせるかのように自らも再編・集約の道をたどり、物流や情報システムを整備し、ポジショニングを維持・拡大しようとしている。

一方、中堅・中小卸売業としては、こうした大手商社の動向に規模で対抗するということは個別企業の対応では難しい。

さらに、以前まではこれらの動きは主に規模をベースとした情報収集・バイイングパワーの発揮によるものであったが、インターネットの普及等、情報や物流インフラの発達により、それが中小規模の小売や製造企業でも同様の動きができるようになり、今後もこの動きは加速

する。中堅・中小卸売企業としても、この流れに「取り残されない」よう、今後の流れを見据えた戦略を構築・実行できなければ、「生き残り」は厳しい。

(2) 成長戦略構築のための原則①

「顧客」への「提供価値」の徹底追求

卸売業の企業としての「提供価値」の根源は顧客の「利益」増大に貢献することである。

成長戦略構築のための第一の原則は顧客が自社の商品・サービスから得られる「経済的価値」の最大化、つまり、顧客企業の売上拡大もしくはコスト削減にどれだけ貢献できるか、といった視点で自社の方向性を検討することである。

これは卸売業だけではなく、企業を対象として製品・サービスを提供している、いわゆるBtoB (Business to Business) 企業、すべてに言えることである。一般消費者が対象のいわゆるBtoC (Business to Consumer) 企業の場合、「経済的価値」だけではなく、商品・サービスから得られる情緒的価値も重要ではあるが、BtoBの場合は購買者（顧客）も「経済的価値」を合理的に判断し、購買を決定する。「経済的価値」と言うと、どうしても「安く」仕入れ、「安く」売るということを考えがちである。これも非常に重要なポイントではあるが、当然仕入先からの搾取であってはならない。仕入先-自社-販売先各々がメリットを享受できるような「WIN-WINの仕組み」づくりが重要である。

ただし、直接顧客（小売企業、飲食店等の産業用使用者や二次卸売企業）への「提供価値」を考えるに当たっても、「最終消費者」のニーズや動向は押さえておく必要がある。なぜなら、これらによって、小売業をはじめとする自社にとっての直接的な顧客の「経済的価値」も大きく左右されるからである。たとえば、「高齢化」という現象は冒頭に述べた需要全体の増減だけでなく、卸売企業が直接顧客に提供する商品やサービス自体にも影響を与える。「環境志向」や「健康志向」といった動向も同様である。このような志向には、一時的な流行で終わる「ブーム」的な志向と、中長期にわたり定着する「トレンド」

的な志向の2通りがある。当然のことながら、「トレンド」は「提供価値」の検討に当たり、必ず押さえておくべきものである。

この「経済的価値の最大化」を戦略および現場展開の両面において、どれだけ追求し、実現・徹底できるか、が成長を実現する大きなポイントとなる。

また、その「価値」を考えるにあたり、もうひとつの重要なポイントは、この「顧客」として、「誰（どのような企業）」を想定するか、ということである。

既述のように、大企業を中心に、自社で体制を整え、「卸不要」という企業も増えている。また、最終消費者のニーズや行動が多様化するなか、取扱商品や商圈（展開エリア）やその先の最終消費者がどのような属性かによっても、求められるニーズや実現すべき「経済的価値」にも違いが出てくる。これまでは、「食品小売業」「飲料を扱ってくれる企業」「関東エリアにある企業」といった形で設定していた「顧客」を自社の特性もふまえ、より詳細に設定し、そのニーズに決め細やかに対応するかたちで「経済的価値」を追求していかないと、最終的に「顧客」から求められる「価値」を実現し、それらを継続的に提供しうる中長期的な「関係」を築くことは厳しい。

(3) 成長戦略構築のための原則②

自社の「強み」の徹底追求

既述の(2)が顧客視点での原則であるのに対し、第二の原則は自社の「強み」の追求である。自社で保有している「資源（ヒト・モノ・カネ+顧客基盤・ブランド等）」を棚卸しし、その価値・可能性を精査する。「取扱商品」や「拠点」といった物理的な「資源」だけではなく、自社の顧客ネットワークや目に見えないノウハウ・商品知識等も含め、網羅的に把握し、それがどのように事業展開に活かせるかを検討する。

そのなかでさらに競合や周辺業界企業との比較のうえで自社の「資源」を絞り込み、「強み」を見出していく。

ここで留意すべきなのは「卸売業として」という観点だけでなく、「周辺事業領域も含めて」俯瞰的に検討したうえで「自社の特長・強み」を絞り込むという点である。

というのも、成長戦略構築のためには「卸売業からの脱皮」というのも視野に入れるべきであると考えからである。既述のように卸売業界においては、「飲料食料品卸売業」や「日用雑貨卸売業」といった形で事業を展開していくことは難しく、そのなかで、さらに分野を特化する、または特長を絞るといったかたちで、他社にはない「強み」を築き、事業を展開していく必要がある。そこで企業全体でみると、「卸売事業」という事業の中で特定の領域に特化してしまうと、結果として事業規模・範囲が小さくなってしまふ。

将来に向けた戦略のなかで必ずしも規模や事業領域の大きさを重視するわけではないが、「卸売業」や「小売業」といった枠にとらわれることなく、自社ならではの「強み」を軸に事業領域を定義しなおす、といった視点が必要となる。

実際、これまでよくも悪くも主に取扱商品の括りで事業を展開してきた卸売業においては、小売やメーカーにない「強み」を発揮できる可能性を秘めている。特定の商品カテゴリ内で幅広く商品をそろえ、それらを調達し、販売してきた卸売業は、当然多くのメーカー・小売から商品・販売ニーズ双方の情報を集めうるポジションにあり、これをうまく活用すれば新たな事業展開の芽は見つかるはずである。

「強み」を決めるためには「絞り込み」が必要である。これは卸売業にかかわらず、中堅・中小企業すべてに言えることである。これまで事業戦略を考えるうえで「選択と集中」とはよく言われてきた言葉ではあるが、今後この考え方の重要性は増していく。物流と情報流通を中心に、よりグローバル化が進み、さまざまな障壁がなくなっていくと、これまで競合相手ではなかった企業が競合となる可能性も出てくる。そのなかで「取扱商品」や「対象顧客」はもちろんのこと、「納品スピードNo.1」や「(食品)商品取扱の衛生面ではNo.1」等、それらをどのような「特長」を出しながら取り扱い、サービスを提供していくのかといったことも絞り込んでいく必要がある。絞り込んだうえでそれを「強み」として定義し、

それを対外的に打ち出せる「かたち」にしなければ、既存の事業領域の維持すらも危うくなる。

現時点で自社ならではの「強み」が見出せない、といった企業もあるだろう。むしろ、現状では大半がそういった、顧客が明確に認識してくれる「強み」を持たない企業であるはずである。その場合は既述の「顧客」への「提供価値」をまず徹底的に検討する。そのなかで、現時点では「自社ならではの」ではないが、少なくとも今ある自社「資源」をもとに、3年後なら「自社ならではの」を築くことができる、といった中長期的な視点も含め検討を進める。

要は、第一の原則とあわせ、自社の「強み」領域を考え抜き、なければ構築していく、という原則の徹底が重要である。

(4) 「将来」をふまえた検討

一部前項で述べたが、原則の二点を検討するにあたり、もうひとつ非常に重要なポイントがある。それは「将来」への視点である。

すでに顕在化しているニーズや価値だけではなく、将来的に求められる価値を見据え、「顧客への提供価値」を考える。

自社の「強み」についても、現時点での「強み」という捉え方だけではなく、それが「将来」的に維持することは可能か、あるいは維持すべき「強み」なのか、を見極めることが重要である。「維持」という観点では、「強み」自体の持続性というよりも、その「強み」を維持し続けられる「仕組み」があるかどうか、という観点のほうが現実的かもしれない。

いずれにしても、「将来」の見極めというのは非常に難しい作業ではある。しかし、可能な限りのさまざまな検討の結果、少なくとも現段階では「将来」的にも「価値」があり、「強み」となするという判断は必要となる。

(5) 「顧客への提供価値」と「自社の強み」の融合

既述の検討をふまえ、自社としてのひとつの方向性を見出すべく、2つの「融合」が必要となる。

優先すべきは当然「顧客への提供価値」である。自社

の「強み」がどれだけ突出していたとしても、顧客が価値を認識し対価を支払う「価値」でなければ、その「強み」の意味はなくなってしまう。そういった意味では前項の記述の順番通り、「顧客の提供価値」を考え、それらに対応する自社の「資源」を棚卸したうえで、他社と比較して優位性が確立できるもの、自社の「強み」を検討する、といったプロセスが望ましい。

上記の「顧客」は既存の顧客を想定している。既存の顧客の中であれば、これまでの取引実態から自社として、より深いニーズ・価値を捉えることが可能であると考えられるからである。また、「価値」の提供を実行に移すのも、既存の顧客に対しての方が進めやすい。

一方、自社の「強み」をベースに既存顧客以外の新たな顧客への価値を提供する、といった方向性の検討も不可欠である。

(6) 中堅・中小卸売企業の成長戦略の方向性

これまでに述べた基本的な視点をふまえ、中堅・中小卸売企業の成長戦略を

- (1) 既存卸売事業の強化
- (2) 新規事業の開発

という2つの領域に分けて次章以降で論じていきたい(【図1】)。

基本的には既述の2つの「視点」が(1)、(2)両方を

考えるうえで各々重要ではあるが、特に既存卸売事業の強化については、既述の視点①「顧客への提供価値の徹底追求」が、新規事業の開発については、視点②「自社の強みの徹底追求」が重要な軸となってくる。

4 | 既存卸売事業の強化

まず、既存事業の強化についてであるが、以下の3つの視点が重要である。

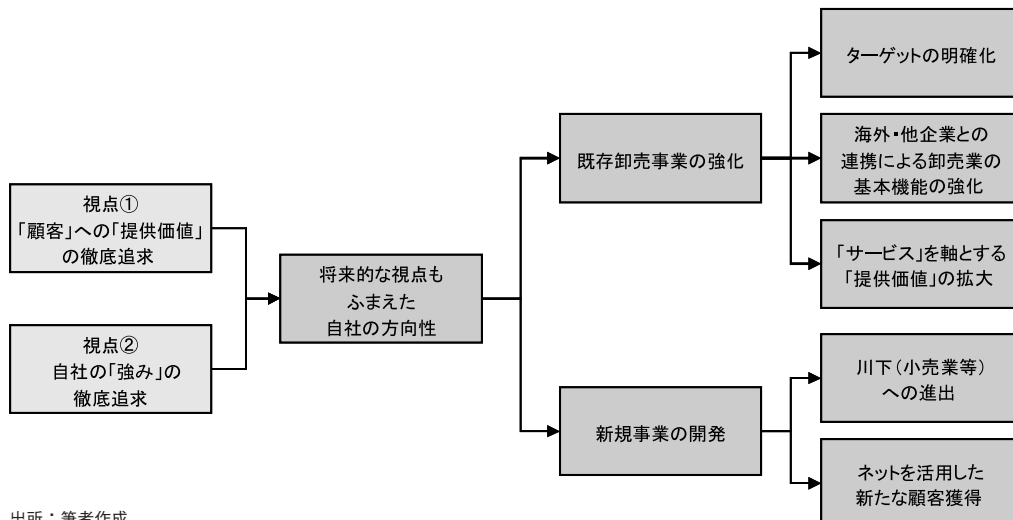
- (1) ターゲットの明確化
- (2) 海外・他企業との連携による卸売業の基本機能の強化
- (3) 「サービス」を軸とする「提供価値」の拡大

以下、順に具体的な考え方を述べていきたい。

(1) ターゲットの明確化

まず、重要なのはターゲットの明確化である。既述の視点①でも述べたが、「誰に対して」という、ターゲットが定まらなければ、その後の「機能強化」や「提供価値」の検討は難しい。ターゲットによって、これらに対するニーズは違ってくるからである。従来は中堅・中小卸売企業のターゲットは主に「エリア」という軸で規定され、そのなかで特定の業種企業に商品を提供する、という事業展開が多かった。今後は中長期的な視点で、顧客ニーズを軸とした絞り込みも含め、ターゲットを明確にして

【図1】 戦略検討のステップと方向性



出所：筆者作成

いく必要がある。

なお、ターゲットの明確化については、以下の3つがポイントになる。

①中長期的に見て、仕入先としての卸売企業が**必要な業種・業態企業**か

そもそもの話になってしまうが、今後中長期にわたり、自社の卸売業としての「価値」が必要とされるか、は現状の産業構造上「卸売業」としては非常に重要な視点であると考えられる。必要とされる卸売業であり続けるために、自社の「提供価値」を向上させることは不可欠である。それでも、小売・メーカーの川下・川上への進出や「中抜き」の動きは今後も進んでいくものと想定される。その背景となっているのは、情報や物流インフラの進化であり、企業の再編・集約による規模拡大である。これらは中堅・中小卸売企業単独ではコントロールは不可能な要素である。特に小売については、全般的に再編・集約の動きが進んでいくものと考えられる。ここを見誤ると自社でいかに提供価値を向上させたとしても、顧客である小売企業が突然大手企業に集約されることになり、その結果自社の売上が消滅してしまう、ということにもなりかねない。

一方、再編・集約の動きはあるものの、引き続き中小規模の企業が存続するであろう業種も想定される。外食業や建設業等、「単純に商品を売るのではなく、なんらかの人の手によるサービスや加工が入る」業種である。商業統計上で「産業用使用者」としてくくられている業種群であり、これらについては商品だけでなく、人的サービスに拠る分、多様な最終消費者ニーズに応えるために中小規模ならではの対応力を活かし、数多く生き残っていけるものと想定される。

こういった業種をターゲットとして考えるというのも一手である。

②その顧客のニーズ対応に対して、自社の「強み」が**活かそうかどうか**

最終消費者ニーズの多様化にあわせ、小売や各企業のニーズも多様化している。同じ業種・業態の企業でも、

その企業のポジショニングによって、さらに異なるニーズが発生しており、卸売企業としてはそのニーズへ対応していく必要がある。同じ外食企業にしても、高品質・高級路線、低価格・カジュアル路線、地元産品を使った地域密着型路線など、さまざまなタイプが挙げられる。

さらに顧客企業としては上記のような差異化をした上で、利益も上げなければならず、その要求も更に厳しくなっていく。そういったなかで、中堅・中小卸売企業としては、全ての顧客の全てのニーズ・要求に応えることは実質的に難しくなる。限られたリソースの中で無理やり対応しようとすれば、自社の収益を圧迫し、対応自体も中途半端になる、といった状況に陥ってしまう。限られたリソースの中で、しかも競合他社に勝るニーズ対応を実現するためには、自社の「強み」を活かせるニーズをもつ顧客群に特化し、その顧客群のニーズには徹底的に対応していく、という考え方が必要である。

逆に、自社が卸売業ながら最終消費者のニーズを見極め、顧客に提案し、自社の「考え方」「仕組み」に「乗って」もらうという考え方もひとつの手である。現状、中小の顧客が自社のみで最終消費者のニーズを見出し、大手同業他社と競争しながら、それに応えていく、ということが難しいケースもある。その場合は自社の方向性に「乗ってもらえそうな」企業はどのような企業か、といった視点で見ていくことが必要となる。

③顧客自体の中長期的な成長性はどの程度見込めるか

対象とする顧客自体の成長性もターゲットを明確にするうえで重要な要素となる。この点も完全に顧客任せではなく、自社が卸売企業としてのサポートを行うことが前提である。しかし、その顧客の販売形態やサービス自体が最終消費者からの支持を得られなければ、どこまでサポートしても共倒れになってしまう。

以上、ターゲットの明確化についてのポイントを述べてきたが、すでに一定の顧客基盤がある企業でこれらの基準に照らしあわせて、合致した顧客だけと取引をする、というのは実質的には困難であると思われる。

この「ターゲットの明確化」は今まで取引をしてきた

顧客を個別に選別する基準ではない。

自社の限られた保有「資源」の中で、他社に負けない「強み」を確立し、自社の「提供価値」を最大化するためには、「やること」を絞り込む必要がある。絞り込むためには、自社内の想像であれこれ想定するのではなく、自社の既存顧客も含め、具体的な「相手」を設定することが「早道」である。「相手」が明確になることで、「対応すべき」ニーズが明確になり、「提供価値」を具体化することができる。これが「ターゲットの明確化」の目的である。

ただ、「やること」を絞り込む、ということは「やらないこと」を決める、ということと表裏一体であり、それをふまえて自社と取引を続けるかどうかは顧客側に選択してもらうことになる。

(2) 海外・他企業との連携による卸売業の基本機能の強化

「顧客への提供価値の徹底追求」というなかでは、新たな付加価値の提供もさることながら、卸売企業としての基本機能の強化も非常に重要なポイントである。最も大きなポイントはやはり「コスト競争力」である。今まで提供してこなかったようなサービスや情報を提供したとしても、この経済環境下でその商品に見合った価格競争力がなければ、顧客から自社の「提供価値」を認識してもらうことは難しいし、最終的な「経済的価値」の最大化の実現も困難である。大手小売業や卸売業と同等の価格を実現できる「仕組み」が構築できれば、逆に、後述する柔軟な「サービス」提供がさらなる「強み」として生きてくる。

コスト競争力を上げる方法としては、以下の2つが想定される。

①海外生産による商品製造コストの低減

②他社との連携による仕入力の向上

以下、順に具体的な考え方を述べていきたい。

①海外生産による商品仕入コストの抑制

海外から、より安価な商品を仕入れ、販売する、という動きは一部規制業種を除き、なんらかの形で浸透し

つある。ちなみに、既述の通り、商業統計上では、全体の販売額が減少・横這い傾向にあるなか、「国外から仕入れ、国内の産業用使用者・小売業者・卸売業者に販売している」額は大幅に増加傾向にある。全体に占める割合は2007年時点の調査で約16%であり、直近ではさらに比率が大きくなっているものと想定される。

そのなかで、さらに踏み込んで、海外に協力会社・子会社を持ち、そこでの生産を行うことによって、高いコスト競争力を実現する、ということも有効な手段である。協力会社と密接な連携をもつ、あるいは子会社として自社で実質的な製造部門として抱えることにより、商品企画段階から入り込み、コントロールする。これにより、単純に「安く」作るだけでなく、「顧客ニーズ」にあった商品を安価に提供する仕組みを構築し、顧客への「提供価値」を拡大することが可能になる。

②他社との連携による仕入力の向上

こちら小売企業間の連携も含め、すでにさまざまな事例が見られるが、メーカー・仕入元に対するパイニングパワーを高め、大手卸と同様の価格交渉力を実現するために、他社と提携し仕入の共同化をはかる、ということも考えられる。

提携のパターンはいくつか想定できる。同じ卸売企業と連携するパターン、中堅規模の小売企業と連携するパターン、もともと別の目的で組織されていた小売企業の会員組織等を卸売業が取りまとめるパターンなどである。他社との連携が前提となるため、自社ならではの「強み」の打ち出しとの両立が難しい手法ではあるが、卸売業としての基本機能の強化、という意味では検討すべきひとつの手段であると考えられる。

(3) 「サービス」を軸とする「提供価値」の拡大

今後の卸売企業にとって最も重要だと考えられるのが、この「サービス」を軸とする「提供価値」の拡大である。

従来はお互いに「販売先」と「仕入先」という、状況によっては、利益が相反する関係であった。また、一定の利益（差益）が確保できたため、それをどう「配分」するかという部分が交渉の論点であった。しかし、需要

の縮小、大手との競合といった厳しい環境のなかで、中堅・中小卸売企業は顧客企業とともに、利益をどう創出・確保するか、という課題に対して密接に連携しながら取り組まなければならなくなっている。

これまで、卸売業とその顧客のつながりは基本的には「モノ（商品）」の流通によるつながりであった。「モノ」のつながりは極端に言えば、受発注取引のみが接点という「点」のつながりである。今後は「モノ」だけではなく、「サービス」という形をとりながら、「面」での関係構築を行い、連携を強めていくことが必要になる。これまでの、商品を販売にともなう「（無料）サービス」としてのサポートにとどまらず、顧客のバリューチェーンの中に入り込んでいくことが重要になる。

顧客企業のバリューチェーンというのは顧客が事業を運営するプロセスそのものである。その中に入り込んでいくことによって、その企業における本質的な課題を発見・共有し、それらを情報やサービス・仕組みの提供により解決し、売上拡大・利益創出につなげていく、といった取り組み・仕組みの構築が不可欠になる。

具体的な取り組みはさまざまあるが、取組み・仕組みの構築の視点としては、大きく

①売上拡大支援

②利益創出支援（顧客の工数削減などによる）

の2つに集約されると考える。

①売上拡大支援

これはいわゆるリテールサポートという形でこれまで各社で取組みが行われてきたものではあるが、今後はデータの収集・分析とそれに基づく売場・販促施策の提案が大きなポイントとなる。これまででは、売場や販促施策の提案も実施されてはいたが、基本的には営業担当者の経験・感覚に基づくものが主であった。それをPOSシステム等で収集したデータに基づいて分析・提案をしていく。一例としては、

- POSデータに基づく売れ筋・死に筋商品の把握・導入と拡販のサポート
- 顧客データ分析に基づく販促企画・実施サポート

（ツールの提供も含め）

- 月次損益データに基づく課題抽出・解決サポート等が挙げられる。

なお、このようなデータを収集し、分析を行うためにはベースとなるシステムが必要となる。そういったシステムも卸売企業側で構築し、ツールやデータとして提供する、といった支援も重要である。システムの導入・データの収集は卸売企業側にもメリットがある。各取引先の情報を収集することにより、自社の仕入政策への反映や自社の営業データとしての活用も可能である。

データを元にした取り組みについては、その蓄積が非常に大きな意味を持つ。データを蓄積することによって、さらに比較・分析が可能になり、顧客や販売状況の変化が客観的に把握できるようになるからである。したがって、こういったシステムを共用する仕組みは、顧客との中長期的な関係を築くうえでも非常に重要なポイントとなる。

②利益創出支援

既述の「海外・他企業との連携による卸売業の基本機能の強化」では主に商品原価を下げることによる利益創出について述べた。

ここでは、商品原価以外の部分で「サービス」を提供する顧客の利益創出に貢献することがポイントである。

具体的に述べると、顧客のバリューチェーン内の作業・プロセスの中で、卸売企業が集約し、処理をすることにより効率化・コスト削減が可能な部分を見出し、卸売企業が代替し、利益創出を支援するのである。

これにより、顧客側としては、効率化・コスト削減をはかることができ、卸売企業側もサービスの対価として収入を拡大することができる。

こちらも売上拡大支援同様、単にサービスを提供し対価を得る、ということだけでなく、顧客内の業務の一部を担って中に入り込み、きめ細やかな対応を行うことにより、顧客との中長期的な関係を築くことが可能になる。

また、このような業務の代替は通常の業務プロセスに限らない。間接業務や顧客の本来業務からは少し外れて

いるが非常に重要なポイントをサポートする業務等、可能性は大きいと考える。たとえば、ある卸売企業では、顧客である飲食店向けにサニタリーサービスを提供している。顧客としては手が回りにくいところではあるが、衛生管理、清潔感といった店舗のイメージにも大きく影響するポイントであり、何とかしたいと考えている分野であろう。こういった分野をサポートしつつ、そこを入り口にさらに顧客の課題・ニーズを掘り起こし、対応策を提案していく。

売上拡大支援も含め、単純に商品だけを提供しているだけでは見えない、顧客の本質的な課題を発見し、対応していくことで、「提供価値」の拡大をはかることが重要である。

5 | 既存卸売事業強化の事例

ここでは、前項のポイントを主に、実際に事業を成長させている企業の事例を挙げる。

(1) ターゲットを絞り、ニーズに徹底的に対応するA社

食品卸売企業であるA社は「顧客」を絞り込み、その顧客が求める「価値」を確立し、業績を伸ばしている。

A社は昼食弁当宅配企業へ食材を供給することに特化して事業を展開している。全国で1,000件近い宅配弁当企業と取引がある。商品は海外協力メーカーによる一括生産やコンテナ単位での輸入や物流の効率化により、強い価格競争力を維持している。また、各種惣菜や調味料を含め、2,000品目以上の品揃えを保持している。

そのため、急な数万食分のオーダーに対しても一括対応が可能で、逆に小ロットや短期納品での対応も可能にしている。A社の「価値」は「顧客」を昼食弁当宅配企業に特化し、その顧客ならではのニーズやコストの抑制、品揃えといった「仕組み」を整えていることである。本来ならば、このような「仕組み」があれば、他の食品小売や外食企業に手を広げたいところだが、既存の顧客への商品・サービス提供と今後の拡充に自社の「資源」を集中するため、顧客を「特化」している。

この「特化」の姿勢は対外的な商品説明にも現れてお

り、自社の商品について、あえて「特別な高品質を特長とした商品ではなく、安全で、安心で、美味しい、普通品質の商品」と表現することにより、自社の「強み」を際立たせるとともに、「高品質」を求める顧客を遠ざけるような訴求をすることで、昼食弁当宅配企業の中でもさらに顧客ニーズによる「絞り込み」を行っている。その結果、自社の「資源」を「強み」に集中投下することにより、それらの維持・強化を実現する、といった好循環を生むビジネスモデルが確立されている。

(2) 卸売業の従来の役割を越え、既存顧客のバリューチェーンに入り込むB社

食肉卸売業のB社は単に食材を提供するだけではなく、顧客ニーズに基づき「加工」部分もサービスとして提供することにより、顧客との関係性を深め、成長を実現している。

B社はもともとスーパーのテナントの精肉小売店として営業していたが、そのスーパーの業績悪化によって、小売店を撤退。その代替として食肉卸を始めたという経緯をもつ。

精肉店を営んでいたこともあり、外食産業に「より良い肉をより安く」と参入した卸売業であったが、ある既存顧客からの依頼をきっかけに精肉の提供だけでなく、「加工」もサービスとして提供するようになった。「加工」はもともと顧客側で行っていたが、少量を加工する場合、機器を入れるには元が取れず、手作業で加工を行っていた。

B社は、これらを卸売側で「担当」することで、まとまった量をさばけるようにし、最新の機器を導入することで、「加工」にかかるコストや生産性を向上、顧客にとっても、自社にとってもWIN-WINの「仕組み」を作り上げた。B社の成功要因はたまたま入った顧客からの要望を単純な個別要望とは捉えず、自社の顧客全体にとって、どのような価値を持つか、という視点で評価をし、自社の「付加価値」のひとつとして取り込んだ点にある。

これにより、顧客との関係が強化され、さらに顧客ニーズが収集しやすくなったことから、よりきめ細やかな

対応が進められるようになった。そしてそれが、さらに別のニーズや顧客同士の紹介などを引き出すことにつながり、商機が増えるといった好循環を創り出している。

(3) 「好循環」を創り出すことの重要性

上記で紹介したA社もB社も事業強化の方向性はさまざまだが、ひとつの共通点がある。既述の強化のポイントを押さえ、良い結果がさらに次の商機や別の良い結果を生み出す、といった好循環を創り出している点である。

ターゲットを特化し、そのニーズに的確に応える。あるいは既存の顧客のバリューチェーンに深く入り込む。どのようなかたちにせよ、好循環を創り出すためには、その施策・方針を徹底して続けられるか、という「継続性」が大きなポイントとなる。中堅・中小企業の限られた「資源」のなかでは、幅広く施策を展開しようとすると継続性が保てなくなってしまう。

この項で述べたすべてを展開する必要はない。このなかで、自社として取り組み、継続的に顧客に貢献できそうな施策を検討し、徹底的に推進していくことが重要である。

6 | 新規事業の開発

新規事業の開発についても、むやみに手を広げるのではなく、自社の「強み」や「資源」を軸に新たな展開を図ることにより、その「資源」の価値を拡大したり、新たなノウハウを得ることによってさらに「強み」を強化していく、という考え方が重要である。

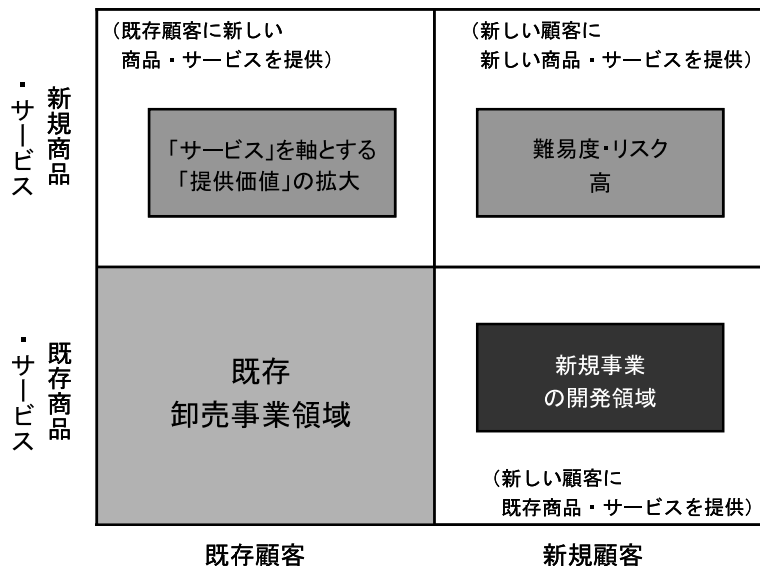
冒頭に述べた通り、卸売業の市場全体が厳しい状況にあるなか、新たな領域への展開は成長戦略を描くうえで重要なポイントである。

自社の既存の事業領域によっては、川上・川下企業を含めた産業構造変化のなかで先行きが不透明で、新たな事業展開が必須である、という企業もあるだろう。

新規事業の考え方は大きく3通りある（【図2】）。

ひとつは既存の顧客に対して、今まで取り扱っていなかった新たな商品・サービスを提供する領域である。これは既述の4 | 既存卸売業の強化」の「(3) 『サービス』を軸とする『提供価値』の拡大」の項で主に述べた。これは中堅中小卸売業にとって、「新規事業」というより、必ず取り組まなければならない領域であると考えられるからである。

【図2】 新規事業の開発検討の枠組みイメージ



出所：筆者作成

2つ目は全く新たな顧客に対して、新たな商品・サービスを提供する領域である。この領域は言うなれば未知の世界であり、少なくとも自社単独で取り組むのはリスクが高い。資金が潤沢にあり、この領域の企業を買収する等の余力があれば、推進は可能だが、取り組み可能な企業は限られるであろう。

3つ目は新たな顧客に対して、自社の既存の商品・サービスを提供する領域である。新たな顧客を獲得するという意味では難易度が高いが、既存の「資源」を活用するという意味で比較的検討しやすい領域と考える。

したがって、ここでは上記の3つ目の領域での新たな事業展開について述べる。

こちらにもさまざまな方法があるが、本稿では比較的検討しやすい、かつ既存卸売事業との相乗効果が見込みやすい、以下の2つの方向性について述べる。

①川下（小売業等）への進出

②ネットを活用した、小規模顧客を対象とした拡販

①川下（小売業等）への進出

これは自社の商品・サービスを最終消費者に販売・提供する、ということである。近年、趣味や余暇活動が多様化する中で、一般の消費者もプロ使用の材料や道具を購入し、本格的に楽しみたい、という層が増加している。このようなニーズを汲んで、これまでまさに「プロ用」に提供していた商品等を直接消費者に提供するのである。

小売企業を既存顧客に持つ企業は抵抗があるかもしれないが、商圏や商品・サービスの重複を避けたり、アンテナショップ的な位置づけでそこで得られた情報・ノウハウを顧客である小売企業に共有する等のメリットを提供することにより、両立は可能であると考えられる。

また、販売情報を卸売事業の仕入等に反映させることにより、既存事業の強化にもつなげられる。

②ネットを活用した新たな顧客獲得

こちらは、ネットを活用することにより、これまで相手が小規模で営業担当による人的対応が難しく、商品提供ができていなかった顧客を集客し、拡販をはかる。また、これまで限定された商圏のなかで拡販が難しかった

商材を幅広い顧客に提供していく、といったことも可能になる。

個別に営業担当者を置かず、ネット上で受けた受注を効率的に処理するオペレーションを構築することにより、一受注あたりの単価が小さくても利益が出せる。顧客側から見ても、営業担当の対応に煩わされることなく、欲しいときに欲しいだけ発注することができ、ストレスなく発注できるメリットがある。

これまでインターネット通販は消費者向が中心に市場が論じられてきたが、この流れはBtoBにも及んでおり、購買担当者が仕入れに関する情報収集に当たり前のようインターネットを活用するといった動きが浸透しつつある。

すでによく事例として取り上げられる工具等を取り扱う某卸売企業等、10年以上前から事業を展開しているところもある。顧客毎のカスタマイズが比較的少ない業界では、有効なチャネルであると考えられる。

7 | 新規事業開発の事例

ここでは、既述の2つのパターンの事例を挙げる。

(1) 自社のノウハウを活かし小売業を展開・拡大するC社

C社はもともと菓子の業務用食材の卸売企業として事業を展開していたが、卸売業の先行きに課題を感じ、新たな事業を模索していた。そのなかで、着目したのは、前項で述べた一般消費者の「プロ志向」である。

「お菓子作り」に対する関心が高まり、料理教室などに通い、趣味としてだけでなく、プロに近い技術や知識を身につけ、日常生活のなかで活かしたい、という一般消費者のトレンドに目をつけ、それまでの卸売業として培ってきたノウハウをもとに小売業に参入した。これまで同様の小売店舗は存在したものの、卸売業から参入した強みを活かし、商品の品揃えや商品提案力（レシピや機器の利用方法、よりおいしくなる調理の方法等を店頭やウェブサイト等で情報として発信）で差異化をはかり、既存の卸売事業と同規模の売上規模を達成した。

C社の成功要因は、卸売業の枠にとどまらず、自社の「強み」を再定義し、「新たな顧客」となりうる消費者のニーズのトレンドを的確に捉え、展開をはかった点である。

このような「プロ志向」というトレンドは「お菓子作り」に限ったことではなく、他の趣味にも見られる動向であり、同様の展開は他の商品を取り扱う企業のヒントにもなると思われる。

(2) インターネットで自動車部品を販売、小規模・広い商圏で事業者を取り込むD社

D社は自動車部品（中古を含む）の卸売事業を展開しており、主に代理店や自動車整備工場へ商品を提供していた。

自社でも自動車整備工場を展開しており、中古の自動車部品の流通も行っていたが、商品特性上、保有する部品と購入者のマッチングが難しく、既存の卸売業の業績も伸び悩んでいた。そこで、インターネットを使った販売に取り組んだところ、これまでは全国の自動車整備工場やディーラーから注文が入るようになり、保有している部品と顧客ニーズのマッチングがしやすくなり、販売を拡大することができたのである。

さらに、これまで想定していなかった一般消費者（自分でクルマをいじるのが好きな人）からの注文も入るよ

うになり、いつのまにかB to Cの領域にまで事業を拡大することができた。一般消費者への販売は偶然の産物であったものの、商圏・商機を拡大を実現できたのは、インターネットというチャネルをうまく活用した結果と言える。

8 | おわりに

本稿では、中堅・中小卸売企業を対象に、今後とも続くであろう、「厳しい」環境下を「生き残る」ための方向性を述べてきた。

本稿で述べたすべてを一度に実行に移すことは実質的に困難である。

とはいえ、現在の業界環境は一過性のもではなく、さらに「厳しさ」を増していく。

そういったなか、間違いなく言えるのは、従来の卸売事業推進の考え方を「変え」、「動き出さなければ」中長期的な存続は難しいということだ。

顧客・市場ニーズの変化を的確にとらえ、顧客への「提供価値」と自社の「強み」を精査し、徹底的に追求していく。それらをふまえ顧客のバリューチェーンに入り込み、「経済的価値」を創出する。そうすれば、必ず「生き残り」、「成長」する道は拓けるはずである。

本稿が「変革」の一助になれば幸甚である。

次号予告 2012年7月発行予定

特集：「エネルギー自治」

既刊

2011 vol.2 (通巻第18号)

特集：民間シンクタンクに期待される役割

2011 vol.3 (通巻第19号)

特集：日本の復興

2011 vol.4 (通巻第20号)

特集：日本の復興 Part2

2012 vol.1 (通巻第21号)

特集：日本の復興 Part3

<http://www.murc.jp/report/quarterly/index.html>

Quarterly Journal of Public Policy & Management

季刊 政策・経営研究

2012 vol.2 (2012年2号) 通巻第22号

**2012
Vol.2**

発行責任者：中谷 巖 理事長・水野 俊秀 取締役社長

編集長：太下 義之 (政策研究事業本部)

編集委員：鈴木 明彦 (調査本部)

岡本 義朗 (政策研究事業本部)

名藤 大樹 (コンサルティング事業本部)

福井 健太郎 (政策研究事業本部)

加藤 三貴式 (会員・人材開発事業本部)

小林 献一 (国際事業本部)

本誌掲載記事のご照会は

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

革新創造センター(広報)までご連絡ください。

連絡先：TEL03-6733-1653(東京)

編集・発行

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

東京 〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2

オランダヒルズ森タワー

TEL: 03-6733-1000 FAX: 03-6733-1009

名古屋 〒460-8621 名古屋市中区錦3-20-27

御幸ビル

TEL: 052-203-5321 FAX: 052-202-0527

大阪 〒541-8512 大阪市中央区今橋2-5-8

トレードピア淀屋橋

TEL: 06-6208-1251 FAX: 06-6208-1235

E-mail: info@murc.jp http://www.murc.jp

印刷・製本 株式会社 カントー

2012年4月発行

(禁無断転載複写) 落丁本・乱丁本はお取り替えいたします。

昨年3月11日に発生した東日本大震災および福島第一原子力発電所における事故、さらに電力需給逼迫による計画停電の実施は、日本で近代以降に構築された社会システム全体の見直しをわれわれに迫っているように感じられる。

その意味で今回の事件は、日本が西洋型近代社会の構築へ向けて舵を大きく切った明治維新と同様に、今後、大きな社会システムの変革へと展開していくことが予想される。

こうした背景を踏まえ、本誌においては、この1年間・計4号にわたって「日本の復興」と題して、「ポストM9.0社会」における新しい社会システムのあり方を連続の特集テーマとしてきた。

今回の大震災及び原発事故は未曾有の国難であるとも言われる一方で、そのような見方に対して否定的な見解も存在する。いずれにしても本誌としては、今般の大震災を「歴史の画期ではないか」と仮説的に設定して、日本社会のあり方に関して思考実験や議論を行うこと自体が有用な営みではないかと考えてきた。

こうした状況を背景として、本号では、「日本の復興 Part4」と題して、社外の有識者からのご寄稿のほか、日本シンクタンク協議会主催の特別フォーラム「激動する世界経済と日本の役割」(2012年3月13日開催)を採録している。

本誌における「日本の復興」の特集はこれでいったん完了となるが、大震災からの復興はまだ緒に就いたばかりである。こうした状況においては、引き続き個人が真摯に未来への希望を語っていくべきであると考えます。

本誌における一年間の論考が、今後の引き続き議論に少しでも役立てば幸いです。

編集長 太下 義之

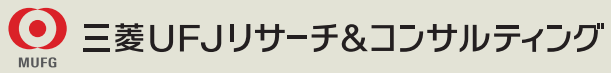
定期コラム サーチ・ナウ

サーチ・ナウは政策研究事業本部の研究員が個々の専門分野で得た知見を元に政策提言や社会動向に対する推察などを、わかりやすく読み切りサイズで定期的に執筆・公表しているコラムです。

社会の「今」を鋭い視点で切り開く多彩なコラムを是非、一度ご覧ください。

(http://www.murc.jp/politics_c1/search_now/index.html)

三菱UFJフィナンシャル・グループの総合シンクタンク



〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2 TEL : 03-6733-1000

